

Research on Disaster Culture



災害文化研究

第6号

Journal of Research on Disaster Culture

May, 2022

目 次

過去に学び未来をつくる「思考の旅」へ 災害文化研究会代表 山崎 友子

【論考】

【特別寄稿】

東日本大震災における宮古市の子どもたちの生活・学習環境意識の変化とレジリエンス

— 縦断調査を通して —

..... 葉養 正明 5

【研究ノート】

学生ボランティア活動における学生と大学との関係性の一考察

— 「岩手大学三陸委員会ここより」を事例に —

..... 小室 祐人 17

戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された教育資料にみる防災と人権

— 田老村津波誌と田老村郷土教育資料が語るもの —

..... 山崎 憲治 27

【報告】

東日本大震災から10年、小中学生の津波防災意識

— 岩手県宮古市の学校アンケート調査を基に —

..... 大棒 秀一 39

【災害文化研究 報告】

はじめに 岩手大学地域防災研究センター長 越谷 信

災害文化の発信を 災害文化研究会代表 山崎 友子

I. 2021年度災害文化研究会活動報告 49

II. ぼうさいこくたい2021報告

災害文化の顕在化のこころみ ～日常の中に災害文化をよみとく～

2-1 趣旨説明 山崎 友子 59

2-2 Part 1 災害文化とは～見て、聴いて、知って

2-2-1 防災教育の充実を求めて～「暴れ狂った海」訴え続けて26年～ 熊谷 励 61

2-2-2 「復興教育」を再考する 佐々木 力也 64

2-3 Part 2 災害文化とは～気づいて

2-3-1 「命を守る言葉」の授業を中心に 田中 成行 72

2-3-2 防災・復興を支える言葉の力～釜石での活動を中心に～ 大野 眞男 75

2-3-3 昔話『命てんでんこ』 語り手 北村 弘子 76

2-3-4 釜石あの日あの時甚句（願い事） 北村 弘子・藤原 マチ子 78

2-4 Part 3 災害文化の力～未来に向けてその可能性を探る～ 山崎 憲治 79

災害文化研究会会員・賛助会員の活動紹介 85

おわりに 山崎 憲治 86

編集後記 『災害文化研究』編集長 熊本 早苗

過去に学び未来をつくる「思考の旅」へ

山崎 友子

春が来た。桜木は見事な花を咲かせ、山には山菜が息吹く。しかし、心はいつもとは違い、冬の気配のままである。欧州の東端にあるウクライナにおいて、人々は砲弾に追われて潜む地下室で恐怖に慄き、五百万人を超える人々は国境を越えて避難し大きな不安の中にある。突然命を奪われた人々の数は正確に把握できない。TVでは、様々な「兵器」の「支援」が報じられる。東日本大震災では、発生から1年後の3月11日の新聞紙上に犠牲となられた方々の氏名が数頁にわたって掲載された。お名前の一つ一つに突然失われた人生の無念・悲しみ・重さがあることを想像させられた。被災地では一人の命の重さが現実に取り、命が災害により失われることを何としても防がなければとの思いが広がった。しかし今、ウクライナの市民や兵士の失われた命、失われようとする命のなんと儚く、夥しい数であろうか。様々な災害体験から得られた人の生に対する尊厳への強い思いは、どこにいつってしまったのであろうか。

中国研究家の遠藤誉氏は、中国長春で迎えた第二次世界大戦の終戦の混乱の中日本へ引き揚げてきた方である。氏はウクライナへのロシアの侵攻の報道に接し、74年前の「長春食料封鎖」により餓死が広がった情景が蘇り、体の震えが止まらない、心的外傷後ストレス障害は薬ではもとに戻せない、これに悩み葛藤した時、自分には「書く」という武器があるということに気づいた、と言う。米露の関係をもう一つの大国中国という切口から読み解き、ウクライナ侵略がなぜ起こったか、世界がどう変わっていくかを、緻密に資料と心理を読み解き、220頁を超える本にした。僅か10日での上梓とのことである。「戦争のメカニズムの真相を見極める勇気を持たなければ、人類から戦争が消えることはない」と言う戦争を実際に体験した人の訴えに、強烈な信念と勇気を感じる。この本を書くこと、読むことを、「思考の旅」と呼んでおられる。

災害は社会の課題を映し出す。異常な自然現象は繰り返し発生するものであるが、人の対応はどうか。社会の課題の解決に向かい、災害に強い社会づくりが行われ、その結果日常住みやすい社会となっているであろうか。今年1月、東日本大震災後初めて「津波警報」が発令された。トンガ王国の海底火山噴火に伴い発令されたものである。新たなタイプの津波でありさらに警報への深夜の変更等々の悪条件があったとは言え、避難者が極めて少なかった。東日本大震災の教訓の再確認が必要である。人の認識は変化し、さらに自然そのものも変化し続ける。自然のメカニズムと人の対応ともに検証し続けなければならない。東日本大震災から10年を節目に次の警戒を促し、中央防災会議から日本近海での地震発生に伴う大津波の被害想定が発表されている。これらの想定をリアルなものとして受けとめ、新たな警戒の具現化に向かわせる「思考の旅」が求められている。

東日本大震災で岩手県の小中学校の学校管理下においては犠牲者がゼロであった。大きな要因の一つに、事前の備えがあった。2005年、中央防災会議からの地震・津波対策に関する調査報告の公表を受けて、教育現場は津波防災に取り組んでいた。宮古市教育委員会は葉養正明氏（当時国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 部長）に助言を依頼し、様々な対策を講じていた。『災害文化研究』第6号発刊にあたり、長く三陸の教育へ目を向けてこられた葉養氏に巻頭論文の寄稿をお願いしたところご快諾いただいた。2007年に始まる縦断的な調査をもとに、被災地の復興教育を考察し子どもの学習の復興が直線的ではないこと等11年目以降の重点課題をご指摘いただいた。被災地の子ども達を思い浮かべながら、災害という楔により変化を迫られる教育をデータをもとに思考する機会をいただいたこと、深く感謝申し上げる次第である。小室祐人氏のボランティア活動の展開を参加学生の視点から分析した研究ノートは、災

害が新たな活動と視座を教育に与えてくれることを示している。山崎憲治氏は、昭和三陸大津波発生時の社会を深刻な恐慌・戦時体制の確立に向かう時代として省察し、その中で被災した子どもや支える教師の懸命な姿を地域の教育資料から分析し、地域の核となった尋常小学校に人権に基づく教育の可能性を求めた教員がいたことを明らかにしている。宮古市田老で復興に向けてNPO活動を続ける大棒秀一氏のアンケート調査の報告からは、地域住民の依頼に応じる地域に開かれた教育行政が見えてくる。これらの論考は、東日本大震災から11年以降に向けて社会・教育の災害との関わりを考え、行動する契機を与えてくれるものである。その「思考の旅」にともに出かけたい。

知人から春の歌を集めたCDを作ったと1枚いただいた。春の歌を選ぶ中で、春そのものを謳ったものより「春を待ち望む」歌が多いことに気づいたそうである。今まさに春を待ち望む心境である。災害体験の不断の検証と新たな教訓の発見を繰り返し続ける旅が、春への一歩となることを願い、戦争という災害に苦しむ人々に一刻も早く平和という春が来ることを心より祈る。

災害文化研究会

論 考

[特別寄稿]

- 東日本大震災における宮古市の子どもたちの生活・学習環境意識の変化とレジリエンス
— 縦断調査を通して —
..... 葉養 正明 5

[研究ノート]

- 学生ボランティア活動における学生と大学との関係性の一考察
— 「岩手大学三陸委員会ここより」を事例に —
..... 小室 祐人 17

- 戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された教育資料にみる防災と人権
— 田老村津波誌と田老村郷土教育資料が語るもの —
..... 山崎 憲治 27

[報告]

- 東日本大震災から10年、小中学生の津波防災意識
— 岩手県宮古市の学校アンケート調査を基に —
..... 大棒 秀一 39

[Contributed Article]

Inquiry into the change of children's perception of living and learning environments through longitudinal survey for middle schoolers and the stage of resilience as the effect of the educational recovery program in Miyako City, Iwate pref. in the case of the Great East Japan Earthquake

HAYO Masaaki 5

[Research Notes]

The Relationship between the Student Body as Volunteer Activities and the University :
A Case of "Iwate University Sanriku Student Committee *Kokoyori*"

KOMURO Yuto 17

Disaster Prevention and Human Rights Seen in the Education Documents Edited by the Japan's National Primary Schools during the Period of Militarization ~ What *The Taro Village Tsunami Record Magazine* and the Taro Village Local Patriotism Education Documents Talk about ~

YAMAZAKI Kenji 27

[Report]

Ten Years after the Great East Japan Earthquake and Tsunami: How Elementary and Junior High School Students Perceive Tsunami Disaster Prevention ~ Based on the Questionnaire to the Schools in Miyako City, Iwate Prefecture

DAIBO Shuichi 39

東日本大震災における宮古市の子ども の生活・学習環境意識の変化とレジリエンス

— 縦断調査を通して —

葉養 正明

要 旨

本稿は、岩手県宮古市の中学生を対象にして実施された生活と学習の環境に関する意識調査（2007、2013、2016年の縦断調査）結果を主データとしながら、東日本大震災からの復旧復興政策の総括的な評価を進め、震災11年後からの復興政策の重点課題について考察を加える。その際、ソーシャルキャピタル調査として設計された縦断調査結果に基づき、復旧復興過程での生徒の生活・学習環境意識およびレジリエンスの変化という視点での「あれから10年」の成果や課題の分析を進める。

以上の問題意識に即して、①教育被災の多様性をとらえるための要素の抽出、②被災地の子ども等の人口移動、③児童生徒の通学圏の再編と学校再建、④震災前後の宮古市中学生の生活・学習環境の変化の分析、を作業として進め、「あれから10年」の復旧復興政策の評価について、ニュージーランドのカンタベリー大地震（2011年2月発生）と対比して考察を進める。

大震災を挟んで被災地の子ども対象の生活と学習環境の変化を捉えようとする縦断調査は、本研究が恐らく唯一のものであるが、その結果次のような成果が導き出された。震災発生後は、発生前に比すると生活と学習環境への満足度は調査ごとに高まりを見せている。つまり、ソーシャルキャピタルは復旧復興過程で上昇しているとみられる。しかし、震災後の2度の調査（2013年、2016年）で見いだされるのは、震災直後に比すると、震災5～6年後については、子どもの学びへの関心の希薄化、学習時間の減少が見られること、将来の夢や希望についてのネガティブな意識が強まっていることである。子どもの学習意欲、あるいは、成績等が大震災直後には低下する現象が見られないことは、ニュージーランドのカンタベリー大地震でも同様であった。しかし、ニュージーランドでも、被災校校長インタビューで、震災直後は将来への危機感が関係者間で広く共有されていたため、子どもの学習や成績の低下は見られないが、震災後しばらくたち、震災の記憶が薄れてきたときにどうなるかについては、確信が持てない、としばしば語られていた。つまり、レジリエンスという視点からすると、大震災後の復旧復興が直線的に成果を上げているとは言いきれない、ことが示唆される。そこで、大震災後の教育政策面での課題として、「補償教育」の重要性が示されている、と考えることができる。

キーワード：東日本大震災 子ども生活・学習環境 縦断調査 ソーシャルキャピタル レジリエンス

1. はじめに

東日本大震災からほぼ11年。未曾有の災害であったため、国内外から復旧復興のための膨大な支援が注がれ、税制面では復興特別所得税（平成25～49年）が課されるようになった。宮古市を訪れると、がれきに溢れるまちは消え、港湾や街区は見違えるような変貌を遂げた。福島原発事故の復旧復興は未だ途上だとしても、東日本の被災地はいずれも震災後10年の間にみごとに復興したように見える。では、潜在的なまちのたたずまいも含め、被災地の復旧復興は終了したと言える

のだろうか。宮古市はどのようなのだろうか。

以上の課題関心から出発し、本稿は特に岩手県宮古市中学生対象の縦断調査ⁱ結果を中心に、震災11年間の総括的な評価と今後の課題について考察を加える。その際には、子どもの生活・学習環境のソーシャルキャピタルの変化およびレジリエンスの分析に焦点を置くこととする。宮古市の分析に平行し、2011年2月22日にニュージーランドで発生したカンタベリー大地震からの復旧復興過程の分析ⁱⁱも進め、わが国の復興政策の展開過程や効果について比較考察を加える。

2. 教育復旧復興過程の類型づくりに向けて

東日本大震災は、南北 500 キロメートルに及ぶ広域的な災害であったために教育分野の被災に限定してもその形態は極めて多様であった。復旧復興を理解する上で被災の特性は重要な要素になるので、本章ではまず教育被災の様相を把握する枠組みの考察を行う。

なお、その際には、学校再開の方式など、復旧復興過程にかかわる諸要素に注目する。さらに、「教育」被災の内包は乳幼児教育から学校教育、さらに、社会教育等の学校外教育、文化施設等にも及ぶので、ここでは「学校被災」ⁱⁱⁱに限定して論ずる。その際のデータは、文科省の広報資料「東日本大震災による被害状況について」^{iv}等を用いることとする。

まず、学校被災の全体的な状況を紹介します。文科省によって表 1 のデータが示される。

表 1 公立学校の建物被害状況

公立学校の被害学校数 (幼・小・中・高・中等・特別支援)	被害状況 I	被害状況 II	被害状況 III
6, 284 校	193 校	747 校	5, 064 校

(注)

被害状況 I：建物被害が大きく、建て替えまたは大規模な復旧工事が必要と思われるもの

被害状況 II：建物の被害を受けており、復旧工事が必要と思われるもの

被害状況 III：建物の被害を受けており、復旧工事が必要だが、小規模な被害と思われるもの

以下では、筆者が実地踏査してきた岩手県宮古市、山田町、大槌町、釜石市、宮城県仙台市（若林区、内陸部）、石巻市の教育委員会や被災校約 20 校の収集資料、ヒアリング・データ、観察データなどにより被災の形態に影響する諸要因を取り出してみることにする。

(A) 学校再開の進め方

① 校舎が激しい被災を受けたため、学校再開を自校校舎以外の学校で実施している

a-1 被災小学校→他の小学校 1 校へ

a-2 被災小学校→他の小学校 2 校に児童を

分散させる

a-3 被災小学校→他の中学校 1 校へ

a-4 被災中学校→他の小学校 1 校へ

a-5 被災中学校→他の中学校 1 校へ

a-6 被災高校→他の高校 1 校へ

a-7 被災高校→他の複数の高校に生徒を分散して収容

a-8 被災校→地域公共施設を利用

a-9 被災校→廃校舎を利用

a-10 被災校→他の自治体に生徒を移し、移転先の同一校にほとんどの児童生徒が滞在

a-11 被災校→児童生徒の滞り場所の関係で、それぞれが滞りしている場所の学校に収容

② 学校再開は、自校の教室棟以外（体育館等）を活用し進めている

③ 学校校舎への被害は発生したが一階部分のみなどで、被災程度が軽易なため、自校舎の改修で対応し、自校舎で授業を再開している

(B) 校地の移転

① 暫定的に仮設校舎の設置が進められている

② 恒久的な公社設置を意図して、新校地の選定が進められている

③ 原発事故の収束の見込みなどの関係で、見通しが立たない

(C) 避難所の設置

① 9 月時点には学校施設設備を活用した避難所は撤去され、仮設住宅の設置も行われていない

② 9 月時点でも学校施設設備を活用し、避難所が設けられている

③ 学校施設設備を活用した避難所設置に平行し、校地に仮設住宅が設置されている

④ 学校施設設備を活用した避難所設置はないが、校地に仮設住宅が設置されている

(D) 避難所の管理運営への教職員の関与

① 避難所の管理運営は教職員ではなく、市町村役場が担った

② 避難所の管理運営に教職員が関与した

③ 避難所の住民や地域自主防災組織が

担った

(E) 被災校の通学区域の被害の程度

- ① 通学区域は旧村と集落等と重なっており、地震と津波で集落周辺の道路が寸断され、小中学校が地域住民の避難の場所になった
- ② 通学区域は低地と高地で形成されており、低地部分は壊滅状態になったが、高台は避難を免れた
- ③ 通学区域全域が津波に襲われ、住宅がほとんど残っていない
- ④ 原発の関係で、自治体の全域または一部が疎開を余儀なくされた

以上のような諸要素の違いに起因して、学校被災の実際は同一自治体内であっても多様である。そこで、学校復旧復興は学校被災の特性を踏まえることが必要で、「あれから10年」の復興政策を総括する際の重要な視点とされる必要がある。

3. 被災地の子ども等の人口移動を見る

では、学校被災によって子どもの教育環境にはどのような変化が発生したか。次章で、宮古市の中学生対象調査データを紹介するに先立って、本章では、子どもの教育環境がどう変化したかを分析することにする。それと関連して、震災直後の宮古市の児童生徒の被災や住所移動等の状況、宮古市（岩手県）、女川町（宮城県）、富岡町（福島県）を事例とした被災特性などについて概観する。

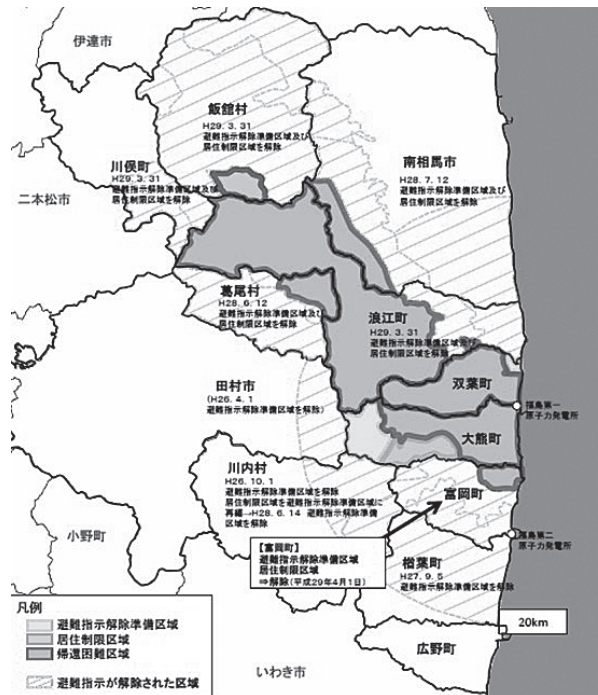
3.1 3つの被災地における被災の概要

宮古市の場合には、海沿いの地域やそこに立地する小中学校は被災したが、内陸部の小中学校は被災を免れることができた。その点で、宮古市の被災は海沿いの一部市域の被災にとどまった事例と考えることができる。

他方、女川町（宮城県）については、女川湾の湾岸に市街地が広がる町の形態であったため、湾の奥に津波が押し寄せ波高が増し、「被災」は町中心部を壊滅させた。子どもの生活の拠点や小中学校は大きな被害を受けることになった。

次に富岡町（福島県）は、福島第二原発が隣接する柵葉町との境目に立地していたため、図1のように当初はまちの全域が帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に分けられた。そこで、町内の小中学校教育は富岡町外に児童生徒を分散させ進められることになった^v。

図1 東日本大震災に伴う原子力発電所事故による避難区域等の指定の状況(平成29年4月)^{vi}



では、被災地では転出入などの人口移動はどうか。岩手県、宮城県、福島県の3県を取り上げると表1のようになる（総務省のデータで5歳階級別転出入超過数の実態を示したもの）。

3.2 岩手県、宮城県、福島県の人口移動

3県を対比すると、人口全体の中での対前年比（平成22年に対比した平成23年の増減）では、福島県25,629人減、宮城県5,846人減、岩手県795人増で、福島県の減少が際立っている。

また、岩手県の5歳階級別転出入の状況を見ると、平成23年は、15～19歳で2,236人減、20～24歳で1,782人減であるが、平成22年の数字も2,347人減、1,792人減となっており、岩手県の場合には震災により県外への流出が発生している状況は見られない。

3.3 児童生徒の転出入の状況

では、とくに児童生徒については、その転出入はどうであったか。3県を対比した5～14歳人口の平成23年の増減（平成22年と対比）を取り出してみると表2のようになる（表2、3は総務

省データによる）。

人口移動の状況を見ると県間の差異は見られるものの、東日本大震災が子どもの教育環境に甚大な影響を及ぼしたことが分かる。

表1 被災3県の5歳階級別転出入の状況：2010(平成22)年、2011(平成23)年

	岩手			宮城			福島		
	平成23年	平成22年	対前年 増減数	平成23年	平成22年	対前年 増減数	平成23年	平成22年	対前年 増減数
総数	-3,443	-4,238	795	-6,402	-556	-5,846	-31,381	-5,752	-25,629
0～4歳	282	-65	347	-62	146	-208	-4,363	20	-4,383
5～9歳	16	-80	96	-348	318	-666	-2,979	-144	-2,835
10～14歳	-57	-55	-2	-324	67	-391	-1,698	-90	-1,608
15～19歳	-2,236	-2,347	111	-76	141	-217	-3,185	-2,654	-531
20～24歳	-1,782	-1,792	10	-2,580	-1,114	-1,466	-4,397	-2,588	-1,809
25～29歳	163	158	5	-1,355	-926	-429	-3,103	-230	-2,873
30～34歳	242	35	207	-247	-11	-236	-3,325	-186	-3,139
35～39歳	112	-23	135	-107	213	-320	-2,933	-133	-2,800
40～44歳	69	-85	154	-19	147	-166	-1,781	-102	-1,679
45～49歳	-48	-133	85	-54	-15	-39	-828	-53	-775
50～54歳	-39	39	-78	-6	27	-33	-544	54	-598
55～59歳	106	55	51	-67	16	-83	-307	119	-426
60～64歳	146	134	12	-121	209	-330	-351	252	-603
65～69歳	27	45	-18	-128	122	-250	-207	131	-338
70～74歳	-20	4	-24	-223	76	-299	-278	12	-290
75～79歳	-83	-25	-58	-264	7	-271	-275	-4	-271
80～84歳	-183	-35	-148	-210	-3	-207	-344	-60	-284
85～89歳	-108	-55	-53	-154	14	-168	-286	-58	-228
90～94歳	-49	-14	-35	-57	11	-68	-195	-38	-157

注1) 転入・転出の超過数の「-」は転出超過を示す。

注2) 総数には年齢不詳を含む。

表2 5～14歳人口の3県の増減(平成22年に対比した平成23年の数字)

	岩手県の対前年増減	宮城県の対前年増減	福島県の対前年増減
5～9歳	96人増	666人減	2,835人減
10～14歳	2人減	391人減	1,608人減
5～14歳の合計	94人増	1,057人減	4,443人減

表3 平成23年の宮古市内の児童生徒の転出状況

	4月18日現在調査	5月20日現在調査	8月19日現在調査
小学校児童の転出数	12人	60人	55人
中学校生徒の転出数	3人	6人	6人
転出者の合計	15人	66人	61人

4. 児童生徒の通学圏と学校再建

では、仮設住宅等を配置した後に、児童生徒の通学圏にはどのような変化が生じているか。

視覚的に田老地区の学校（田老第一中学校、田老第一小学校、田老第三小学校）と楯ヶ崎地区の学校（楯ヶ崎小学校、第二中学校）の位置関係や学校間距離などを見ると、図に示すことができる。なお、図中の円は直径10キロで描かれている。田老町の中心部にある田老第一小学校、田老第一中学校と田老第三小学校までの距離は、およそ7キロになることが分かる。

東日本大震災の発生後、どの被災地でもできるだけ早く「学校再開」を進めようとする施策が講ぜられてきた。その際には、各地の「被災」パターンの差異に基づいて、必ずしも同様の学校再建の

パターンとはなっていない。

では、仮設住宅等を設置して児童生徒の通学圏にはどのような変化が生じたのだろうか。

宮古市についてみると、図2に示されるように、田老町の中心部にある田老第一小学校、田老第一中学校と田老第三小学校までの距離は、およそ7キロになることが分かる。

なお、東北沿岸部一般と同様に、震災以前から宮古市でも就学人口の減少は激しく、同市教育委員会は小中学校の適正配置計画を策定し小中学校統廃合の促進を図ってきた。大震災を挟んでもその状況は継続し、平成23年4月には田老第三中学校が田老第一中学校に吸収合併、平成24年4月には愛宕小学校は廃校となり、楯ヶ崎小と宮古小とに分割吸収されることになった。

学校統廃合による通学距離についてみると、田

図2 宮古市の小中学校の配置図



老地区の場合、通学距離が大きくなったものの、愛宕地区については隣接する小学校に吸収されたため、通学距離はほとんど変化していない。

また、既に触れたように、宮古市の場合には、仮設住宅が通学区域内に設置されてきたため、とくに、田老、鉾ヶ崎地区の場合には、震災によって通学圏が拡大した、とは即断できない^{viii}。

5. 震災前後の宮古市中学生の生活・学習環境意識の変化－縦断調査の結果

筆者は、東日本大震災をはさんで3回にわたる宮古市立中学校生徒対象の生活/学習環境調査を実施してきた。第1回目は2007年、2回目は2013年、3回目は2016年の調査である。

2007年の調査がきっかけになっているが、当初から3回にわたる縦断調査を計画してはいなかった。2007年の調査は、科研費の萌芽的研究として申請し採択された調査であったからである。当時東京学芸大に所属する4名が保健学の朝倉隆司教授を代表者に、共同研究として企画し、実施したものであった。しかも、中学生を対象としたのはソーシャルキャピタル調査の試行としての試みで、大人対象の調査が一般的であったのであえて子ども対象の設計に挑戦する、という趣旨でのことであった。

5.1 縦断調査の結果概要

この縦断調査の結果は、総括的には図3によって示すことができる^{ix}。

5.2 ソーシャルキャピタル (SC) とレジリエンスの概念

なお、本稿は、「子どもの生活・学習環境のソーシャルキャピタルの変化およびレジリエンスの分析」に焦点を置いているので、図3の調査結果をさらに詳細に分析する必要がある。そのためには、第一に、ソーシャルキャピタル概念、そして、第二に、レジリエンスの概念について注釈が必要となる。そこでまず、この二つの概念につい

て注釈を加えよう。

まず、ソーシャルキャピタルの概念についてであるが、図3の調査の基礎になった一回目のアンケートづくりを主導した朝倉隆司は、論攷^xのなかで次のように指摘している。

「Social capital (SC) 概念は未成熟であるが、概ね社会関係における相互作用により集団、組織あるいは個人の内に醸成され、人と人、人と社会制度などを結びつける基盤となる特性を指すと考えられる。このような社会的特性は多数考えられるが、Putnam は共通の目標や公共の幸福の達成に向けた人々の協働を可能にし、民主主義社会の維持と円滑な運用に欠かせない公共財と捉え、その核は社会参加と信頼であると考えた。さらに、互酬性の規範や共有される価値もその要素と考えられる。このようなSCは、ネットワークの形成・維持に不可欠で、ソーシャル・サポートの生成や利用の基盤ともなる。」

朝倉により言及されるPutnamは、SC概念を普及させた有力な研究者の一人とされるが、氏は、SC概念を、信頼 (trust)、ネットワーク (network)、規範 (norm) の存在の3要素で定義している。

また、レジリエンスの概念も同様にアモルフな側面を含んでおり、「レジリエンスの定義については、論者によってばらつきがみられ、一定の定義が共有されているわけではない」、とされる^{xi}。

「焦点は、被災により悪化した仕会状況からいかに迅速に被災前レベル（あるいは、それに近いレベル）まで回復するかにある。災害社会学者の浦野正樹は、レジリエンス（復元－回復力）について、地域社会に内在する潜在能力に注目し、『地域や集団の内部に蓄積された結束力やコミュニケーション能力、問題解決能力などに目をむけていくための概念装置であり、それ故に地域を復元＝回復していく原動力をその地域に埋め込まれて育まれていった文化や社会的資源』に着目しようとするものと指摘する。」

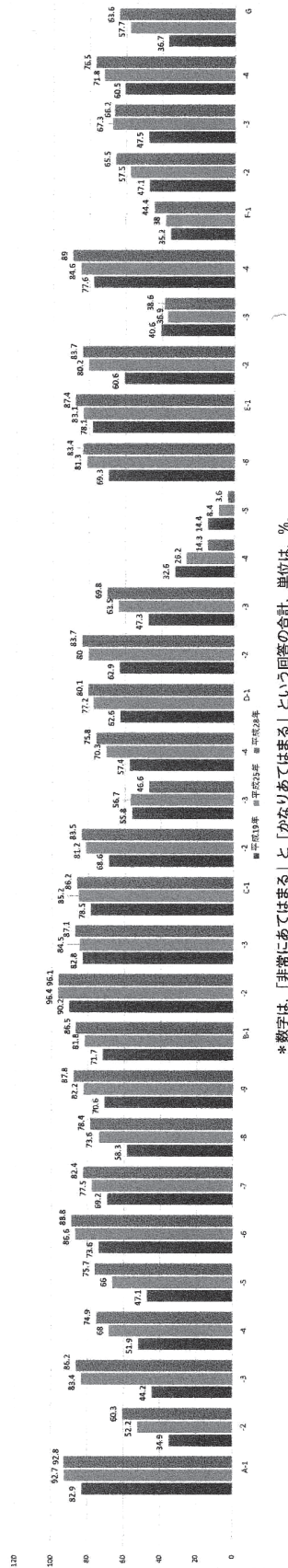
以上、ふたつの鍵概念を見ると、SCとレジリエンスとは共通する要素が含まれていることが分かる。原口弥生が、浦野正樹の言説を引いてレ

図3 宮古市中学生の震災前後の生活と学習環境意識の変化(平成19, 25, 28年の比較)

図3 宮古市中学生の震災前後の生活と学習の環境意識の変化(平成19, 25, 28年度)

	A-1	-2	-3	-4	-5	-6	-7	-8	-9	B-1	-2	-3	C-1	-2	-3	-4	D-1	-2	-3	-4	-5	-6	E-1	-2	-3	-4	F-1	-2	-3	-4	G
平成19年	82.9	34.9	44.2	51.9	47.1	73.6	69.2	58.3	70.6	71.7	90.2	82.8	78.5	68.6	55.8	57.4	62.6	62.9	47.3	32.6	14.4	69.3	78.1	60.6	40.6	77.6	35.2	47.1	47.5	60.5	36.7
平成25年	92.7	52.2	83.4	68	66	86.6	77.5	73.6	82.2	81.8	96.4	84.5	85.2	81.2	56.7	70.3	77.2	80	63.5	26.2	8.4	81.3	83.1	80.2	36.9	84.6	38	57.5	67.3	71.8	57.7
平成28年	92.8	60.3	86.2	74.9	75.7	88.8	82.4	78.4	87.8	86.5	96.1	87.1	86.2	83.5	46.6	75.8	80.1	83.7	69.8	14.3	3.6	83.4	87.4	83.7	38.6	89	44.4	65.5	66.2	76.5	63.6

東日本大震災後の生徒の生活・学習環境の変化と教育復興政策の効果



- 注：
- A 生徒と教師の関係
 - 1, 先生と生徒はお互いによく挨拶する
 - 2, 生徒は、困ったことなどを個人的に先生に相談している
 - 3, 先生は、この学校や生徒のことを大事にしている
 - 4, 先生は、一人一人の生徒がもっている問題や特徴をよく理解している
 - 5, 先生は、生徒のことをよくほめる
 - 6, 先生や職員は、生徒のためにいつも一生懸命働いている
 - 7, 先生は、生徒同士のけんかややもめ事を解決しようとする
 - 8, 先生は、生徒にとり大人や社会人としてよい手本である
 - 9, 先生は、生徒にまもるべきルールをはっきり示している
 - E 生徒同士の関係
 - 1, 生徒は、お互いを思いやっている
 - 2, 学校の先輩と後輩は仲が良い
 - 3, クラスや学年でグループ間の対立がある
 - 4, 生徒同士が協力し合っている
 - F 学校と地域の関係
 - 1, 親や地域の方がよく学校に来る
 - 2, 地域の方が学校の授業や行事をよく手伝ってくれる
 - 3, 学校と地域との交流が盛んである
 - 4, 親は先生や学校を信頼している
 - G この学校が好きですか
 - B 生徒の学習態度
 - 1, 生徒は、学校の学習に一生懸命取り組んでいる
 - 2, 生徒は、文化祭や体育祭などの学校行事に一生懸命取り組んでいる
 - 3, 生徒は、学校生活を楽しんでいる
 - C 学校や行事の運営
 - 1, 学校の行事に、生徒会や生徒の意見が反映される
 - 2, 学校が、特に力を入れようとしていることが、生徒によく理解できる
 - 3, 学校や先生のやり方に疑問を感じても、先生に言えない
 - 4, 学校は、いじめや暴力、喫煙、不登校など生徒の問題に、一生懸命に取り組んでいる
 - D 学校の安全、施設の整備
 - 1, 学校にいて、安全だと感じる
 - 2, 教室や廊下は整理整頓されて、清潔である
 - 3, トイレがきれいで清潔である
 - 4, 学校内で、いやがらせやいじめ、暴力を目にすることがある
 - 5, ナイフなど危険なものを持ち込む生徒がいる
 - 6, 教育設備・学習環境（パソコン、教材、図書室、音楽室、運動施設など）が充実している

レジリエンスを説明している箇所には、「地域や集団の内部に蓄積された結束力やコミュニケーション能力、問題解決能力などに目を向けていくための概念装置」とする記述があるが、これは、SCが信頼や絆、規範の存在などに着目することと重なっている。

では、図3を再分析した場合、レジリエンスはどのような実態にあるか。

5.3 生徒の被災と「不安心理」

ここで、一つのデータを示そう。「物事に集中できるかどうか」に関する意識を2回目(2013年)と3回目(2016年)を比較し、一覧にしたものである。生徒の居住場所とクロスしている。

2013年と2016年を対比して「ほとんどの日、あるいは、毎日あった」という回答が増えているのは「親戚の家」で、「元の自宅」の生徒については、減少していることと対照的である。「仮設」の場合には、「ほとんどの日、あるいは、毎日あった」という回答は減少するとともに、「まれにあり

た、あるいは、全くなかった」という回答が増加し、環境に対する生徒の満足感が増している状況が示される。「元の自宅」の場合には、「ほとんどの日、あるいは、毎日あった」という回答が減少するとともに、「まれにあり、あるいは、全くなかった」という回答は増加しており、「仮設」と「元の自宅」とは似通った傾向を示している。

生徒の住居が「親戚の家」になったというのは、災害時の「互助」が機能しているということであるが、半面生徒の心理としては不安感が広がっている、とも読める。

5.4 Putnamの教育達成とSCの関係分析

SC概念を世界各国に広げる上で主導的役割を果たしたPutnamは、米国市民社会の揺らぎを描出した名著、“Bowling alone”ⁱⁱⁱで、全米各州のSAT(米国のCollege Boardが運営している大学受験のための統一試験)の点数と各州のSC水準とをクロスし、両者間に正の相関関係があることを指摘する。SCがわが国の教育分野でも注目を

表4 「現在、どのようなところに住んでいますか」と「物事に集中できなかった」とのクロス表

	調査年	まれにあった、 あるいは、全くなかった (1日未満)	ほとんどの日、 あるいは、毎日あった (5～7日)	合計
仮設住宅	2013	29 (31.5)	9 (9.8)	92 (100.0)
	2016	6 (46.2)	1 (7.7)	13 (100.0)
みなし仮設住宅	2013	24 (33.3)	4 (5.6)	72 (100.0)
	2016	29 (48.3)	4 (6.7)	60 (100.0)
親戚の家	2013	12 (38.7)	3 (9.7)	31 (100.0)
	2016	11 (55.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
元の自宅	2013	325 (32.1)	99 (9.8)	1013 (100.0)
	2016	270 (40.4)	46 (6.9)	669 (100.0)
合計	2013	454 (33.0)	129 (9.4)	1376 (100.0)
	2016	389 (41.2)	69 (7.3)	944 (100.0)

集める所以である。

では、表4に示される生徒の不安心理とSCとの関係はどう整理できるか。また、整理されたSC水準と生徒の学びへの意欲、関心、成績との関係はどうであるのか。

5.5 宮古市中学生の放課後学習の状況（2013年、2016年調査の対比）

そこで、次に2013年と2016年の2、3回調査結果を活用して、生徒の放課後における学習の状況について、見てみよう。学びへの意欲、関心に関わる意識を探るためである。

〈岩手県宮古市中学生対象の学習状況に関する縦断調査結果〉

① 2016年度と2013年度の仮設住宅に住む生徒と元の自宅に戻った生徒とを対比すると、仮設

の生徒の成績は二極化する傾向にあるが、元の自宅の生徒は全体的に学力が上昇している。国語、数学ともに同様の傾向。

② 放課後の学習時間を見ると、仮設の生徒も元の自宅の生徒も「まったくしない+30分より少ない」が2016年度には増加傾向。半面、「2時間以上」勉強する生徒は仮設も元の自宅も激減している。

③ 「大学に進学できそうですか」に対する回答傾向は、住宅タイプによる差異よりも、中学校間の差異の方が大きい。

④ 理想的にはどの学校に行きたいか、については、大学・大学院までと考える生徒は仮設・みなし仮設の場合には、減少している。

表5 2013年と2016年の調査結果に見られる生徒の放課後の学習時間(全市中学生の集計)

	まったくしない+ 30分よりも少ない	2時間以上	合計
仮設住宅(2016年)	2	1	13
	15.40%	7.70%	100.00%
仮設住宅(2013年)	15	20	93
	16.1	21.5	100
みなし仮設住宅(2016年)	15	4	61
	24.6	6.6	100
みなし仮設住宅(2013年)	8	9	68
	11.8	13.2	100
親戚の家(2016年)	5	5	22
	22.7	22.7	100
親戚の家(2013年)	4	7	30
	13.3	23.3	100

⑤ 仮説やみなし仮設、親戚の家に住む生徒は減少傾向にあるが、仮設等の生徒には学習状況の二極化が見られる。また、全市的に生徒の放課後学習時間が減少している。

⑥ 住宅タイプにかかわらず、生徒の学習へのコミットメントが弱まる傾向が感じられる。

以上のデータから読み取れることは、震災6年後の2016年になると、宮古市中学生の学びへの関わり弱体化が伺われる。仮設等に居住する生徒等については、大学進学等への意欲の落ち込みが表面化している。

以上は、震災直後と6年後における生徒意識の変化を裏付けているが、被災校ヒアリングでよく伺われた、「震災1年目などは先生も地域も、行政も未だかつてないほど懸命に復興目指して日夜働いてきた」という言説の裏返しかもしれない。半面、ニュージーランド・クライストチャーチの被災校ヒアリングでは「震災後しばらくたって記憶が薄れ始めたとき、学習へのコミットメントが今のように維持されるかどうかについては確信が持てない」という懸念も示されていた。

6. 「あれから10年」はどのような果実を結んだか

これまで、図表等を示しながら東日本大震災の実態や復旧復興プロセスに触れてきた。

では、これまでの記述から、「あれから10年」の復旧復興過程はどう評価できるのか。ニュージーランド・カンタベリー大地震の事例と対比しながら、総括を進める。

ニュージーランドのクライストチャーチについては、被災校10校近くを訪問したほか、ウェリントンやクライストチャーチの教育省も訪問し^{xiii}、復旧復興政策に関するヒアリングを実施してきた。また、ウェリントンでは、ニュージーランド教育研究協議会（NZCER）^{xiv}を訪問し教育人類学的な研究で知られる主任研究官 Wylie.C. にもお会いし、大震災の教育達成へのダメージ等につい

てヒアリングを実施した。

その折語られたのは、「ニュージーランドでは、カンタベリー大地震の発生した年にも子ども対象の学力調査は実施されているが、被災した子どもとそうでない子どもとを対比しても、学力の低下等の現象は発生していない」ということであった。教育省のレポートにも、その解析結果が公表される^{xv}。

東日本大震災に比すれば、カンタベリー大地震の被害程度は小さなものであったが、しかし、クライストチャーチでは、教え子が被災し、この災害をテーマに修士論文の作成に当たる地理学の院生（高校教員）にも対面することができた^{xvi}。

カンタベリー大地震を東日本大震災に対比すると、もっとも大きな違いは、震災の規模差である。クライストチャーチの被災は市中心部の官庁街が激甚災害の中心であった。その他の地域に及んでいても、被災はおおむねクライストチャーチ市に限定されていた。そこで、震災復旧復興はクライストチャーチ市を焦点に、体系的に計画的に進められていた^{xvii}。

他方、東日本大震災は南北500キロに及ぶ広域的な災害であったため、複数の県、多数の市町村が被災地となり、クライストチャーチのように行政による体系的計画的な復旧復興が進みがたい点があった^{xviii}。かつ、クライストチャーチでは、国と各学校とを橋渡しする教育委員会が不在のため、震災復旧復興は教育省が前面に出て進められた。

わが国の「あれから10年」を振り返ると、港湾や鉄道、道路網、漁業等の集積地の再建などハード面の復旧復興は着実に進行してきたように見える。また、ソフト面についても学校再建や教育文化施設の再建も着実に進められた。

しかし、宮古市の中学生対象調査の分析を通じて伺われるように、子どもの心の復興や人々を引き寄せるまちづくり、あるいは、「創造的文化や創造的教育の構築」など、「震災を奇貨として」という側面については、レジリエンス研究を深めながらのさらなる探究が必要であろう。ニュージーランドでも語られた共通する課題と言ってよい。

おりしも、現在世界は COVID-19 という感染症と闘っている。「悲惨を乗り越え、新たな世界をどう創り上げるか」という問いは、「あれから 10 年」を振り返っている我々に、COVID-19 後

の世界の描き方と抱き合わせに問われている課題なのかもしれない。

(東京学芸大学名誉教授、国立教育政策研究所名誉所員)

-
- i 葉養正明：東日本大震災後の生徒の生活・学習環境の変化と教育復興政策の効果－岩手県宮古市中学生対象の第 2 回、第 3 回調査を通して、文教大学教育学部紀要 第 50 集、2016 年に掲載。
 - ii 葉養正明：震災からの子どもの教育機会の回復と学校の復旧復興政策－岩手県宮古市とクライストチャーチ市 (NZ) の場合、文教大学教育学部 第 52 集別集、2019 年参照。
 - iii 「学校被災」は、3 月 11 日以前の学校の状態に対比して、学校施設に地震、津波、原発事故に起因する損壊、障害等が発生した状況を包括的に指し示す概念として使用する。
 - iv 学校施設の被災の種類（文科省広報資料）＜第 171 報、平成 23 年 11 月 24 日＞による。
 - v 震災直後のその実態は省略。
 - vi 福島県 HP「避難区域の変遷について－解説－」から。www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html。なお、被災区域の指定は、震災後の復興作業とともに変化している。ここで取り上げているのは、平成 29 年 4 月の時点での指定状況である。
 - vii 学校施設の被災の種類（文部科学省広報資料＜第 171 報、平成 23 年 11 月 24 日＞による。
 - viii 大震災の効果よりも、過年度から就学人口減に伴う学校統廃合政策の効果の方が大きい、という可能性である。
 - ix 注 i に掲載された拙稿参照。
 - x 朝倉隆司：中学生における近隣の地域環境の質、個人レベルの social capital と抑うつ症状との関連、第 58 巻 日本公衛誌 第 9 号、2011 年、p.754
 - xi 原口弥生：レジリエンス概念の射程－災害研究における環境社会的アプローチ、環境社会学研究 16(0), 19-32, 2010
 - xii Putnam,R.D.: Bowling alone -The collapse and revival of American community, 2001
 - xiii ニュージーランドでは、従前設置されていた教育委員会は、1984 年に誕生したロンギ労働党内閣

による行政改革により廃止され、現在は国内 9 カ所に教育省が配置される。分室とは異なり、それぞれが担当エリアを有し職務を進めている。クライストチャーチにも教育省が配置され、震災復興の最前線を担ってきた。

なお、学校再建と平行し学校統廃合が進められているが、訴訟に発展した紛争に際して教育大臣が被告となることがあるのは、教育委員会廃止と関係している。

xiv わが国で、国立教育政策研究所に匹敵する研究機関。

xv CERA:Canterbury Wellbeing Index Educational achievement: NCEA Level2 pass rate, published June 2013

xvi M.J.Connolly: The impact of the Canterbury earthquake on educational inequalities and achievement in Christchurch secondary schools, 2013 は、氏の修士論文である。カンタベリー大学の地理学専攻に提出された。

xvii クライストチャーチ市における学校再建策の柱になっているのは、市全域を学習クラスター (learning cluster) と呼ばれる乳幼児施設・初等学校・中等学校の群で編成したプログラムであった。小中一貫校などを設置する場合にも、この仕組みが活用された。教育復興はクライストチャーチの教育省が担っていたので、このプログラムも国が作成した計画であった。

xviii わが国の震災からの復興の支援に当たっていた OECD も、教育分野の復興についていくつかの提案を出しているが、その一つには「被災地」主導の one-stop-service の取り組みがあったが、国の官庁主導では広域的な被災に対応できない現実を反映したものであった。それは、半面、わが国の教育復興政策が体系性・計画性を備えにくいものにならざるを得なかったことを物語る。

**Inquiry into the change of children's perception of living
and learning environments through longitudinal survey for middle schoolers
and the stage of resilience as the effect of the educational recovery program
in Miyako City, Iwate pref. in the case of the Great East Japan Earthquake**

Masaaki HAYO

Key words

The Great East Japan Earthquake; Social capital; Resilience; Educational recovery
; Commitment of children to learning

Summary

This paper analyzes children's perception of living and learning environment using a longitudinal survey in 2007, 2013, 2016 as part of the recovery process from the Great Japan Earthquake in 2011. The focus is on the analysis of social capital of the school community surrounding middle schoolers and the stage of resilience in the case of Miyako City, Iwate pref., Japan.

Based on the topics above, this paper tries to address the upcoming challenges. The first aim is to clarify the factors that lead to various types of affected schools and areas. Next is to clarify population mobility patterns in the affected areas. The third objective is to depict the way school zones have been reorganized after the disaster and explore how the affected schools have recovered. The last aim comprises a longitudinal survey for middle schoolers in Miyako City using the same questionnaire which has been composed by utilizing social capital research.

We found that the satisfaction of middle schoolers in Miyako City regarding the school community environment (index of social capital) grew year after year. However, concerning the stage of resilience, the level of resilience seemed to have weakened in the 5 or 6 years after the disaster, compared to immediately after the disaster.

A similar phenomenon has been discovered both in New Zealand and Japan. Policymakers involved in the recovery from disasters need to be keenly concerned with compensatory education programs for conquering this type of phenomenon.

学生主体のボランティア活動における 学生と大学との関係性の一考察 —「岩手大学三陸委員会ここより」を事例に—

小室 祐人

要 旨

近年、学生と大学との間で大学における学生ボランティアの真の目的が異なる実状がある。また、学生主体のボランティア活動の手法が確立していない。本研究では、東日本大震災後から継続して活動している「岩手大学三陸委員会ここより」に注目し、学生主体のボランティア活動を活発に、かつ継続して行うために有効な学生と大学の関係性について、特に学生団体と大学の関係性に着目して一考察を行った。

研究を通して、学生主体のボランティア活動に対する大学の関わり方の一例として、学生団体が発足する前に地域課題を考える場を提供し、発足後は学生の意欲に沿った活動が行える支援を行い、一定の期間が経過した後より学生主体で活動できるように大学の介入を控えるという流れを踏むことが考えられた。また、継続して学生主体の団体が活動するために、大学が介入を控えた後に団体が抱える諸課題について、学生と大学の双方が対処する手法を検討する必要があると考えられた。それ以外にも、学生主体のボランティア活動を活発にかつ継続して行うためには、学生と大学の双方が適切な距離を取りながら心に寄り添った行動を心がけ、大学は学生が相談しやすい場づくりに努めることが重要だと考えられた。

キーワード：学生ボランティア、学生主体、大学、活動継続、心に寄り添う

1. 問題と所在

近年、学生の主体性を生かしたボランティア活動が多く行われている。国立青少年教育推進機構（2020）の調査によれば、ボランティア活動・社会貢献活動へ参加したことがある学生は全体の37.5%であり、全体でサークル等での活動も含めて自主的に参加したことがある割合は30.7%であった。また、活動に参加したことがある回答者の参加動機は、最も高いのが「自分の成長につながると思ったから」（45.4%）で、ついで「さまざまな人と関わりたかったから」（28.5%）であった。よって活動に参加する学生の中には、社会問題の解決といった外発的な動機でなく、自己実現のためや人間的自立といった内発的な動機でボランティアを始める学生が多くいることがうかがえる。一方、近年の大学には地域課題解決に貢献する使命があり、多くの大学で学生を巻き込んだ地域課題解決の活動や講義が展開されている。特に東日本大震災後は大学が主導となった学生ボラン

ティアの派遣が多く行われ、大学が地域の問題解決の一助になっていた。このように大学における学生ボランティアの真の目的が、学生は自己実現のため、大学は地域課題解決のためと異なる実状がある。

また、学生主体のボランティア活動については研究が浅く、安藤（2007）は学生のボランティア活動の位置づけが未確立であることを指摘している。また、東日本大震災後の学生主体のボランティア活動では、活動のニーズが転換する実状に順応できなかったり、初期のボランティア団体の発足メンバーが卒業することによって学生の熱意が喪失したりすることで、団体を継続できないことが多々あった。

本研究では、学生主体のボランティア活動を活発に、かつ継続して行うために有効な学生と大学の関係性について、特に学生団体と大学の関係性に着目して一考察を行う。始めに、東日本大震災後から継続して活動している「岩手大学三陸委員会ここより」(以下、「委員会ここより」)に注目し、

「委員会ここより」の歴史から学生主体のボランティア活動に対する大学の関わり方を分析する。次に、「委員会ここより」の委員長を務めた筆者の観点から現在の「委員会ここより」の実状を整理し、継続して学生主体の団体が活動するために学生と大学の双方に求められる事柄について分析する。最後に、分析した事項を基に、学生主体のボランティア活動を活発にかつ継続して行うために有効な学生と大学の関係性について考察する。

2. 学生主体のボランティア活動への大学の関わり方の分析－時系列に沿って－

2.1 「委員会ここより」の設立の経緯

「委員会ここより」の歴史を佐藤（2019）、名古屋ら（2017）、名古屋（2019a）、名古屋（2019b）などを基に整理する。

現在の「委員会ここより」は岩手大学内のサークルの一つとして、東日本大震災の被災者支援や被災地域の応援企画、防災啓発、その他災害ボランティアを行っている。東日本大震災当時に前身団体が発足し、11年が経過した現在も活動している。

震災直後、大学はボランティア活動後の学生への精神的影響（特に PTSD: 心的外傷後ストレス障害）を考慮して、学生のボランティア活動を自粛させた。しかし、3月下旬にこれまでも様々な被災地での支援活動実績がある盛岡 YMCA から学生ボランティア募集の要請があり、当時の大学理事と工学研究科の学生ら（後の「天気輪の柱」初代代表など）が現地視察を行い、正式にボランティア活動が行われるようになった。

その後、ボランティア活動の支援の中心は学生支援課からボランティア公認団体「天気輪の柱」と「もりもり☆岩手」（後の「委員会ここより」）へ移り、情報の発信や活動の受付等が行われた。当時は東日本大震災復興対策本部地域復興支援部門ボランティア班（後の三陸復興・地域創生推進機構生活支援部門ボランティア班）の教職員が活動に大きく携わり、主な活動内容は、被災地家屋の片付け、避難所での炊き出しや支援物資の仕分

け、学習支援活動、各種支援団体活動への支援、被災者の話し相手など多岐にわたった。

2011年12月頃になると、「天気輪の柱」は宮古市の「盛岡 YMCA 宮古ボランティアセンター」と連携し、活動内容をいわゆるがれき撤去の支援から仮設住宅等でのイベント支援へと変えていった。「もりもり☆岩手」は団体設立当初から行っていた陸前高田市でボランティアセンターの運営支援を継続して行い、運営において専門性を要求される中、継続的な取り組みで地域の信頼を得ていった。また、併せて陸前高田市や山田町での学習支援活動にもあたっていた。この際、ボランティア班が会計や交通手段確保などの事務を支援していた。

2013年頃から、学内では学生団体によるボランティア活動継続に関わる議論が活発化した。これは、沿岸被災地域のボランティアセンター閉鎖等の状況の変化や、団体を立ち上げた学生メンバーの卒業による団体の活動への熱意の喪失の可能性、発災時に在学していなかった学生が大勢を占める実状が所以である。その結果、学生団体が独立した活動を行えるように一般サークルや同好会への移行が図られ、ボランティア班の教職員は学生団体の自発的で自由な活動を支援する形に移行した。この際、陸前高田市を中心とした活動は「三陸復興サポート学生委員会」（後の「委員会ここより」）として組織化され、2016年度にサークルとして独立し、宮古市を中心とした活動は2016年に「岩手大学 YMCA」となり同好会として独立した。

「三陸復興サポート学生委員会」の顧問には、ボランティア班担当の職員がつき、班解体後も当時のボランティア班の職員が顧問を行っている。当時は仮設住宅でのコミュニティ形成支援活動や子ども支援活動を中心に行っていた。

その後、仮設住宅が撤去されることでコミュニティ形成支援活動のニーズが希薄になった。その結果、活動内容が子どもの遊び場支援のみになり、活動が停滞気味になった。その後、転換期として2019年度から活動の立て直しを行い、後述の活動形態に至った。また、その活動内容や方針

の転換に伴い、2021年5月6日午前6時に「三陸委員会ここより」に改名した。

なお、筆者は「委員会ここより」の転換期が始まった2019年に入学・入会し2020年11月から2021年11月の期間（以下、2020-2021年）に「委員会ここより」にて委員長を務めており、この立て直しに多く携わった。

2.2 設立の経緯を基にした学生と大学の関わり方の分析

以上の「委員会ここより」の歴史より、以下の三つの特徴が見られる。

一つ目は教育活動の一環が契機となって自発的なボランティア活動が芽生えている点である。歴史を見ると、後の「天気輪の柱」初代代表が設立前に大学の活動の一環で現地訪問していることがわかる。このことから、教育活動の一環が契機となって学生団体を設立させるきっかけになったと考えられる。

二つ目は大学が学生の意欲を尊重した支援を行っている点である。歴史を見ると、ボランティア活動を始めて間もないころから学生が主体となって大学としてのボランティア支援を行っていたことが分かる。また、学生が円滑にボランティア活動を行えるように大学が事務的な支援を積極的に行っていたことも分かる。この点から、学生が自発的に取り組み始めた活動が始まってしばらくの間は、大学が学生の意欲に沿った活動が行える支援を積極的に行っていたことが考えられる。

三つ目は学生団体が団体としての転換期に大学から独立した点である。歴史を見ると、団体にとっての大きな課題が見え始めた2012年末頃から学生団体が独立した活動を行えるように一般サークルや同好会への移行が図られたことが分かる。また、その際に大学が引き続き活動を支援できる体制を設けたことも分かる。これより、一定の期間が経過した後大学が学生に介入することを控え、より学生主体で活動できる環境を設けたことが考えられる。

以上より、学生主体のボランティア活動に対する大学の関わり方の一例として、学生団体が発足

する前に地域課題を考える場を提供し、発足後は学生の意欲に沿った活動が行える支援を行い、一定の期間が経過した後より学生主体で活動できるように大学の介入を控えることが考えられる。

この流れを踏むことで、学生が地域で行う自己実現に向けた活動が、自ずと大学にとっての地域課題解決活動にもなっていると考えられる。まず、学生にとってきっかけとなる活動が、大学が主体となる地域課題解決活動の一つの事業になっている。また、その後に学生が大学の支援を受けて行う自己実現に向けた活動も、自ずと大学にとっての地域課題解決活動になっている。そして、時間が経過したら大学がより学生主体で活動できる環境を設けることで、学生の主体的な自己実現の活動が、学生が大学の構成員として主体的に行う地域課題解決活動になっている。安藤(2007)は、大学の地域貢献が広く求められている現状において、学生の地域における活動を大学全体の地域貢献活動の一部として位置づけることの有意性を論じているが、この有意性の一つに、学生の地域における活動が学生にとっての自己実現にも大学にとっての地域課題解決にもなる点があるのではないだろうか。

3. 「委員会ここより」の現状

「委員会ここより」の委員長を務めた筆者の観点から見る現在の「委員会ここより」の実状から、継続して学生主体の団体が活動するために学生と大学の双方に求められる事柄について分析する。

3.1 「委員会ここより」の活動方針

団体名にある「ここより」は、三陸復興サポート学生委員会のときに先代が付けた団体の愛称で、「こころに寄り添って」という意味が込められている。地域でボランティア活動する際には、支援する側、される側のように「委員会ここより」メンバーと支援対象者との間に上下関係が生じる危険性がある。これを防ぐために、先代からこの言葉が継承されており、メンバーは心に寄り添った行動を心がけるようしている。また、名

古屋（2019a）は震災直後に学生へ伝えたボランティア心得の柱の一つとして、ボランティアは「……してあげる」という動機ではなく、人と人との支え合いにその動機を置くべき点を強調していたと論じている。これより、「ここより」の考え方は震災直後のボランティア活動で学生に広まり、それが現在も受け継がれていると考えられる。また、「三陸委員会ここより」に改名した際には、それに加えて、ここから自分たちで進んでいこうという学生の主体性や積極性の意味も込められた。

近年の「委員会ここより」では、活動方針を「過去と未来、三陸と人をつなぐ」として活動を行ってきた。これは2019年度から行った組織改編の際に立てたもので、第1期復興・創生期間が終わる現状に対する「委員会ここより」としてのありべき姿を考えた際に出てきたものである。活動方針の「過去と未来」には、東日本大震災によって起こった被害や教訓、次の災害への備えなどを自分たちが学んだり継承したりすることで、次の世代へ繋げることを表し、「三陸と人」には、東日本大震災で甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の魅力を内陸地域へ発信することを表している。

また、2020-2021年は活動方針を基にした「委員会ここより」の活動の考え方を表した図として「ここよりの木」（図1）を掲げた。これでは活動のプロセスを木が根から実をつけるまでの一連の流れとして、「知る」→「学ぶ」→「考える」→「実行する」と表している。「知る」「学ぶ」では、三陸沿岸地域に襲ってきた災害や防災・減災などの物事の基盤を根付かせることを表している。そして、「考える」でそれらの原因や団体が行える事項を考え、それらを「実行する」ことで木の実が生るようにインプットしてきた事柄がアウトプットできるようにしている。これらの活動方針と「ここよりの木」を基にして、2021年は「ここよりの木」のプロセスの最後を「コミュニティ支援」「防災・減災」「イベント」とし、それぞれのプロジェクトを実現させるための活動を行ってきた。また、それ以外にも単発のボランティア活動にも積極的に参加した。

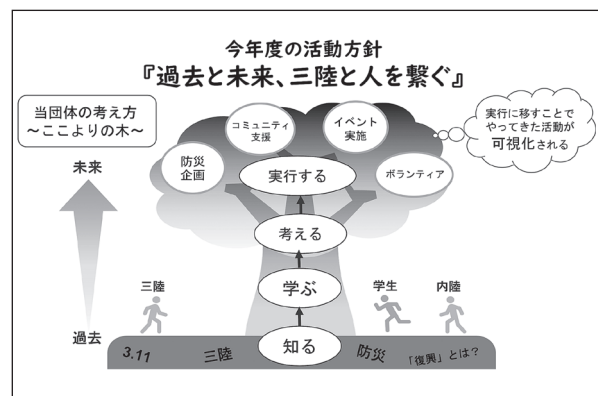


図1 ここよりの木

安藤（2007）は、学生のボランティア活動の位置づけが不確定な状況である要因の一つに、活動の将来的な方向性が不明確であることを指摘している。「委員会ここより」では活動方針を定めることで活動による将来的な方向性を定めており、安藤（2007）の指摘した事項に対応できているため、この点は評価できるだろう。

3.2 「委員会ここより」の活動形態

現在の「委員会ここより」では「委員・サポーター制」を導入している。委員は自分から地域活動に関する企画・運営をするメンバーで、サポーターは委員の呼びかけに応じて自身の都合が良いときに活動に参加するメンバーである。なお、メンバー数は委員27名、サポーター44名の計71名（2021年11月現在）である。東日本大震災当時、現在の最年少のメンバーは小学2年生で、震災当時のことをあまり覚えていないメンバーも多くなってきている。

現在行っている活動の多くは学内のプラットフォームのNEXT STEP 工房の活動助成金によって行っている。NEXT STEP 工房は学内の地域課題解決活動を行っている学生団体が集まるプラットフォームで、地域課題を解決する学生団体の支援や資金の助成を2018年度から行っている。しかし、活動の対象とする地域の多くが大学から遠い沿岸地域であるため、助成金のほとんどが交通費に充てられている。そのため、活動を行うにあたっての資金面の補助は必ずしも十分とはいえない。

表 1 2021年に各プロジェクトで行った活動の成果の一例

プロジェクト	コミュニティ	防災・減災	イベント
内容	地域食堂	パラコード(防災グッズ)の作成ワークショップ	学内イベント「灯来マルシェ」
日時	2022/12/25	2022/11/5,12/18	2022/12/13~17
場所	南青山アパート集会所	南青山アパート集会所	岩手大学中央食堂前
目的	入居者が複数の人と食事をともにする機会を設ける	・地域住民が防災に対する気付きを得て、防災意識の向上を図る ・手を動かす活動を取り入れることで入居者同士がより話しやすい雰囲気をつくる	多くの学生に三陸の美味しいものや様々な魅力を知ってもらう機会にする
概要	企画決めや準備を学生主体で実施。当日は入居者と学生で協力して調理したものの提供、住民の有志などによるハンドベルやピアノの演奏会、ケーキ作成会を実施。	企画決めや準備を学生主体で実施。当日は大学生目線の防災活動や防災の豆知識を共有し、アクセサリとしても利用できる防災グッズの作成を実施。	三陸沿岸地域の商店の商品を委託販売。販売する商品の生産者へ取材し、内容をSNSで発信。三陸をイメージしたキャンドルの作成と広場前での展示。キャンドル作成では南青山アパートの入居者の協力も得た。
参加メンバー数	計11人 (委員10人、サポーター1人)	計15人 (委員14人、サポーター2人)	計17人 (委員13人、サポーター4人)

また、「委員会ここより」の活動の広報の多くは、「委員会ここより」の公式 SNS やホームページによって行っている。なお、新入生に対しては「委員会ここより」の公式 SNS やホームページだけでなく、学内組織の新入生歓迎実行委員会が主催するサークルオリエンテーションや NEX T STEP 工房での新入生向けの説明会でも広報を行っている。

3.3 活動内容

2021 年は、ここよりの木に則ってコミュニティ支援、防災・減災、イベントの三つのプロジェクトを実施してきた。コミュニティ支援では 2020 年 2 月に完成した復興公営住宅である県営南青山アパートでもりおか復興支援センターと共同で入居者のコミュニティ形成支援を、防災・減災では盛岡市周辺や三陸沿岸地域に潜む災害についての学習や、地域や SNS での啓発活動を、イベントでは三陸沿岸地域の過去を振り返りながら今後を応援するための物販企画やキャンドルナイト企画などを盛岡市内で行ってきた。なお、プロジェクト以外のボランティア活動は、東日本大震災からの時間経過によるボランティアニーズの低下に加え、2020 年からのコロナウイルス感染拡大による各所の活動自粛により、近年の実施回数は非常に少ない。しかし、その状況下でも可能な範囲で各プロジェクトの企画を実施してきた。表 1 に 2021 年に各プロジェクトで行った活動の成果の一例を紹介する。

3.4 2019 年「委員会ここより」内アンケートの結果

2019 年に「委員会ここより」の組織や活動の

改変を行うにあたり、「委員会ここより」内でアンケートを実施した。直近の活動に関するアンケートではないが、学生の考えを知るためにこのデータから考察する。その回答結果を図 2～図 4 に示す。なお、本研究では回答結果の一部を掲載する。

○調査概要

(1) 調査テーマ：

「三陸復興サポート学生委員会活動に関するアンケート」

(2) 調査背景：

2019 年 4 月から「三陸復興サポート学生委員会」(現「委員会ここより」) 内で 4 つの班に分かれて活動をしてきた。しかし活動を実施していく中で、メンバーによって活動に対する考え方ややりたいことの相違などが生じたため、再度「三陸復興サポート学生委員会」の組織や活動の改変を行うことになった。その参考にするために、当時の委員長である石川涼太元委員長によって行われた。

(3) 調査対象者：2019 年 11 月 27 日現在の三陸復興サポート学生委員会 全メンバー 40 人(学部 1 年：16 人、学部 2 年：17 人、学部 3 年：5 人、学部 4 年：1 人)

(4) 調査期間：2019 年 11 月 27 日～12 月 6 日(10 日間)

(5) 調査方法：作成したアンケートフォーム (Google フォーム) に匿名で入力

(6) 回答者数：39 人(回答率：97.5%)

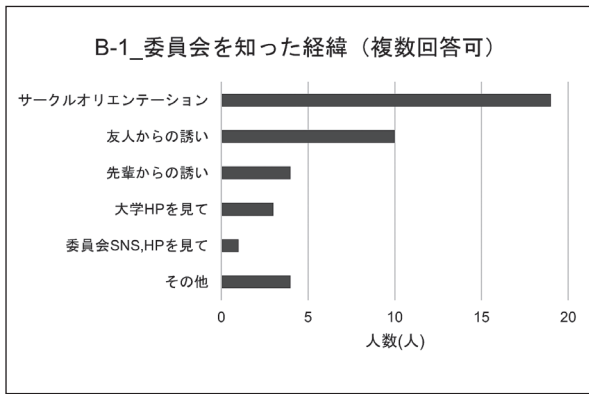


図2 「委員会ここより」を知った経緯 (複数回答可)

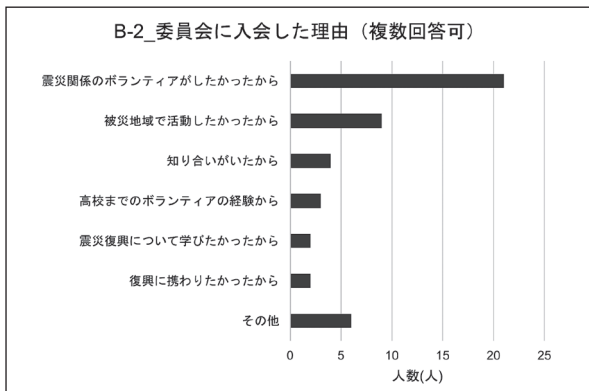


図3 「委員会ここより」への入会理由 (複数回答可)

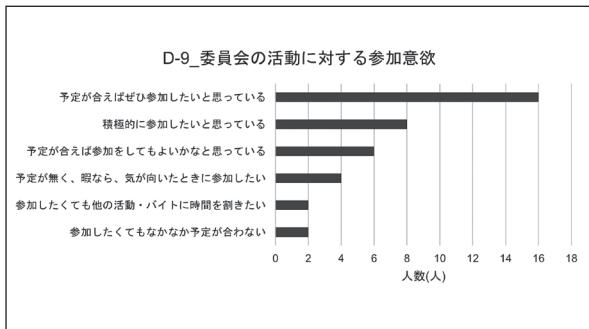


図4 「委員会ここより」の活動に対する参加意欲

図2より、「委員会ここより」を知った経緯の約半数が4月に大学で開催されるサークルオリエンテーションであったと回答している。一方、当時は「委員会ここより」のSNSやHPを見て入会したメンバーは少なかったことが分かる。これより、学生団体が新生入生に認知されるためにはサークルオリエンテーションなどの一定の広報する機会が必要である一方、SNSやHPによる直接的な影響力は少ないことが考えられる。また、友

人や先輩からの誘いで知ったメンバーも多いこともわかる。これより、活動へ関わるきっかけとして知人の存在は大きいことが考えられる。

図3より、入会した理由に、多くのメンバーがボランティアや地域活動を行いたかったからと回答していることが分かる。これより、多くの入会当時のメンバーは、ボランティアや地域活動に対する意欲が高かったことが確認できる。また、図4より、活動に対して約6割が「予定が合えばぜひ参加したいと思っている」もしくは「予定が合えば参加をしてもよいかなと思っている」と回答している。これより、一定数のメンバーは、入会してしばらく経過しても活動に参加したい思いがあると考えられる。

4. 学生主体のボランティア活動への大学の関わり方の分析 -現状に沿って-

4.1 「委員会ここより」の現状の整理

ここまで論じた「委員会ここより」の実状を、本研究では3点に分けて整理する。

4.1.1 学生のボランティアへの意欲の全てに応えられていない点

「委員会ここより」内アンケートの結果より、多くのメンバーは、入会したときのボランティアや地域活動への意欲が高く、入会してしばらく経過しても活動に参加したいと思うメンバーが一定数いることが確認できた。しかし、近年の活動の参加者のほとんどが委員メンバーで、サポーターが活動に参加していない。このことから、「委員会ここより」の実状の一つとして、現在の「委員会ここより」の形態が所属する学生のボランティアへの意欲の全てに応えられていないことが考えられる。この理由として、大きく二つのことが考えられる。

一つ目は、サポーターが参加できるボランティアやイベントの数が少ない点である。東日本大震災からの時間経過によるボランティアニーズの低下やコロナウイルス感染拡大による活動自粛

などにより、サポーターが参加しやすい単発のボランティアが少なくなっている。また、各プロジェクトの企画も数多くは行えないため、そこでのサポーターの活動機会も少ない。そのため、サポーターにとってボランティア活動に参加しようと思っても都合が合わなく、参加するのが困難であることが考えられる。

二つ目は、サポーターにとって団体の活動が不透明になっていたり、気楽に参加しにくい環境であったりする点である。現状では活動当日まで参加者同士が対面で会うことはなく、サポーターにとってはどのようなメンバーが活動に参加するかが不透明である。それ以外にも、活動頻度が低いと自ずと知人が少なくなるため、活動の雰囲気を知る機会や活動への誘いが少なくなる。そのため、参加頻度が低いと、他のメンバーとの意欲の差によって後ろめたさを感じ、参加メンバーと馴染めるか不安になり、参加希望を出すことを躊躇する可能性がある。また、知らない人が多くいるため気楽に参加し難くなっている可能性もある。

以上のことから、メンバー全員が活動に参加できていない理由として、活動数が少ない点、サポーターにとって活動の不透明さや活動への不安感が大きい点の2点が考えられる。

4.1.2 組織運営に関する点

本研究では、組織運営に関する課題として、活動に必要な資金が十分でない点と広報力が弱い点が特に挙げられた。

「委員会ここより」の運営において、活動資金が限られることで活動の幅に制約がかかる実状がある。興柁（2001）も学生ボランティア活動の課題の一つとして活動資金の限界を指摘している。この課題は、満足いく活動ができなかったり、参加できるボランティアの数が少なくなったりする危険性があるだろう。

また、「委員会ここより」内アンケートの結果からも分かるように、「委員会ここより」のみの力で活動を幅広く認知してもらうのは困難である。また、幅広い世代に認知してもらうことはなおさら困難である。広報を強く行うことは、地域

のニーズ側が団体の運営や活動内容について知ることになり、学生団体であるシーズ側の活動依頼が増えるきっかけになるため、非常に重要であるだろう。また、広報で活動内容が世間に認知されることは、メンバーが「委員会ここより」での活動が世間で必要とされていることを再認識でき、活動を継続して行うためのモチベーションにもなるだろう。以上より、「委員会ここより」における広報は、非常に重要な役割を持つため改善が必要である。

4.1.3 継続性に関する点

2019年度から行った「委員会ここより」の立て直しでは、東日本大震災からの時間経過によるボランティアニーズの低下や変化に対応する必要があった。また、震災当時のことをあまり覚えていないメンバーも多くなってきており、「委員会ここより」のメンバーの境遇が過去のメンバーと異なってきている。この状況は、前身の団体が2013年頃に活動継続に関わる議論が起こるきっかけの一つであった、団体を立ち上げた学生メンバーの卒業による活動への熱意の喪失の可能性に似ている。このような転換期において、学生のみの力で今後の活動方針などを検討するのは非常に難しい。

また、過去の活動内容や団体の運営手法、活動理念などを継承することも難しい。サポーターは4年の卒業と同時に引退し、委員は学部3年の10月末で引き継ぎをするため、委員メンバーが運営に携わるのは最長で2年半である。そのため、メンバーは「委員会ここより」への短期間の所属と毎年の引き継ぎを強いられる。「委員会ここより」としては活動内容や団体の運営手法、活動理念などについて確認する機会を毎年設けられる利点がある一方、頻繁に引き継ぐことによって活動を正確に引き継ぐことが困難になる。特に近年のコロナウイルス感染拡大の時勢柄、対面での活動も満足に行えず、継承はますます困難になる。興柁（2001）も学生のボランティア活動の課題の一つとして活動経験の伝承の困難性を指摘している。

4.2 現状を基にした今後の学生と大学の関わり 方の考察

提示した現状で出た課題の解決手法の一例を、学生側と大学側の双方の観点から考察する。

一つ目の学生のボランティアへの意欲の全てに応えられていない点について、学生が行える解決手法には、メンバー間の風通しを良くし、活動参加への不透明さや不安感を無くすことが考えられる。具体的には、当日の参加者間で集まる機会を作ること、当日の参加者の自己紹介カードを作りそれを共有することができるだろう。他にも、「委員会ここより」内で知人を作れるきっかけとなる機会を増やすために、ボランティア活動だけでなく研修旅行や花見、バーベキュー大会、スポーツ大会などのレクリエーション活動を活発化させることが効果的だろう。大がかりなものを行うことは困難なため、小規模なものから実施するのが良いと考えられる。

一方、大学が行える解決手法には、学生が活動について相談したり外部組織と繋いだりする機関を設けることが考えられる。本学の場合、前述のNEXT STEP 工房の運営チームが大学組織の地域連携推進課や地域創生に関連した研究を行っている教職員で構成されているため、団体運営や活動内容に関する相談が行いやすい。また、NEXT STEP 工房は、あくまでも団体運営に介入しないプラットフォームであるため、教職員が活動へ過度に介入するリスクも軽減でき、本来の学生主体の活動が行いやすい。現段階では教職員のみで運営されているので、学生が運営側に参加したり積極的に進言したりできる場になれば、学生ならではの不安や課題点を解決する場として今まで以上に有効なプラットフォームになるだろう。

二つ目の組織運営に関して学生が行える解決手法には、「委員会ここより」のSNSでの情報発信を日頃から活発に行う点が考えられる。現状では「委員会ここより」のSNS自体の認知度が高くないため広報を活発に行っても認知されることが難しい。しかし、後述の通り学内外の組織の力を活用すればSNSによる団体の周知が行えるだろう。また、日頃から活動を発信することは世間

に活発に活動している組織だと認知され、地域のニーズからも声をかけられやすくなるだろう。それらのことを考慮すると、日頃からSNSで発信することは世間から「委員会ここより」を認知されたり声をかけられたりするきっかけになると考えられる。

一方、大学が行える解決手法には、資金の援助や団体の広報の補助を行うことが考えられる。資金の援助として、本学の場合は前述のNEXT STEP 工房や各種助成金で資金の援助を行っている。それ以外にも、大学として学生団体を対象にした外部の助成金についての情報の提供を行ったり、大学の資金で地域活動の対象地域への交通手段の手配を行ったりすることもできるだろう。このように資金面の援助を大学が直接行うことは、学内での学生の活動の促進に繋がると考えられる。また、プラットフォーム自体でSNSを行ったり新入生向けの説明会を設けたりしているため、NEXT STEP 工房を団体の広報をする一つの方法としても活用できるだろう。

三つ目の組織の継続性に関して学生が行える解決手法には、引き継ぎマニュアルとして、活動内容や団体の運営手法、活動理念などを記したものを作成することが考えられる。紙面で引き継ぐことで、先輩との引き継ぎ漏れを防ぎ、実施している活動を継続して行えるようになるだろう。また、「委員会ここより」設立当初の考え方や先代の団体に対する思いを紙面で継承することは、その後の「委員会ここより」活動で戸惑った際に大いに役立つと考えられる。

一方、大学が行える解決手法には、顧問となっている教職員が活動内容や団体の運営手法、活動理念などを明確に把握しておくことが考えられる。顧問は一学生よりも「委員会ここより」に携わる期間が長いため、学生間での引き継ぎに漏れがあったときに情報提供や助言を行いやすい。「委員会ここより」の顧問は学生団体の運営に関する分野を専門とする教職員ではないが、これはその中でも容易に行える手法だろう。

以上の課題解決手法の一例を通して、現在の「委員会ここより」が抱える課題を解決するため

には所属する学生もちろん、大学も一定の支援が必要であることが考えられる。前述の通り、「委員会ここより」の課題について学生で解決できるものはあるが、学生のみでの力では解決するのが困難だったり解決手法が見出せなかったりすることがある。興梠（2001）は学生が自主的に活動を進める上での課題として列挙している10点のうちの一つに組織運営経験の未熟さを挙げており、活動をとおして社会的責任を果たし、円滑に組織を運営するためのノウハウが未熟であると論じている。このように、学生が主体的に活動する団体では学生だけでは解決できない課題があり、その際に頼れる組織が必要になる。これは、設立から一定期間経った際により学生主体で活動できるように大学の介入を控えたからこそ発生した課題である。大学においては、学生の活動に対して大学の介入を控える際には、これまでとは違う学生団体ならではの課題が浮上することを認知し、それに対する柔軟な対応が必要になる。興梠（2001）では大学内に「ボランティアセンター」を設置し、学生が組織を運営するために起こる課題を解決する一助となる組織として運営することを提案している。また、ボランティアセンターの運営形態でも、学生が自らの手で運営する「セルフ・ヘルプ型」、学生と大学が共同で運営する「パートナーシップ型」、大学当局自身の運営による「エスタブリッシュメント型」などあるとも述べている。本学でも学生と大学が協議した上でボランティアセンターの設立について前向きに検討していく必要があるかもしれない。本学においては、NEXT STEP 工房の組織自体を活用したり、そのプラットフォームで設立メンバーを集めたりすることで、ボランティアセンターを立ち上げることは比較的容易に行えるだろう。

5. 学生主体のボランティア活動を活発にかつ継続して行うための学生と大学の在り方の提案

以上の研究を通して、学生主体のボランティア活動に対する大学の関わり方の一例として、学生団体が発足する前に地域課題を考える場を提供

し、発足後は学生の意欲に沿った活動が行える支援を行い、一定の期間が経過したらより学生主体で活動できるように大学の介入を控えることが考えられた。また、継続して学生主体の団体が活動するために、大学が介入を控えた後に団体が抱える諸課題について、学生と大学の双方が対処する手法を検討する必要があると考えられた。これらに気を配って学生と大学が関わっていくことで、学生主体のボランティア活動を活発にかつ継続して行うことができると考えられる。

しかし、列挙した一考察の流れでは上手くいかないことも多くあるだろう。安藤（2007）は、学生のボランティア活動の位置づけが不確定な状況である要因の一つに、学生の認識と大学の認識とのずれを指摘している。そのため、学生と大学双方が柔軟な対応をし、双方の意思を確認し合ったり協議したりする必要が出てくるだろう。前述の通り、「委員会ここより」の設立当初からある考えとして「ここより」がある。これは携わる相手に対して対等に接するということだが、この考えは組織内で協議するときにも非常に有効だと考えられる。活動を行うときに意見や考えに相違が発生したときには、双方が心に寄り添った気持ちで合意形成を図ることが非常に重要になるだろう。また、お互いが相談や意見をすることも心に寄り添った行動を図ることで、発言しやすい環境を形成することができるだろう。

以上より、学生主体のボランティア活動を活発にかつ継続して行うためには、双方が適切な距離を取りながら心に寄り添った行動を心がけ、大学は学生が相談しやすい場づくりに努めることが重要になると考えられる。

これらの有効性や具体的な手法を知るためには、更に多くの文献調査や学生団体のメンバーへのアンケート調査などが必要になる。特に今回の研究では、筆者の所属している一団体についてしか考察していないため、今回提示した事項は他の事例なども基にして精査する必要がある。また、「委員会ここより」の現状分析も今回の研究で行ったものでは十分とは言えない。今後は今回取り上げた内容について更に多くの文献調査やアン

ケート調査を行い、今回挙げた事項の有効性や具体的な手法を検討する必要がある。それ以外にも、今回の研究では検討していない地域のニーズ側から見た学生主体のボランティア活動への考察も更に行う必要があるだろう。

以上のことを基に、学生主体のボランティア活動を活発にかつ継続して行うために必要な学生と大学の関係性について更に検討し、最終的には大学における学生主体のボランティア活動の一手法の提言を行えたら良いだろう。

文 献

- 安藤淑子 (2007) : 大学の地域貢献における学生ボランティア活動の評価と位置づけ, 『山梨国際研究』(2), 兵庫県立大学, pp.7-15. 岩手大学 研究支援・産学連携センター(2019):NEXT STEP 工房って?. <https://www.ccrd.iwate-u.ac.jp/blog/> (2022年3月6日)
- 川瀬隆千 (2005) : 地域連携と組織運営: コミュニティ心理学の観点から見た学生ボランティア活動の課題 『宮崎公立大学人文学部紀要』, 宮崎公立大学研究・出版委員会, pp.77-90.
- 興梠寛 (2001) : 学生の自主的活動を支援する. 財団法人 内外学生センター編 『大学とボランティアスタッフのためのガイドブッカー』, 財団法人 内外学生センター, pp.122-129.
- 国立青少年教育推進機構 (2020) : 大学生のボランティア活動等に関する調査 報告書. https://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/142/ (2022

謝 辞

石川涼太元委員長には、過去に行った「委員会ここより」内アンケートの結果の提供や研究内容に関連した事項の情報提供をしていただきました。また、この論文は「岩手大学三陸委員会ここより」の活動があったからこそ書き上げることができました。関係各位に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(岩手大学理工学部、災害文化研究会学生会員)

年3月30日)

- 佐藤祐一 (2019) : 被災学生への支援. 岩手大学復興活動記録誌編集委員会編 『東日本大震災で大学はどう動いたか1 -地震発生から現在までの記録-』, 古今書院, pp.74-78. 名古屋邦彦, 今野和男, 植松千尋, 早川浩之,
- 及川幸史 (2017) : ②ボランティア班. 岩手大学地域連携推進部地域連携推進課編 『岩手の“大地”と“ひと”と共に 平成28年度 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 活動報告書』, 国立大学法人 岩手大学, pp.12-13.
- 名古屋恒彦 (2019a) : 学生ボランティア. 岩手大学復興活動記録誌編集委員会編 『東日本大震災で大学はどう動いたか1 -地震発生から現在までの記録-』, 古今書院, pp.186-187.
- 名古屋恒彦 (2019b) : ボランティア活動. 岩手大学復興活動記録誌編集委員会編 『東日本大震災で大学はどう動いたか2 -復興支援と研究・教育の取り組み-』, 古今書院, pp.103-108.

戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された 教育資料にみる防災と人権

— 田老村津波誌と田老村郷土教育資料が語るもの —

山崎 憲治

要 旨

戦時体制が確立し戦争を開始した1930年代、不況と津波に見舞われた東北三陸の沿岸漁村の小学校はどのような状況だったのか。忠君愛国教育をひたすら展開し、子どもの自由な発想にふたをかぶせ、上意下達を実現する機能を躍起に進めたのであろうか。三陸沿岸の田老村の津波誌と田老郷土教育資料を読み解き、防災と人権への接近を試みた。津波でひとり残された孤児は、津波防災をその後の人生でどう展開したのか。全国で教員への思想弾圧がかけられ、多くの教員が検挙される中で、地域の持つ課題に目を向け、それを教材化し教育で変えようとする教員も確かに存在したことを明らかにした。

キーワード：津波、学習、人権、郷土、弱者、教育の力

I はじめに

本稿は、岩手県下閉伊郡田老村の尋常小学校が編纂した津波誌および郷土資料集という二つの資料が何を語っているかを示そうとするものである。資料の持つ意図は、当時の社会的背景とのかかわりで浮き彫りされるものである。1929年大恐慌が世界に及ぼした影響を地域課題からとらえなおそうとした。一方経済を立て直す方法として植民地の分割と再分割の中での戦争への選択が進んだ。さらに東北は、冷害と津波がこの地域の状況を一層深刻なものにさせていく。1930年代の岩手県下閉伊郡田老村がどのような状況にあったのか、資料を読み解く中に、地域で生活する人の眼から見た実像をとらえてみたい。

まず、1930年代とはどのような時代であったか、世界、日本、岩手県、田老村に焦点をあてながらこの時代を位置づけてみる。次に、当時の学校のおかれた状況、戦時体制に移行する教育現場の状況を述べると共に、民間教育運動も加味して、小学校が編纂した資料を位置づけることにする。田老津波誌は、昭和の大津波を直接の対象としている。子どもの眼にこの災害がどう映ったか、何をもたらしたか、を論じる。郷土教育一愛

国教育が叫ばれ、その具体化が教育現場に求められる中で、岩手県は学校現場に“郷土調査”を作成する要請を下ろす。授業の合間に現場の教師が資料作成に取り掛かるのだが、この資料が手書きで残っている。この資料から、日米開戦前夜の教員の地域に対する思いを知ることができる。津波誌と総合郷土研究資料は今日われわれが直面する課題に通じる内容を持つものと評価できる。その実際の姿を検討したい。

II 1930年代とは：世界、日本、岩手県、田老から位置づけてみる

1929年11月24日ニューヨークの株式市場の大暴落は、世界大恐慌の始まりであり、その後数年にわたって世界全体に蔓延、経済不況を生んでいく。不況の嵐は日本を直撃した。換金「作物」繭の価格暴落は、米と繭で成り立つ日本の農家経済を疲弊させた。東北沿岸部でも繭の生産は盛んであり、当時陸前高田には製糸企業があった（注1）。そもそも明治政府が東北の野蒜に港を建設し、製糸を東北の成長産業にする「計画」を立てるほど、繭の可能性を有した土地だった。三陸沿岸部は水田が少なかった。農家でさえ米を自給する生産力はなく、植民地を含む他地域からの米の

購入に飯米を確保することが求められた。都市では労働者の首切りと操業短縮が進み、工業生産力が落ちていく。「大学は出たけれど」（小津安二郎監督、映画）がこの時代の日本を反映する言葉になっていく。

農民が貧しいのは農地が狭いからだという主張が、広い土地と資源・市場を海外に求める動きを加速させ、それを国民があとおししていく構造が作られてしまう。関東軍は、1931年9月18日柳条湖の満鉄線で爆発事件を起こし、それを契機に一気に権益支配地域を確保して行った。いわゆる「満州事変」であり、この軍事侵攻で日本軍が自由にできる政権を打ち立てる侵略の始まりとなった。この段階を時代の区分として、鶴見は第二次大戦の始まり（鶴見俊輔、2001）と位置づけている。1932年日本の傀儡政府「満州国」が作られ、日本が承認。リットン報告が出され、日本の過ちが国際連盟で追及される状況が作られていく。「満蒙は生命線」がスローガン化され、「爆弾三勇士」が事実を覆い隠して報じられ、プロパガンダで仕組まれた情報に国民が納得し受け入れる体制が作られていく。一方、欠食児童が全国で20万人生まれる状況は改善されず、弁当持参は約半数、稗飯が大多数であった。沿岸部ではイカ

が豊漁だったが、冷凍技術がないから、内蔵を取り、干してスルメにして販売した。一家総出のスルメづくり（注2）が行われるがスルメの低価格、また干シアワビの輸出先としての中国との貿易が縮小、その結果、漁家の生活はますます困窮する状況におかれていった。

1933年は3月3日に昭和の大津波が発生（後述）。3月27日、日本はリットン報告・満州国問題を引き金に国際連盟を脱退する。5.15事件がおき、犬養毅のあとを継ぐ首相斎藤実は、日本の状況を「農村の困憊、都市の沈痛」と云う言葉で表した。農村救済予算が組まれるが、その金は土木事業へ流出し、小作農を直接支援することに結びつかなかった。そして翌年にはこの農村救済予算は打ち切られる。

1934年は異常気象の年であった。ヤマセが吹き、夏の日照時間が少なく、低温とウンカの大発生により、米の収量は平年の半分に満たない。室戸台風が発生。大阪では校舎が倒壊、各地で水害が発生。米価が上がる中、農家には売る米はなく、米価高騰が続き、飯米を買い求めることができない農家が続出する。岩手県の米生産量を示した第1図に、その実際が示されている。

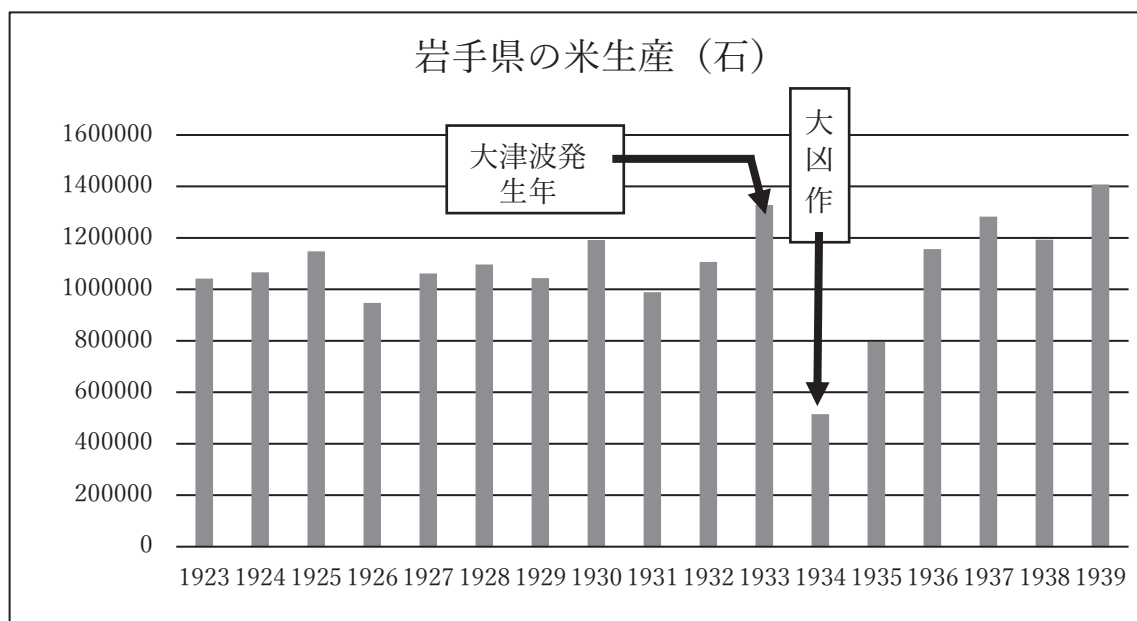


図1 岩手県の米生産（石）岩手県統計書各年版より

1934年の米生産が他の年に比較してとび抜けて低いことがわかる。1935年も米生産の低迷が続く。その中で天皇機関説批判が展開、天皇絶対の思想に基づく右翼運動が展開し国体明徴が強調され、憲法学者美濃部達吉は貴族院議員を辞任する。狂信的日本主義者に国全体が従属する。このような国家像を基軸に据え、そこからはずれる行動や考えを持つ人間を「赤」というレッテルで抹殺する動きが顕著になる。1936年2.26事件が起き、軍の動向が国政を左右する状況が高まっていく。ヨーロッパでは、イタリアがエチオピアを併合し、翌年には国際連盟を脱退している。

1937年5月文部省は『国体の本義』を配布、10月政府は『我々は何をなすべきか』という国家キャンペーン冊子1300万部を国民に配布、朝鮮人に『皇国臣民の宣誓』を配布、民衆の支配管理を強める中で、7月盧溝橋での軍事衝突を契機に、中国中心部への侵略を進め、12月には南京に侵攻。民衆の思想統制が全面的にすすんでいく。1938年大内兵衛らの労農派の学者が検挙される。一方で、「手と足をもいだ丸太にしてかえし」と詠った反戦川柳作家である鶴彬が東京野方署で長期拘留の末、病死。引き取り手のない遺骨を同氏の兄が盛岡の光照寺に納めた。自由主義者河合栄次郎の著書までもが発禁処分される、という思想弾圧がかけられ、国家総動員法が成立し、戦時体制がつくられていく。

1939年5月、ノモンハンで関東軍はソ連軍に大敗北。国民はこの敗北情報に触れることはできなかった(注3)。9月にドイツがポーランドを侵略(第二次世界大戦が始まる)、ソ連もポーランドの東半分をドイツと結んだ秘密協定にそって占領、さらに11月フィンランド侵攻、40年6月にはバルト三国に侵攻している。ドイツは4月ノルウエー、5月オランダ、ベルギー、フランスへ、6月10日にはパリに入城している。英国を除いてドイツに軍事で対抗する国はない状況にかわる。

1940年に日独伊三国軍事同盟が締結される。アメリカを牽制する同盟といわれているが、本当に日本がほしかったものは、ドイツの侵略で宗主

国を失った東南アジア植民地の再配分であり、南太平洋諸島の権益であった。ドイツ勝利の戦後処理を目論んでいる。「八紘一宇」という言葉がこの条約に示されているが、「目先の利益から国家のスローガンの後づける」(加藤、2016)姿であった。アメリカとの開戦1年3ヶ月前である。

Ⅲ 教育統制と民間教育運動

1. 教育統制

既に1903年から国が著作・発行し、各学校での使用が義務付けられる国定教科書の体制がつくられてきた。1924年には信州で、川井訓導事件が起きている。子どもの感動を呼ぶ教材開発ではなく、修身教科書をそのまま教える教育の強要であった。翌年には、軍縮に伴い余剰になった将校が中学校に配置され軍事教練が強要され、軍隊を支配する命令と規律が教育現場を直接支配する仕組みが作られていった。

1929年には国民強化運動、国体明徴をあらゆる場面で展開する体制づくりが進んでいく。1932年は配属将校引率による靖国神社強制参拝が進み、上智(大学)がこれを拒否すると配属将校の引き上げで学校運営ができなくなる状況が生まれていった。文部省は校外生活指導(敬神敬祖、社会奉仕、協同互助、規律節制、勤労愛好)をすすめる、学校生活の外でも上意下達の服従型行動様式を構成者の相互監視で作り上げようとした。

1933年に小学国語読本が改訂される。それまでの大正デモクラシーの時代を反映しているといわれていた「ハナハト読本」からいわゆる「サクラ読本(サイタ サイタ サクラ ガ サイタヤ ススメ ススメ ヘイタイ ススメ が載っている)」への改訂である。

1937年に文部省思想局は『国体の本義』を発行し、日本は天皇を中心に仰ぐ君民一体の一家族観を定着させ、総理大臣直属の教育審議会が、全国の初等教育から高等教育まで内容制度を改革・コントロールする体制を確立させた。同年には国家総動員法が制定施行され、総力戦への道が確実につくられるとともに、それへの組織的抵

抗はできない状況になった。さらに、同年3月には、「師範学校教授要目改正」が行われ、日本地理の教授要目が「愛国心ノ涵養ニ資スルト共ニ地方研究ト相俟ツテ愛郷心ノ養成ニムカウヘシ」と規定している。

1940年は、全面戦争に向けた最終段階に入った年であり、「皇紀2600年」と歴史根拠のない年号が使われた。国民相互監視の体制がつくられていった。小学校用の国史教科書では「神勅」（天皇の位は天地とともに限りなく続く）歴史観が強く教えられ、異常に長命な天皇が登場しても子どもに疑問を抱くことを許さない学習が現場で展開していった。

1941年小学校から国民学校に名称変更が行われる。同時に、教科は「国民科」、「理科」、「体育科」、「芸術科」に統廃合される。従来、就学免除の項目で「経済的事情」があったが、それは削除され、学習の機会という間口が広がっている。これが、学習権の拡大を意図したものではない。むしろ国民皆兵を求めて、すべからず兵隊要員の基礎を学ぶ機会を与えることを目的にしていた。

一方、学習の方法として、身近な課題からの接近が取り入れられた。これは地域の実情を知る資料の作成や、分析の対象としての地域が浮かび上がってくる面も考えられた。もっとも、この方法は導入にとどまり、学習の展開過程で進んで優先されることはなかった。実際は一層の軍国主義化、国体明徴、八紘一宇の路線を推し進めるうえでの身近な事例の導入であったとされる。だが、資料を子細に見れば、少数ではあれ教員の地域研究は進み、その教材化とともに地域が抱える課題に対処するという学習本来の姿を映し出している面も見ることができる。

このような「地域研究・資料作成」の教育の動きは、全国規模でどこまで展開していたか、岩手県独自の展開があったのか、さらに「北方教育」との関連はあったのか、解明すべき点は少なくない。これらを明確にするのは、将来の課題としつつ、足掛かりとして「下閉伊郡田老村郷土資料」を取り上げ田老の地域調査・教材開発の具体例からたどってみる。

2. 民間教育運動の展開と弾圧

民間教育運動が高揚し、それが弾圧を受けていく時期でもあった。大正末期、秋田県浜田小学校の代用教員だった成田忠久が教員をやめ、秋田で起こした北方教育社（1929年創設）は、1935年にかけて東北6県によって「北日本国語教育連盟」に広がり、「北方教育運動」を「生活綴り方教育」として展開する。東北の農村という、地主が支配し、封建遺制も色濃く残る、生産力の低い農村の生活の中から、その現実を見、社会とのかかわりを意識し、生活に基づき、生きた言葉を子どもが発する綴り方に見出し、地域の学習の方向性を示すものとして実践された。各県で綴り方教育の重点を置く課題は多様であった。国分一太郎（1984a）は、宮城からは文学と綴り方の交わりを、福島からは積極的な生活訓練のための調べ綴り方を、岩手からは自然災害（津波、冷害が半封建的生産関係のなかで過酷さを深める）を直面する課題としてあげていると報告している。貧しい文化のもとにある子どもに、どのような文化を養い育てるかが民間教育運動の研究課題であり、実践内容であった。子どもの綴り方に、生活を縛る現実を見出せば、そこに立ち向かう教育実践が問われることになる。実践の中で、教師が、地域が抱える課題に気づき、その改革を意識するのは当然の帰結である。しかし、その方向を持つと権力側が判断した時、圧力がかけられる。治安維持法の下での弾圧である。1940年には生活綴り方事件として、全国で300名あまりの綴り方教育をすすめた教員が検挙されていく。国分一太郎（1984b）は、この事件を特高の生活「主義者」というレッテル貼りのでっち上げであり、弾圧を指揮した人物の実名を挙げて糾弾している。この弾圧で多くの教員が自殺するなど、生活を継続することが困難となる一方で、指揮した人物は思想取り締まりをになう役割をもって警視正に出世していることを記している。1941年には山形で教員生活をしてきた国分一太郎も検挙され、教員が教材をつくり、子どもとともに学ぶ手法そのものが政府によって危険と判断され、弾圧の対象になる戦時下になっていった。

IV 昭和三陸大津波と津波誌

1. 昭和三陸大津波

1933年3月3日午前2時半、東北の沖太平洋を震源とするマグニチュード8.1の激しい地震が発生。地震のあと津波が三陸沿岸の漁村を襲う。山下文男（2005）はこの津波の岩手県の犠牲者を年齢別に集計している。この犠牲者の年齢別構成から昭和の津波被害の特色を述べておく。第1表は山下の記述内容に基づいて、昭和の大津波の犠牲者数を10歳区分で表したものである。犠牲者全体の31.6%を10歳以下の子どもが占めている。この年齢を除けば、犠牲者の年齢区分での構成割合は9%から13%台の数に収まり、特定の年齢層に犠牲者が集中するという状況は見られない。歩きのままならない子どもに犠牲が集中したこと、一家全滅という被害が多かったことを知ることができる。東日本大震災で犠牲者が65歳以上の高齢者に集ったこととは異なる姿である（注4）。

犠牲者がどの年齢階層に集中したかで、それぞれの時代の社会的課題や弱者の存在が示されている。1933年では弱者は逃げることはできなかった子どもたちであり、2011年では高齢者である。昭和の大津波では、津波が生まれるシステム、プレートテクトニクスで地球の構造をとらえる類の考えはまったく知られていなかった。予報システムもなかった。地域が受けた津波経験によって地震の後、津波が起きるかもしれないという経験則からうまれた高台避難であった。巨大な津波が襲ってくる波高を見て、あるいは波音や風、さらに叫び声を聞いて、高台への避難をはじめますが、多くの人が津波に飲み込まれている。社会的弱者を短時間のうちに安全に高台へ導く実施策が強く求められるのだが、これは現在もまったく変わらない重要課題になっている。

2. 尋常小学校での津波誌の編纂

田老は38年前の1896年に大津波で壊滅的被害を被った村である。田老尋常小学校が『田老津

表1 1933年津波の10歳区分の犠牲者とその割合(田老村、唐丹村、綾里村)

岩手県人口 構成割合			岩手県総数	田老	唐丹	綾里
10歳以下	21,6	犠牲者数	818	279	133	58
		(構成割合)	31,6	31,5	37,3	32,2
11～20	20,7	犠牲者数	329	86	59	21
		(構成割合)	12,7	9,7	16,6	11,7
21～30	16,1	犠牲者数	344	114	44	18
		(構成割合)	13,3	12,9	12,4	10
31～40	12,1	犠牲者数	306	121	33	18
		(構成割合)	11,8	13,7	9,3	10
41～50	9,8	犠牲者数	234	84	28	13
		(構成割合)	9,1	9,5	7,8	7,2
51～60	7,8	犠牲者数	250	100	34	24
		(構成割合)	9,7	11,3	7,6	13,3
61歳以上	7,5	犠牲者数	235	76	25	18
		(構成割合)	9,1	8,6	7	10
不詳		犠牲者数	69	25	0	10
		(構成割合)	2,7	2,8	0	5,6
総数		犠牲者数	2585	885	356	180

山下文男『津波の恐怖』東北大出版会、p.84でしめされた数値を一覧表にした。総数を見ると、他の資料と若干の違いが見られる。

波誌』を公表するのは津波から1年半後の1934年9月である。田老村にある印刷所で活版印刷され、製本された、全体で146ページの冊子である。祈念誌であり復興誌にもなっている。明治の大津波で犠牲者1859名、生存者32名という壊滅状況に陥った村が復興したが、再び昭和の大津波で885名の犠牲を生んだ。頻発する津波に再建をあきらめ、満蒙開拓団への路を県官吏が勧める状況にあったが、村は海と共に生きる道を選ぶ。巨大な防浪堤を建設し津波を防ぎ、海とかかわる生活をつくることで、村の復興を実現する、その契機にも位置づく津波誌である。尋常小学校が、被害状況を把握し、村政要覧の役割を果たす、復興支援の概要を示すなど、津波災害を総合的にとらえることができる津波誌を編纂している。津波誌を作る能力と人材をもち、村からの財政支援もあったのだろうが、短期間で後世に残る津波誌を発刊している点、地域と学校のあり方を示す好例にあげることができる。学校が、地域の文化・情報センターの役割を果たしていた事例でもある。

津波誌は田老だけでなく、三陸沿岸の6つの尋常小学校でも作成された。上飯坂哲（2005）は避難のあり方を説き、田老を除く他の5編を復刻さ

せ岩手県立図書館に寄贈している。ガリ版印刷が大半だが、被災の状況を把握し復興の現実を報告するという内容と共に、地域が直面する課題に、小学校がどう対応しているかを知ることができるものになっている。ガリ版刷りの特色を生かし、表紙に絵を描いたものもみられる。釜石では、ひな人形が海に沈んでいく姿を描き、3月3日に津波が発生し、多くの子どもの犠牲に思いを馳せさせている。第2表はこれらの津波誌の特徴を一覧にしたものである。前述したように、この津波の犠牲者の年齢は10歳以下が多くを占めている。子どもは津波災害をどう見ているか、復興に際してもこの視点が重要になる。児童生徒の作文を掲載したものは、田老と大槌で見られる。作文掲載の前に、子どもに作文を書かせる、書かせた上はその子どもを支える、成長を促す緊張ある関係が児童・生徒と教員の間に求められるという、内容を伴っていることを読まねばならない。高台避難が生死を分けている点はいずれの報告にもみられ、集落の高台移転計画が具体的にたてられるものも散見される。一方、防浪堤を作る計画を見ることが出来るのは田老だけで、他の地区は費用の面で建設不可能と判断している。

表2 1933年昭和の大津波に関する6の尋常小学校編纂報告書一覧

地域	田老	大槌	吉里吉里	鶴住居	釜石	小白浜
名称	田老村津波誌	昭和八年三月三日大槌海嘯略誌	皇紀二五九三年三月三日震災誌	郷土資料第六輯海嘯誌	昭和八年三月三日三陸大海嘯記録	昭和八年三月三日津浪ノ記録
発行者	田老尋常小学校	大槌尋常高等小学校、大槌水産専修学校、大槌実科高等女学校	吉里吉里尋常高等小学校	鶴住居尋常高等小学校	釜石尋常小学校郷土研究部編纂	小白浜尋常高等小学校
発行年	昭和9年9月15	昭和8年12月2日	不明	(郷土資料として昭和15年)	昭和8年4月	不明
総ページ	146(写真地図あり)	89	39(地図あり)	六輯だけで170	61	65
津波史	○	○	○	○	○	○
前兆現象	○	○	○	○	○	○
被害状況	犠牲者数、各種統計	犠牲者名、統計	犠牲者名	集落ごと詳細状況	県、統計	集落ごと被害集計
支援	見舞、支援一覧	見舞、支援一覧	見舞、支援一覧	見舞、支援一覧	見舞、支援一覧	見舞、支援一覧
避難、対策、復興	津波地震に対する心得。地震の後20～40分で津波。防浪堤建設、区画整理、高台避難、防潮林、避難路、護岸、記念事業等。	津波被害予防及び地震津浪に対する心得。身一つで家族を連れて、高い所、安全な所に避難。	津波避難、高地避難、朗幼虚弱の率先、高地避難一時間は待機。住宅の高台移転計画明示。	三陸海嘯の学的研究、住宅高台移転、魚魚施設の共同で海岸設置、防潮林、避難道路、高所避難後1時間その場待機、記念事業は防災の役割を果たす	小学生の復旧活動、罹災者収容施設での炊きだし、校舎整理運搬伝令活動を紹介	参考、震災予防評議会編纂津浪災害予防の抜粋。地震の後20～40分で津波。高台避難。高地移転、船越山の内、吉浜村、女遊辺の例をあげ、高地移転の重要指摘。
児童作文	14名の作文掲載	11名の作文掲載	無し	無し	無し	無し
復刻版	活版印刷	手書き、復刻版	手書き、復刻版	手書き	手書き、復刻版	手書き、復刻版

3. 津波誌のなかにある児童の作文から事実を知る

田老の避難実態が児童の作文によく示されている。地震後、津波を恐れ、赤沼山にむかって多くの人が狭い山道を登る（注5）。凍てつく寒さの中、家を飛び出すことに遅れを取った人、停電した電気が復旧したことで避難行動開始が遅れた人、避難できなかった人らは津波に飲み込まれてしまう。当時尋常小学校5年生で兄弟4人の長女であった牧野アイは、家族より一足先に、隣人のとし子と懸命に赤沼山に山道を登った。津波が巻き起こす土煙が口に入ってくる中を、はいつくばって高台に登る。そこで家族を待つが、夜が明けても家族は誰も上がってこない。一人取り残される。

吉村昭は『田老村津波誌』読み、その最後の部分を占める小学校児童の作文に注目した。「それを全部読みました。どれも感動的なものがあった、その中に、これはいい作文だなあと思ったものがありました。」（吉村昭記念文学館、2021）と述べている。それは牧野アイの作文だった。吉村は、「私はほんとに独りぼっちの児になったのです。」で終わる作文を綴った少女が、成長し、田老小学校校長夫人として田老で生活していることを知り、取材を始める。吉村の取材時、49歳であったアイは、地震があれば、雨天でも雪が降っていても夫と子どもと共に、赤沼山に避難する体勢を日頃からとっていた。被災後、牧野アイは親戚をたよって田老、宮古、北海道根室で過ごし、19歳で再び田老に戻り、20歳のとき小学校教員の荒谷功二氏と結婚する。荒谷氏も津波孤児だった。吉村昭（1984）は、牧野アイの作文と取材を通して知った田老でのアイ一家の津波避難対策を自著の『三陸海岸大津波』に掲載している。

牧野アイの作文は、田老の方言が使われている。担任の佐々木耕助が「ありのままを書け」と作文用紙を牧野アイの机に置き、そこからの出発を促し、児童のアイもそれに応え、生き抜く決心をつけたのであろう。方言が使われていること、これによって心情を吐露しやすくなること、さらに地域に生活する児童を地域の人間として受け留めるという、緊張と信頼の関係が作文を書くこと

で一層確立したに違いない。荒谷アイは95歳で天寿を全うするが、その直前まで、佐々木耕助先生と慕っていたことを、三女の荒谷栄子は筆者に語ってくれた（注6）。

V 郷土研究

1. 「総合郷土研究」編纂の意義

1936年山梨県を始まりとして、1939年には秋田、茨城、香川県を対象とする「総合郷土研究」が実施された。各県の師範学校、女子師範学校を中心に、郷土の研究、郷土教育の実施展開を目指すパイロット事業であった。

戦時体制がしかれる中、郷土愛と祖国愛を直接結ぶ教育が求められた。上からの愛国教育の限界を、郷土愛を介することで、実質化をはかろうとする意図があった。そのため教師の手による郷土資料作成と郷土教育、郷土室の設置を進める県が少数ではあれ生まれた。この活動の中心に文部省嘱託の小田内通敏（注7）がいた。小田内は郷土を中心に同心円状に世界が展開する世界観（それは発達段階にも通じる教育観でもある）をもち、郷土資料を網羅的ではあれ実態を教師が集め、知ることを郷土教育の基本に据えた。

前述したように1937年師範学校教授要目の改正が行われ、「地方研究」を「愛国心ノ涵養」と「愛郷心ノ養成」を結ぶものとして位置づけられた。この改正に対応しての「総合郷土研究」でありパイロット事業であった。小田内は『山梨県総合郷土研究』（山梨県1936）の編纂のため、半年甲府に住居を移し、精力的にこの仕事に携わっている。現場の教員も含め師範学校の教員が大量の郷土資料を集めた。しかし、直接「国体」に繋ぐ方法を展開し、成果を達成するには至らなかった。確かに、膨大な郷土資料の蓄積がなされ、1100ページを越える『山梨県総合郷土研究』が短時間のうちに生まれた。この成果が明確なモデルとなり方法を示すものにはならなかった。全ての県で同様の試みがなされなかったことから明らかだった。現場の教員にとって上からの指示で、郷土の資料を集め、文章を作成する作業、しかも時

間が限られたなかでの郷土研究が実施された。しかし、郷土教育として地域に根付くことはなかった。同時に「国体」教育としても十分な展開を見ることもなかったと言えよう。もっとも、戦時体制という厳しい状況下で、この教育活動を郷土認識運動につなぎ、師範学校出の教員が赴任先の地域で、地域に学ぶ力を育てる「種をまく」という側面があったことは注目に値する。

地域の学習は小田内に始まったわけではない。既に三沢勝衛は諏訪をフィールドにして学習と地域調査を組み合わせ、実践に基づく地域に学ぶ教育の多くの蓄積をすすめていた（三沢勝衛、2008～9）。この個別事例から全体を鳥瞰できる視座は、膨大な氏の郷土研究・実践に散見できる。小田内が示した「郷土研究」の中から、現場の教員が実態調査をすすめて、そこに日本が抱える課題の発見の契機になるという評価も成り立つ。このような観点から、岩手県ですすめた「郷土調査」事例を問うことにする。

2. 岩手県「郷土調査要項」について

岩手県と岩手県教育会は『岩手県郷土調査要項』を作成し、1939年8月に尋常小学校の教員を集めその内容を告知し、郷土教育資料の作成と

郷土教育を図ろうとした。小島聡子・竹田晃子（2014）によれば、各尋常小学校の担当者を集め講習会をもって周知させている（注8）。配布された要項は第一編から七編で構成され、60ページに及ぶものであった。学校現場でこの項目にそって調査を行い、郷土教育を実践するには、多くの費用と人材が必要なことを予想させる。愛郷心、愛国心を求めるというより、郷土の基礎資料を編纂することとなっていく。要項の内容は民俗学の調査項目に対応し、生活、文化、自然、労働、経済、財政、慣習など多岐に亘っている。参照に柳田國男の文献をあげていることから、小田内モデルの適用ではなく、柳田が示す民族の本質を問う方向を取ろうとしたのかもしれない。確かに、民俗学の調査対象項目を網羅的に掲げているように見える。また、最終編では「郷土教育実施方法体系」を示している。これは真野常雄(1932)が挙げた項目をほぼ踏襲したものになっている。1937年の「師範学校教授要目中改正」で明確な愛国教育が求められていたにもかかわらず、それ以前の愛知県の師範学校で実践された学習項目に依拠した体系を用いている。岩手県の動きの本質はどこにあったのか、むしろそこに健全をもとめることができるのか、評価が分かれる点でもあ

表3 田老村死亡者年齢別集計

年次		胎児	1	2	3	4	5	6	計	死亡と総数の割合
1932年	男子	6	6	7	2				21	56%
	女子	6	13	6	2			4	31	
	計	12	19	13	4			4	52	
1933年	男子	4	9	8	1	2			24	46%
	女子	2	5	4	2		1		14	
	計	6	14	12	3	2	1		38	
1934年	男子	10	12	6	1				29	58%
	女子	5	10	3	2	2	2		24	
	計	15	22	9	3	2	2		53	
1935年	男子	11	12	5	1		2		31	55%
	女子	7	7	4	1	1	1		21	
	計	18	19	9	2	1	3		52	
1936年	男子	2	4	2	1	1				
	女子	1	6		3	1				
	計									

(注)数値は(自)昭和7年1月1日 (至)昭和11年7月17日

る。小田内が編纂した『山梨総合郷土研究』は、岩手県には適応できないという判断が働き「研究」から「教育資料」とした。これは、資金がない中で形式を整えるため岩手県独自の方策だったのか、これも評価に迷う点である。

それでも、岩手県で『郷土教育資料』編纂が1940年8月を完成目途に始まる。当時461小学校のうち357校で調査成果を冊子として作成している。このうち240校分が岩手県立図書館にマイクロフィルムで保存されている（小島聡子・竹田晃子、2014）。本稿では、田老の資料集に焦点をあて論じることとする。

3. 下閉伊郡田老村郷土教育資料

田老村の郷土教育資料はガリ版刷り全十七部で調査されると記されているが、未完の部分が多い。その理由に、担当した訓導（教員）が出征し、作業が中断したことをあげている。発刊の辞で校長は、皇紀二千六百年を契機に郷土研究を続け、内容の進化を図ることを課題に挙げている。村から得た統計資料が掲載されている。しかし、文章が記されている部分は少ない。誌面を多く占めるのは「関口翁胸像建設経過」「田老村津波誌」で以前に作成したものを再録したものである。オリジナルな記述は三編。「我村に於ける死亡乳幼児に関する調査」とその分析に当たる「調査後記」、「衣食の変遷」の部分である。特に乳幼児死亡に関する調査と分析は、この当時の漁村の女性の労働、出産、子育ての実情を知ることができ、さらに、その社会背景を論じるものとして検討したい。残念だが、執筆者の氏名が明示されていない。しかし文章から尋常小学校と青年学校で家事科を担当する教員であることがわかる。

第3表は、上記資料に基づき田老村の乳幼児の死亡者数を示している。出生総数が示されていないが、死亡と総数の割合が示されている。多くの年で、7歳まで生存する子どもの割合が半数に満たない実情が示されている。1933年の数値が小さいのは、この年昭和の大津波が襲い、前述したように津波で10歳以下の子どもが多く犠牲になり、母集団そのものの数が小さくなったため、

1933年の病死者割合が少ない値として出たと解釈できる。この表には災害死は集計されず、病気で死亡した事例に限られている。

この調査期間で215名の乳幼児の病死を見ているが、多い疾病は消化器67名（31.2%）、死胎分娩54名（25.1%）、呼吸器36名（16.7%）、心臓麻痺26名（12.1%）、臍帯壊疽など18名（8.3%）、脳膜炎など神経系13（5.6%）があがっている。消化器の病気に栄養不良や消化不良が多く含まれ、乳幼児の食事が不十分な実情が分かる。離乳食という子どもにとって不可欠な食事が与えられていない状況どころか、離乳食が乳児に不可欠であるという認識が母親に欠けていることが記されている。乳幼児死亡の全体を分母にしても1/4を死胎分娩が占めている。しかも妊娠十ヶ月が最も高い比率であることを述べている。原因は転倒のためとある。妊婦には禁じなくてはならない筋肉労働が漁村の妊婦に、しかも臨月になってもなお続けられている。家族、とりわけ夫の妊娠への理解がなく、労働が先行する漁村の貧困状況・家族のあり方の問題が指摘されている。また、妊婦の食べ物も劣悪であり、栄養不良や偏食が抱える課題が記されている。母体保護が大きくクローズアップされている。その内容もきちんとしたデータに基づき説得力を持って展開されている。

疾病が各家の経済的負担を強いること、宮古まで舟をつかって通院できる「豊かな」階層はこの村にはほとんど居ないことも指摘している。水田が極めてとぼしく、畑作が大半を占める農業での食糧確保は、女性の重労働によって支えられている。主食は米が3割、残りの7割から5割は稗、副食は芋、少量の野菜、そして出荷できなかった魚介類をあげている。栄養、子育て、母親の権利という課題が半農半漁の村の生活を通して記されている。同時にこれらの権利を実現し、劣悪な子育てや栄養の改善を、小学校や青年学校の教育の力に期待し、その実現に最善を尽くしたいと述べると共に、家事科の研究活動を進める事も論じている。

1940年の三陸沿岸の漁村の乳幼児死亡と婦人の生活実態を小学校の教員が調査し、それに基づ

き権利の主張を実現しようとする動きがあったという事実は特筆に値する。

VI おわりに

戦時体制が確立する過程で、一気に国家の意向が寒村の末端まで届いたわけではない。時には物言わぬ弱者が懸命に危機を叫び、状況の改変を求めることもある。しかし弱者の視点は、極めて貴重な存在にもかかわらず、我々が知ることは少ない。

1933年3月3日、昭和の大津波が発生。恐慌下にあえぐ三陸沿岸の漁村は壊滅的打撃を被ることになる。学校は国家の定めた方針を、学習を通して生徒に注入する役割を果すものだとする考えが支配する中で、被災地の小学校が津波誌を編纂している。郷土愛から国家愛を求めて編纂作業を進める動きが支配的だったとは必ずしも言えない。事実を集めるという作業から、被災の実態や本質を見ることができたものは少なくない。そこには支配する側に立つ引力を超えて、教育が社会を変えることができるという原則が芽生える可能性がある。弱者に身を置けば、その視点は大きく広がる。教師が津波で孤児になった児童に向かって「ありのままを書け」と児童の前に作文用紙を広げた時、弱者とともに立ち上がらねばならない大きな覚悟があったに違いない。孤児になった児童は、保護する親戚を頼り北海道に渡るが、再び小学校のある故郷に戻り、一生をその地で過ごしている。95歳の天寿を全うするまで、作文用紙を広げてくれた教師を信頼し作文を書くことを人生の出発点にし続けている。津波に度々襲われる土地で生活するには、地震があれば、躊躇することなく高台に家族で避難する。地域がもつ歴史に対応した防災は欠かすことがない。弱さから学んだ強さに違いない。

1940年「綴り方事件」という教員への弾圧事件が作られる。全国で300名を超える教師の検挙が行われ、綴り方を実践する教師は活動できなくなる。この前年、岩手県教育会は夏休みに教員を集め、「郷土教育資料」編纂を指示する。田老の

乳幼児死亡率は50%を超える状況にあった。田老尋常小学校の家事科の教員は、この事実を前に、乳幼児の死亡統計、病気の原因を追究する。子どもの健康、母親の健康、栄養管理、労働実態から、人権意識への接近を図っている。これらの実態を、家事科の学習から変えようとする意図をもつ考察を行っている。学校と地域の結びつきを、そして学校が地域を変えることも可能だという、教育実践・研究を厳しい体制下ですすめようとしている。教師が地域に学ぶ姿を見ることができるといえる。田老の『郷土教育資料』は戦争の中では完成されなかったに違いない。

戦後、岩手県の山村で乳幼児死亡率ゼロを実現した村がある。秋田県との県境にある沢内村である。乳幼児という最も弱く厳しい課題に注目し、死亡率をゼロにした。この村の村長深沢晟雄の村政にあるが、その基本には憲法25条をどう活かさなければならぬかがあった。田老の乳幼児死亡の実態調査とその改善の取り組みは、岩手県の西の山間で確実に実現している。

注

注1 平成の津波で流されてしまったが、酔仙酒造の陸前高田の社屋は、製糸工場を酒蔵に転用したものであり、歴史的建造物に指定されていた。

注2 山田町大澤小学校で演じられていた学校劇「海よ光れ」は、イカのシーズンになれば、子どもも総出でスルメつくりまい進する状況を生き活きと表現していた。文部大臣賞を取ったこの学校劇が作り出した文化も同校の廃校（2020年3月）とともに消えた。

注3 ノモンハンより北にもこの衝突を知らずに入植している満蒙開拓団も少なくない。例えば、東京の武蔵小山の商店街からは、1943年配給制がつよまり、商売ができなくなった人が「商売を奉還」しハイラルの奥に第13次興安東京荏原群開拓団として1142名で入植。1957年帰国できた人々が武蔵小山にある朗惶寺に慰霊碑を建てる。そこには25名の帰還生存者の名前が見られるが、全て男性である。

注4 東日本大震災の犠牲者は、男性52.7%、女性57.1%を65歳以上の高齢者が占めている（山崎憲治・本田敏秋・山崎友子、2014）。それぞれの高齢者人口構成は男性20.1%、女性26.0%である。この数値

は日本の高齢社会がどのような課題を持っているかを示すものである。

注5 明治の大津波を体験した人物が居る家庭は避難行動に早く動いている。田畑ヨシ(2011)『おばあちゃん紙しばい』では、祖父が明治の大津波経験者であり、孫のヨシの行動を介して赤沼山への避難行動の実際がわかる。

注6 筆者は、2010年岩手大学「津波の実際から防災を学ぶ」という科目のフィールドワークで荒谷アイ宅を訪れ、学生と共に聞き取り調査をしている。北海道から何故田老に戻ったのかという質問に、田老には友人が多くおり、相談も仕事もしやすいと思ったと答えている。この席にも小学校の同級生が同席し、こちらの質問に答える協力をしてくれていた。毎日がクラス会だとも答えている。その後も何度か荒谷アイさん、栄子さんには聞き取り調査をさせてもらった。

注7 小田内敏通は同心円的世界の認識構造を示したが、その代表作は『帝都と近郊』であろう。戦後は、人文地理学の確立を図って地理学会で活躍したが、交通事故で不慮の死を遂げてしまった。郷土研究に見られる地誌学から、戦後の人文地理学の確立を目指す中での研究方法を、フィールドに求める手法は一貫している。

注8 小島聡子・竹田晃子(2014)は、講習会に関わって、大野真男氏が発見した資料あげている。そこでは①郷土調査項目案、②郷土調査講習会開催要項、

③第一回郷土調査講習会受講者名簿、④文部省主催郷土教育講習会資料『岩手県農村の実情 資料』(鈴木重男編)の存在を示し、併せて各校から数名の参加者を募っていることも明らかにした。

文 献

- 小島聡子・竹田晃子 2014『岩手県における郷土教育資料の概要—方言に関する記述を中心に—』岩手大学教育学部日本語学研究室
- 上飯坂哲 2005『津波てんでっこ考』三協印刷
- 小田内通敏 1918『帝都と近郊』大倉研究所
- 加藤陽子 2016『戦争まで』朝日新聞社 p.301
- 国分一太郎 1984a『生活綴方とともに I』新評論
- 国分一太郎 1984b『小学校教師達の有罪—回想・生活綴方事件—』みすず書房 p.281
- 田畑ヨシ 山崎友子監修 2011『おばあちゃんの紙芝居』産経新聞出版
- 鶴見俊輔 2001『戦時期日本の精神史』岩波書店 p.4
- 真野常雄 1932『郷土教育の実施』東洋図書
- 三澤勝衛 2008～9『三沢勝衛著作集』農文協
- 山崎憲治、本田敏秋、山崎友子 2014『3.11 後の持続可能な社会をつくる実践学』明石書店 p.11
- 山下文男 2005『津波の恐怖』東北大学出版会 p.84
- 山梨県 1936『山梨県総合郷土研究』政治教育協会
- 吉村昭 1984『三陸海岸大津波』中央公論新社
- 吉村昭記念文学館 2021『吉村昭と東日本大震災』p.21

**Disaster Prevention and Human Rights Seen in the Education Documents Edited
by the Japan's National Primary Schools during the Period of Militarization**

~ **What *The Taro Village Tsunami Record Magazine*
and
the Taro Village Local Patriotism Education Documents Talk about** ~

Kenji YAMAZAKI

Key Words

the period of militarization, human rights, local patriotism education, tsunami records

Abstract

In the 1930s when Japan moved to a war footing and started to fight wars, what was the situation of the primary schools in the fishing villages along Sanriku, Tohoku, Japan? Did teachers earnestly adopt patriotic education, including subservience to the Emperor's wishes, and shut down their students' free thinking? How did children orphaned by tsunami develop their own disaster prevention from tsunami in their later lives? In this paper *The Taro Village Tsunami Record Magazine* and the local patriotism education documents of Taro Village are analyzed. While all over the country teachers' thinking was under pressure and many were arrested, a reading of these sources makes clear that there were teachers who paid attention to the problems of their local community and prepared materials to change lives by means of education

東日本大震災から 10 年、小中学生の津波防災意識 — 岩手県宮古市の学校アンケート調査を基に —

大棒 秀一

要 旨

東日本大震災から 10 年が経過した 2021 年 3 月 3 日、宮古市は 2007 年に宣言していた「津波防災都市宣言」をあらためて宣言して、「御霊の鎮魂を祈念し、一人の犠牲者も出さないことを誓うとともに、市民一人ひとりが津波防災に取り組み続ける先駆けの地となること」を市民に告示した。その津波防災宣言はどのくらい宮古市の未来を担う子供たちに周知されているか、今後の津波防災・減災、風化防止の取り組みの指標とするため、宮古市管内の 14 小学校 4 年生以上の児童 963 人と中学校 11 校の生徒 1004 人、合計 1967 人の生徒を対象に津波防災意識アンケート調査を行った。設問 4 項目中 3 項目の結果は想定外の低い結果で、津波常襲地域の津波防災教育の在り方、都市宣言の意義が問われる結果となった。このアンケート結果を指標として津波防災教育の充実が図られ、大きく進化する取り組みが今後展開されることを期待すると共に、子供たちが世界に誇れる「津波防災都市」として名実ともに世界のモデルとなる宮古市となることを熱望する。

キーワード：津波防災都市宣言、津波防災意識、津波常襲地域、津波防災教育

1. 背景と目的

東日本大震災から 10 年経過した 2021 年 3 月 11 日、宮古市は 2007 年に宣言した「津波防災都市宣言」を改めて告示し、津波防災に取り組む市政を市民に伝えた。

この他の自治体に類のない「津波防災都市宣言」は、未来の宮古市を担う子供たちにどのくらい浸透し、津波防災意識の向上に役に立っているだろうか。今後の津波防災・減災活動の取り組みの参考とすると共に、今後の活動の指標とすることを目的にアンケート調査を行った。

2. 方法

2.1 対象

宮古市教育委員会の協力を得て、アンケート調査を実施した。アンケート用紙は教育委員会経由で宮古市管内の中学校 11 校と小学校 14 校に直接配布された。

対象としたのは、中学校はすべての学年、小学校は 4 年生以上の児童・生徒とした。回答数は、小学校児童 963 名（4 年生 342 人、5 年生 302 人、

6 年生 319 人）と中学校生徒 1004 名（1 年生 350 人、2 年生 330 人、3 年生 324 人）であった。

2.2 アンケート項目

次の 4 点をアンケート調査項目とした。

I. 宮古市の「都市宣言」をご存知ですか

- ・知っている。 ・知らない。
- ※知っていると答えた方に伺います。
- ・知っている宣言の（ ）に○をつけて下さい。

注 1)

- （ ）・いきいき健康都市宣言
- （ ）・津波防災都市宣言
- （ ）・サーモンランド宣言

II. 11 月 5 日の「世界津波の日」をご存知ですか

- ・知っている。 ・知らない。
- ※知っていると答えた方に伺います。
- ・「世界津波の日」は何で知りましたか、下記に記入してください。

III. 東日本大震災の津波以外で宮古市に襲来^{しゅうらい}した津波を知っていますか

- ・知っている。 ・知らない。
- ※知っていると答えた方に伺います。
- ・知っている津波を下記に記入してください。

月日がわかれば記入してください。

IV. 災害が発生した場合ボランティアとして参加 したいと思いませんか

1. 思う 2. 思わない 3. わからない 無回答。

以上の4項目である。負担が少ないよう最小限の設問数にした。

2.3 アンケート各項目の目的

設問Ⅰ：宮古市の「都市宣言」については、特に「津波防災都市宣言」の周知度を計ることが目的である。知っていると答えた人には、知っている宣言に○を記してもらった。

設問Ⅱ：11月5日の「世界津波の日」については、11月5日の「世界津波の日」にあわせて内閣府防災担当が実施する“ぼうさいこくたい2021”を岩手県釜石市で開催することを踏まえ、津波常襲地域の「世界津波の日」の周知度を計ることが目的である。併せて、どのように知ったかその方法について聞いた。

設問Ⅲ：東日本大震災の津波以外で宮古市に襲来した津波を知っていますかという設問については、津波常襲地域に安全に住むための知恵として、これまでの津波の襲来がどのくらい伝わっていて、その地の風土や歴史がいかにか伝えられ活かされているかを知ることが目的である。併せて、知っている津波を記すよう求めた。

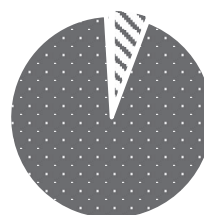
設問Ⅳ：災害が発生した場合ボランティアとして参加したいと思いませんかという設問については、ボランティア元年と言われる阪神淡路大震災から26年が経ち、近未来を担う宮古市の子供たちはボランティア活動をどのように捉えているのかを知ることが目的とした。

3. 結果

回答数小学生 964名、中学生 1004名の集計結果と各項目が問いかけた目的についての見解を記す。

I. 宮古市の「都市宣言」をご存知ですか

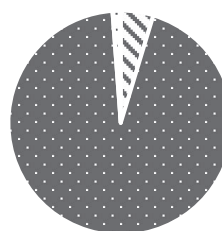
小学生



知っている ■ 知らない … 無回答

1. 知っている … 55人 (5.7%)
2. 知らない … 899人 (93.4%)
3. 無回答 … 9人 (0.9%)

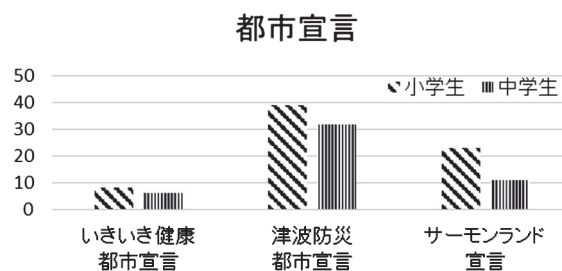
中学生



知っている ■ 知らない … 無回答

1. 知っている … 47人 (4.7%)
2. 知らない … 945人 (94.1%)
3. 無回答 … 12人 (1.2%)

小中学生の比較



小学生の方が周知度は上回ったが、小学生・中学生どちらの周知度も高いとは言えない。

宮古市の都市宣言の周知度は低く、津波防災都市宣言の効果を感じられない結果が示された。この結果を踏まえた学習、取り組みが必要と思われる。

II. 11月5日の「世界津波の日」をご存知ですか

小学生



知っている ■ 知らない … 無回答

1. 知っている … 61人 (6.3%)
2. 知らない … 892人 (92.6%)
3. 無回答 … 10人 (1.0%)

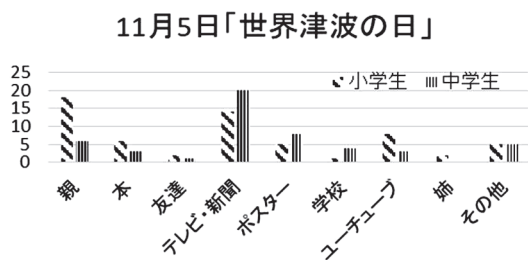
中学生



知っている ■ 知らない … 無回答

1. 知っている … 48人 (4.8%)
2. 知らない … 952人 (94.8%)
3. 無回答 … 4人 (0.4%)

小中学生の比較



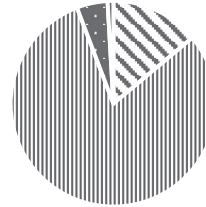
小学生は「親から聞いた」、中学生は「テレビ、新聞で知った」が一番多かった。

「世界津波の日」は国連で日本をはじめ世界142か国が共同提案して2015年12月22日に採択された。11月5日が「世界津波の日」として制定されている。この日の周知度は10%を下回る。津波常襲地区において90%以上が知らない

という結果に唖然としている。

III. 東日本大震災の津波以外で宮古市に襲来した津波を知っていますか

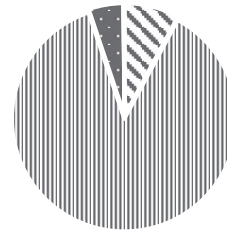
小学生



知っている |||| 知らない ■ 名前は? ■ 無回答

1. 知っている … 174人 (18.1%)
2. 知らない … 780人 (81.0%)
3. 無回答 … 9人 (0.9%)

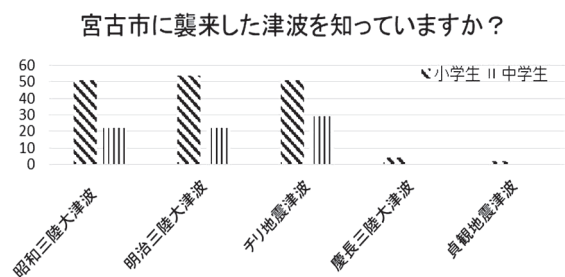
中学生



知っている |||| 知らない ■ 名前は? ■ 無回答

1. 知っている … 129人 (12.8%)
2. 知らない … 873人 (87.0%)
3. 無回答 … 2人 (0.2%)

小中学生の比較



小学生の方が過去に襲来した津波を知っている結果である。チリ地震津波を知っている生徒が多かったのは想定外であった。

「知らない」との答えが80%以上あり、想定外の結果となった。津波被害の及ばない山村地域の

小中学校が含まれているとしても非常に残念な結果であり、津波常襲地区の津波防災教育の在り方に一石を投じている。

IV. 災害が発生した場合ボランティアとして参加したいと思いますか

小学生



■ 思う ■■■ 思わない ■■ わからない ■ 無回答

1. 思う … 511 人 (53.1%)
 2. 思わない … 72 人 (7.5%)
 3. わからない … 377 人 (39.1%)
- 無回答 … 3 人 (0.3%)

中学生



■ 思う ■■■ 思わない ■■ わからない ■ 無回答

1. 思う … 561 人 (55.9%)
 2. 思わない … 42 人 (4.2%)
 3. わからない … 389 人 (38.4%)
- 無回答 … 11 人 (1.1%)

ボランティアとして災害被災者を支援しないとの回答は極めて少ない。この結果は宮古市の小中学生の優しい心の表れではないだろうか。宮古市の明るい未来が感じられる。

4. 考察と提言

アンケートの結果から I の宮古市の「津波防災都市宣言」は小中学生には浸透していないことが判った。他の市区町村に類のない貴重な宣言で

ある。小中学生のさらなる津波防災の取り組みを図って、小中学校の津波防災モデル地区を目指すことが望まれる。

II の「世界津波の日」は東日本大震災を機に11月5日と制定された。安政元年(1854年)11月5日、和歌山県で起きた大津波の避難にまつわる「稲むらの火」の逸話に由来している。2016年11月5日、「世界津波の日」の提唱者である二階俊博氏(当時自民党幹事長)は「子どもたちに伝えることが大事だ。津波を教える教師はどれだけいるか。いないなら補えばいい」と述べ、防災教育の充実を訴え注2)、政府は様々な取り組みを行ってきたが、それから5年が経過した今実施した本アンケートの結果から国民に浸透しているとは言い難い。

国連で世界142か国が共同提案して採択、制定された「世界津波の日」が、津波常襲地域のこれまでの体験と教訓を発信、共有して世界の津波防災・減災に取り組み、世界平和につなげる。宮古市がその先駆けの地となることを望みたい。

III の過去に故郷に襲来した津波を知らない小中学生が80%以上と多く、津波防災都市宣言を行った宮古市には厳しい結果となった。その一因を、この10年の防災教育・伝承活動が東日本大震災の津波一色であった結果にあると捉え、津波常襲地域の今後の津波防災教育・伝承活動が、その地の風土・歴史を踏まえた取り組みとなることを望む。

IV のボランティアとして参加したいと思いますかとの設問に対して、「思う」が50%以上、「思わない」が10%以下であり、宮古市の小中学生の優しい心、感謝の心、勇気の心が表された結果であると感じる。この純真な気持ちが「津波防災都市宣言」に反映されて、宮古市が津波防災に取り組み続ける先駆けの地となることを期待してやまない。

5. まとめ

改めて宣言し直した宮古市の津波防災都市宣言の周知度を計り、津波防災意識の向上に資する宣

言とすること、今後の活動のスタートのための指標とすることを目的に宮古市の未来を担う小中学生にアンケート調査を実施した。その結果をまとめると、以下ようになる。

設問Ⅰ. 都市宣言の周知度は10%以下で名ばかりと言わざるを得ない結果で、宮古市の都市宣言のあり方に疑問を感じる結果となった。主目的とした津波防災都市宣言に謳われている「市民一人ひとりが津波防災に取り組み続ける先駆けの地となる」には、小中学生の津波防災教育の一層の充実が求められる。

設問Ⅱ. 11月5日世界津波の日の周知度も10%以下と低く、東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえ、我が国が提案して制定された国際デーとは思えないものであった。津波で国際貢献できる「世界津波の日」として周知し、世界の津波対策の推進を図る先駆けの地を目指すことを望む。

設問Ⅲ. 過去に宮古市に襲来した津波の周知度はⅠ. Ⅱの設問の周知度に比べれば10%以上と幾分多いが、津波常襲地域の周知度としては非常に残念な結果であった。過去の津波の特徴を知ることには津波防災・減災には極めて重要なことである。津波常襲地区では、歴史・風土をしっかりと学んで津波対策とすることが望まれる。

設問Ⅳ. ボランティア参加の意志の有無について、四つの設問の中では最も希望の持てる結果であった。宮古市小中学生の心根が感じられ、設問Ⅰ. Ⅱ. Ⅲの周知度も取り組み次第でアップ出来ると思われる。

当法人は、このアンケート結果を基に宮古市の「津波防災都市宣言」が世界の「津波防災都市宣言」として周知され、津波防災に取り組み続ける先駆けの地となるべく活動を実施する。併せて、「世界津波の日」の目的とともに広く津波対策についての理解と関心を深めるグローバルな取り組みで国際貢献につなげていくことを目指したい。また、アンケートの結果を今後の津波に関する活動の評価のための指標としたい。

最後に、「津波防災都市宣言」の礎に、宮古市の小中学校の津波に関する意識向上の取り組みがあることを期待したい。

(NPO 法人津波太郎)

謝辞

本アンケート実施にあたり、宮古市教育委員会（教育長 伊藤晃二氏）に多大なるご理解、ご協力を頂きました。深く感謝致します。

注

- 1) アンケートでは、設問Ⅰにおいて、健康都市宣言・津波防災都市宣言・サーモンランド宣言の3つを挙げたが、宮古市気候非常事態宣言（2020年10月9日告示）もあり、宮古市の都市宣言は4つである。
- 2) 二階俊博幹事長が熱弁 津波防災「自民党挙げてチャレンジ」産経新聞ニュースサイトより引用。
<https://www.sankei.com> 2016/11/5 版

災害文化研究 報告

はじめに	岩手大学地域防災研究センター長 越谷 信	
災害文化の発信を	災害文化研究会代表 山崎 友子	
I. 2021 年度災害文化研究会活動報告		49
II. ぼうさいこくたい 2021 報告		
災害文化の顕在化のころみ ～日常の中に災害文化をよみとく～		
2-1 趣旨説明	山崎 友子	59
2-2 Part 1 災害文化とは～見て、聴いて、知って		
2-2-1 防災教育の充実を求めて～「暴れ狂った海」訴え続けて 26 年～	熊谷 励	61
2-2-2 「復興教育」を再考する	佐々木 力也	64
2-3 Part 2 災害文化とは～気づいて		
2-3-1 「命を守る言葉」の授業を中心に	田中 成行	72
2-3-2 防災・復興を支える言葉の力～釜石での活動を中心に～	大野 眞男	75
2-3-3 昔話『命てんでんこ』	語り手 北村 弘子	76
2-3-4 釜石あの日あの時甚句（願い事）	北村 弘子・藤原 マチ子	78
2-4 Part 3 災害文化の力 ～未来に向けてその可能性を探る～	山崎 憲治	79
災害文化研究会会員・賛助会員の活動紹介		85
おわりに	山崎 憲治	86

はじめに

岩手大学地域防災研究センター長 越谷 信

東日本大震災翌年、安全なまちづくりのための地域防災拠点を目指して「岩手大学地域防災研究センター」が岩手大学の全学施設として改編され10年となります。この間、東日本大震災の被災地とともに歩む中で、復興過程における新たな課題、台風・大雨との複合的な災害の発生、海底火山噴火による新たなタイプの津波発生等々があり、災害をより長い時間軸で、より多角的に、より深く捉える研究の必要性に向き合っています。自然解析部門・防災まちづくり部門・災害文化部門の各部門での専門的な不断の研究をさらに深め、広げて、地域防災という災害文化の定着に寄与していきたいと思います。また、本センター災害文化部門の研究者を中心に他大学等の研究者や復興のために活動されている方々のお力添えを得た災害文化研究会には、多くの方々に関わっていただいていること感謝申し上げます。継続した活動により災害文化の発展に寄与していくことを願っています。

災害文化の発信を

災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

東日本大震災後災害についての様々な知見が蓄積されていますが、避難等の行動になかなかつながらないという課題が浮かび上がってきました。過去の災害の歴史を振り返ってみると、衝撃的な自然現象が過ぎ去った後も、地域社会の記憶にその体験を刻むことにより、個人の行動の後押しがなされてきたことを、三陸沿岸の津波との闘いの中にかがいが知ることができます。この闘いの歴史である「災害文化」を現在進行形として、岩手大学地域防災研究センターとの連携のもとに発信し、今後の減災及びよりよい社会の実現の一助となるよう努めたいと思います。

I. 2021 年度災害文化研究会活動報告

2021 年度災害文化研究会活動報告

2021年3月11日、東日本大震災から10年を迎え、『災害文化研究』第5号では、「東日本大震災から10年、これからの10年」をテーマとした。災害文化研究会ではこの第5号への論文投稿者とのディスカッション、さらに「東日本大震災から10年、被災地は今」をテーマとしてオンライン研究会を2回開催した他、岩手県釜石市で開催された第6回ぼうさいこくたいではセッション発表をオンラインと現地での対面のハイブリッド型で実施し、後日動画配信を行った。

【『災害文化研究』第5号投稿論文の著者と語る会】

・日時：2021年8月21日（土曜）10:00～11:30

・開催場所：オンライン Zoom 会場

・参加著者と論文タイトル：

○佐々木力也氏…「あの日、あの時」と「これから」

○黒田大介氏…災害時心のケア報道ガイドラインの作成に向けて

○外柳万里氏…大規模災害における遠隔地避難者支援の実態—もりおか復興支援センターを事例に—

・司会：山崎憲治氏（災害文化研究編集委員会）

〈意見交換・コメント〉

☆今回のような論文の投稿者の声を聴くという研究会の企画は、論文だけを読んで受ける印象や理解に加えて、論文の背後にある著者の人間的な心情や思考の軌跡を汲み取ることができ、論文に更なる厚みを加えることができるので、著者にとっても、読者にとっても、ありがたい企画だなと思いました。

☆佐々木さんのご発表にあった作文集「いのち」について、デブリーフィングの負の効果に通じる懸念もあることもよくわかりましたが、次の災害に備える段階にすでに入っていると思います。被災時の思いや願いを未来に書き残すことはとても大切なことだと感じました。ご発表で

は省略なさいましたが、ご論考の中では『田老村津波誌』の価値について触れておられます。作文集『いのち』も、やがてそのような史料となっていくのではないのでしょうか。（『田老町津波誌』はヴォイジャーには収められていなかったかと思います。宮古市立図書館田老分館にもないようでした。できれば田老一中にコピー複本でも置いて、ふるさと学習に活用できないものでしょうか。）

☆黒田さんのご発表は、知らなかったことばかりで大変勉強になりました。ラファエルの災害反応の経過は、悲しみを受け入れる5段階と通じるように思いました。報道すべき内容が各段階で異なってくることは当然だと感じました。また、報道だけでなく支援活動一般に通底するものであると理解いたしました。幻滅から立ち上がってくる段階でどんな報道や支援が必要なのか、「あいまいな喪失感」を癒すために具体的にどんなことができるのか、考えなくてはいけないと思いました。地域への愛着心がもう一度よみがえるような支援の仕方、つまり地域の人の気持ちが嬉しくなるような活動が望ましいのではと感じました。

☆外柳さんのご発表については、当たり前のことですが、やはりハコではなく、人だなど、あらためて実感いたしました。せっかくできた復興住宅ですが、補助の期間が終わってしまうため、家賃が払いきれないほど高額になるという話をしばしば耳にします。具体的にはどういうことがわかりませんが、まだまだ「被災地」「被災者」のレッテルを外すことができる段階ではありませんね。

☆価値観教育では、人の生や死、戦争のような重いテーマを扱うこともあります。明日の命もわからないホロコースト禍中で作文を書いたアンネや絵を描いたハンナの生き方を共有しました。もし、急に家を出てどこかへ行かなければ

ばならなくなった場合、自分で運べる旅行カバンの中に入れるもののリストを集めた時、ノートとペンを入れた子たちがいました。不自由で辛い時や孤独で苦しい時、楽しかったことを思い出して書くことで、つかの間でも自分の心を解放してケアをする方法があると知ったからです。佐々木先生が最重要とおっしゃる「ねがいとねらい」に関しては、有事で「2次被災をしても成長する覚悟」を日常から国語力で培っておけるのではないかと思います。今日は貴重な発表をありがとうございました。

☆池田晶子さん（故人）の言葉に、次のようなものがあります。「死の床にある人、絶望の底にある人を救うことができるのは、医療ではなく言葉である」（参考：『魂にふれる』若松英輔著 2021年 亜紀書房）この言葉が常に頭をよぎります。作文には、とてつもなく大きな機能があると思っています。その一つが、池田氏が述べている「救済」です。高橋銀児さん（小6で母と避難中母を亡くす、体験作文「生きなければならぬ」は『いのち』pp.4-5に掲載）は、言葉を必死になって紡ぎながら、生々しい被災体験を語り、亡くなった人への慰霊や復興への願いを伝えています。そして、どん底に落ちた自分自身の魂を救済するために、力いっぱい言葉を探し、前向きに生きる姿勢をも綴っています。作文指導での心のケアで大切なことは何か。荒谷アイさんは、担任である佐々木耕助先生がアイさんのそばでじっと寄り添っていたから安心して作文を綴ることができたと言っておられました。そして何度も田老町の町内放送で作文が紹介されたそうです。田老一中の作文指導では生徒の表情を見ながら複数体制で指導を実施したと思います。

☆各論考をめぐるディスカッションを通じて、心のケアと教育にせよ、心のケアと報道にせよ、異なる分野の人同士が相互理解を深め、それぞれの知見を広く生かしていく大切さを再認識させていただきました。

例えば、被災体験の作文を書くことは、教訓を次代に継承していく重要な教育実践ですが、

心のケアの観点からすると、一部の生徒にとって、過酷な経験を思い出すトリガーになる心配があります。その際、「リスクがあるから作文を書かせない」と思考停止に陥るのではなく、どうやって子どもたちのトラウマティック・グロースを促し、どうリスク管理しフォローすることでその子の心の落ち着きを取り戻すことができるかなど、心理や教育などの多職種連携の中から最適解を見いだしていくことが重要です。まさにこの研究会が、これからも対話、相互理解の場になっていけばいいなと思いました。

☆知り合いが、気仙沼で被災して、2011年に北上に避難しました。そこで、アパートに住んだのですが、たぶん役所（社会福祉協議会かもしれませんが）の方が、定期的に訪問してくれたのですが、訪問の際には「被災者の〇〇さん！」と、大きな声で明るく入ってこられて、とてもいやだったと話していました。励ましているのかもしれませんが、心には寄り添っていなかったのだと思いました。…被災した人への対応等いろいろ共有できていなかったために、心のアウエー感としては、外国とかに避難しているのに似ていたのかもしれません。

☆人間が生きるとは、場所と人間関係が分け難く結びついた「場所の力」に支えられていると思います。その場所を失った、あるいは、その場所に戻れない喪失感が、遠隔地避難者にあると考えると、この方々に対する想像の連鎖が止まらなくなり、アフリカで出会った難民の風景と重なってしまいました。こんな気持ちを抱きながら、入居時に話し合っただけの事例がありました。それを可能にした関係者の努力、それを可能にした当事者たち、その話合いの光景はどんなだったのだろうか、と時間があればお聞きしたい、と強く思いました。 他

【ぼうさいこくたい 2021 での発表(S10)】

タイトル：災害文化の顕在化のこころみ—日常の中に災害文化をよみとく—

日時：11月7日（日曜）10：00～11：30

場所：釜石市民ホール TETTO スタジオ A & Zoom 会場

発表プログラム：

〔趣旨説明〕 山崎友子

〔Part 1：災害文化とは～見て、聴いて、知って〕

三陸地域における明治・昭和の津波体験を知る学習から東日本大震災をへて新たな学習がつくる災害文化

- ・熊谷勳：綾里小学校での児童演劇『暴れ狂った海』を中心に
- ・佐々木力也：田老第一中学校の震災体験と地域の復興に向けた教育を中心に

〔Part 2：災害文化とは～気づいて〕

東日本大震災後の三陸の災害文化に気づいた活動がつくる災害文化

- ・田中成行：「命を守る言葉」の授業を中心に
- ・大野眞男：防災・復興を支える言葉の力について、釜石での活動を中心に
& スペシャルゲスト：釜石漁火の会による「昔話命てんでんこ」と「震災甚句 あの日あの時」の披露

〔Part 3：災害文化の力～未来へ向けて〕

- ・山崎憲治：災害文化プラットフォームの提言

〈意見交換〉

☆災害文化を循環する「トータルに捉える」視点に共感します。日本人の精神性を育てて来た日本風土と災害文化の力から、今、「人間そのものをどう考え直すか」という示唆は、気候変動、脅威を増す自然災害と感染症で揺れて分断する世界の人々に日本発の大切な価値観を示すと考えます。「内は被災地で、外はその他に日本」ではなく、「内は日本国内、外は世界」、であって欲しいです。

☆災害文化研究会に参加させていただくと、「災害を」学ぶのではなく、「災害から」学ぶのだということを確認します。被災の辛さや悲しさ

に共感することにとどめず、それを「文化」として知識化、行動化し、次に備えることが大事だと気付かされ、学びになりました。

☆私は2019年のスタデイツアーに参加し、そこで初めて「あの日あの時甚句」を拝聴しました。そのときに「災害文化」の大切さを実感したのですが、あれから数年経ち、課題に感じることがあります。災害時に大きな打撃を受ける各地域の脆弱性を発見する、そしてその対策を地域に根付く文化を活用しながら強固にすることに加えて、そこから「自分事」に落とし込めるかという点です。たとえ、その地域に住んでいたとしても、「自分事」でなければ記憶から消えてしまうと思います。数々の継承活動を通して、いかにして「自分事」に置き換えられるかを考察する事もある意味、「災害文化」なのではないのだろうかと思いました。

☆漁火の会の方のパフォーマンスが素晴らしくて、泣けてしまいました。文章や映像で残すだけでなく、災害はこういう文化で伝える方が、とても強く、長く心に残るということを実感しました。画面左におられた方の、ダンスのような手話も素晴らしかった。ぜひ、地元だけでなくいろいろなところで広めて行って欲しいと感じました。

他

【オンライン研究会「被災地は今」No.1】

話題提供者：大棒秀一 氏

特定非営利活動法人津波太郎（NPO 田老）理事長
タイトル：東日本大震災から10年、被災地の今

～岩手県沿岸の学校アンケートをもとに～

開催日時：12月17日（金曜）19：00～20：30

趣旨：NPO 田老では、宮古市教育委員会の協力を得て、小中学校を対象として津波災害についてのアンケートを実施し、その結果を「ぼうさいこくたい 2021」で発表。子ども達の中で震災の記憶が薄らいでいることに驚かれたとのこと。学校教育に高い関心をもった地域住民と地域に開かれた教育行政の連携により得られたものは、実態の把握に留まらず、風化を防止する

工夫・知恵を見出していく地域創りに繋がるものと思われる。これからの10年、さらに未来を創る一つのモデルとして学び、意見交換を行う。

*発表資料は下記 URL に。

<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/2021/12/17/%e3%80%90%e5%a0%b1%e5%91%8a%e6%9b%b8%e3%81%82%e3%82%8a%e3%80%91%e3%82%aa%e3%83%b3%e3%83%a9%e3%82%a4%e3%83%b3%e7%a0%94%e7%a9%b6%e4%bc%9a%e3%82%92%e5%ae%9f%e6%96%bd%e3%81%97%e3%81%be%e3%81%97%e3%81%9f/>

【オンライン研究会「被災地は今」 No.2】

トピック：災害時の外国人支援

ゲスト・スピーカー：大山美和氏

(岩手県国際交流協会)

開催日時：2022年1月24日(月曜)

19:00～20:30

趣旨：岩手の国際化の現状の中で、外国人の方の東日本大震災での被害の状況と対応、その後工夫された様々な支援について知ることから、災害弱者と言われる立場の方々の実情と支援のあり方へと広く意見交換を行う。

*発表資料は下記 URL に：

<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/2022/01/24/%e3%80%90%e5%a0%b1%e5%91%8a%e6%9b%b8%e3%81%82%e3%82%8a%e3%80%91%e3%82%aa%e3%83%b3%e3%83%a9%e3%82%a4%e3%83%b3%e7%a0%94%e7%a9%b6%e4%bc%9a%e3%82%92%e5%ae%9f%e6%96%bd%e3%81%97%e3%81%be%e3%81%97%e3%81%9f-2/>

〈意見交換・コメント〉

☆すばらしいご講演内容に感動しました。改めて、これまで担ってこられた多くの事柄に対して敬意の念でいっぱいです。熱意だけではない覚悟と展望をもって日々の業務にあたっておられることがしっかりと伝わってきて、大いに刺激を受けました。

☆中高生が外国人を助けられる存在になるよう導

く学校教育を。せっかく教科として外国語を勉強しているので、災害時に外国人の方々をどのように助けることができるか、中高生も知るべきだと感じました。中学や高校の体育館が避難場所になることが多いため、中高生がボランティアとして活動できる体制が整っていると、有事の際、大きな力になると考えます。

☆今後に向けて取り入れたいと思った課題は、外国人の駆け込み寺です。移民は経済の助けにはなりますが、付随する最悪事態を想定しておくことも備えです。経済なくして生命は成り立ちませんが、経済の土台に生命があります。国際結婚が破綻した場合、強制帰国対象になったり、生活に困窮したり、就職できなかつたり、子供の就学や学業にも多くの問題が起こります。海外からの移民や移住者の駆け込み寺的存在が必要になり、生活保護支給や支援を余儀無くされる事態も想定して備えることが今後の課題だと思いました。

☆災害時多言語サポート実践研修会を受講したいと思いました。今まで、何回かチラシ等拝見しましたが、都合が合わず参加していません。是非、来年度は参加します。

やさしい日本語等は何か、文書とかチラシを作る際に非常に重要だと思いました。

災害は忘れられます。また、備えても、想定を超えることが十分考えられます。そのためにも、日頃から地域に住んでいる外国の方も、近所の人としての日々のつながり、交流を大事にしていきたいです。

☆今後の課題：

・在住外国人と日本人の関係をどのように構築していくかが課題だと思いました。当市では在住外国人の多くが実習生であり、職場以外で日本人と接する機会が少ないと考えています。その対策として事業も行ってはいますが、外国人と地域等がつながることの重要性をあらためて考えさせられました。

・「情報をどこから入手することができるのか」という情報の共有。外国人で、日本語がほぼ分からない場合、どこから災害情報を得られるの

かを知ることですら難しいのではないかと考えました。(自分自身、現在中国で、どのように情報を入手すればよいのか、誰に聞けばよいのか、そもそもわからず、困惑することが多いです。)

- ・外国人に対しては、上記3つの価値の内、「そなえる」にあたる啓蒙や学びを構築し、やさしい日本語と英語を媒介としてストック情報を獲得させることが大切だと思います。そして、ストック情報とともにフロー情報を強化するために、人と「かかわる」ことを重視し、事業所や地域での避難訓練などの防災活動に積極的に参加することなどが大切ではないかと思いました。
- ・外国人の方が災害弱者ではなく地域の支援の担い手になってほしいという大きなねがいを実現するために、日本人とどのようにして日常的な「かかわり」「ふれあい」「交流」の機会を作っていくことが大きな課題だと思います。しかし、前提としての課題は、異文化を受け入れる日本人の懐を大きくしていくこと、その土台づくりが大切なのかもしれません。

☆ 1923年関東大震災の朝鮮人虐殺をきちんと押さえる必要があります。朝鮮人にとって発音しにくい言葉を発音させ、その発音が出来ない人間を殺戮し、見せしめにしましたが、東北出身者が(東北弁でも発音しにくい場合)犠牲になったことも生まれています。1917年のロシア革命、1918年の米騒動、1919年朝鮮での3.1独立運動など社会全体が動く予兆がその背

景にあったと思われます。関東大震災では、軍隊が復旧へ大きな力を発揮したため、日本国民はそこに期待をよせて行きます。それによって1931年柳条湖から始まるアジア・太平洋戦争に突入して行きます。根本にあった大アジア主義というものが、敗戦によってどうなったのでしょうか。高度経済成長時の東南アジア経済進出をどう評価するのか、また技能実習生としてのアジアからの多くの日本に来る人々の文化・言語をどこまで尊重し、他文化共生を具体的に創っているか、この日常が問われていると思います。もちろん入管施設で亡くなったスリランカ女性の問題もきわめて深刻な日本が抱える課題だと思っています。

他

* 2020年4月に新型コロナ感染防止のため全国に緊急事態宣言が発出されて以来、研究会活動は、対面による活動に代わりオンラインによるものとした。「ぼうさいこくたい2021」での発表はオンラインと現地会場での対面のハイブリッド型による実施を選択し、さらにYouTubeを利用し動画でも見るようにした。研究会の他、MLで災害関連情報の提供を行った。諸イベントのスタッフ、情報を提供して下さった会員の皆様に感謝申し上げます。

【オンライン研究会「被災地は今」No.3】

トピック：「津波てんでんこ」再考

日時：2022年3月4日 19:00～20:30

フリー・トークタイム：ク 20:30～21:00

指定発言者：

- ・大棒秀一氏(NPO 津波太郎 理事長) …被災地での実際1～昔からの言い伝えか
- ・山崎憲治氏(元岩手大学教授) …文献・資料から
- ・佐々木力也氏(震災時宮古市立田老第一中学校校長) …被災地での実際2～哀しい教えか* 加藤諒太さんの「命てんでんこ」にふれて

コメンテーター：斎藤徳美氏(災害文化研究会顧問)

趣旨：「津波てんでんこ」という言葉が、津波常襲地である三陸沿岸に昔から言い伝えられてきた、「親でも子でも、人には構わず逃げよ、という哀しい教えである」(『津波てんでんこ』, 山下文男, 2008)として、東日本大震災後全国に知られるようになった。が、本当にそうか、防災標語として適切か、被災地の実際や文献をもとに防災メッセージを検討する。

<発言要旨>

- ・大棒氏：親から聞いたことはない。津波サミット(1990)での山下氏の発言から生まれたと言われる。昭和三陸大津波の聞き取り資料には「命はテンデンコだから逃げろ、オレのことはよいから逃げろ」がある。明治では一家全滅という気の毒なところも多く(明治130戸、66戸、平成0戸)、家系を絶やさないと意味があった。自分だけ助かるということではない。現在言われている4つの意味は、勝手な後付け。
- 3)山崎氏：①『津波の恐怖』(山下文男, 2005) p.84の注にある犠牲者数から、昭和三陸大津波による田老・唐丹・綾里の犠牲者を年代別の表作成(本誌 p.31 参照)。10歳以上の年代ではほぼ同じ、10歳以下の死亡が30%を超え極めて多く、一家全滅多という推定をデータで示す。②昭和9年に三陸沿岸の6小学校(田老、大槌、唐丹、鶴住居、釜石、小白浜)で津波誌が編纂された。田老と大槌の津波誌には小学生の作文を掲載。この中には「テンデンコ」という言葉はない。当時は「30秒揺れたら、20から40分の間に津波が来る、家族で逃げよ」が避難マニュアルとなり、「高い所に逃げよ」を定着させようとしていることが、その後の資料から分かった。

③上飯坂哲氏(1938～2009、元吉里吉里小学校校長)は、上記6校の津波誌の復刻版として和綴じの手書き『津波てんでんこ考』を自主発刊(2005)。記録を読み自立して考え協力して行動することの大切さを説く。

- ・佐々木氏：人とかかわりあいが重要と思う私は、「津波てんでんこ」を前面に出して学校での教育を展開することはできなかった。田老一中の生徒達は、他人の命にも関心を持つ行動をとった素晴らしい子ども達。救える命は救える！「わたしの主張」コンクールに応募した加藤諒太くんの作文のタイトルは「命てんでんこ」。人とかかわりの中に成長するという質の高い時間があったことが分かり、うれしかった。彼の作文から4つの教訓を抽出。①生命の大切さ…「命より大切なものはありません」②懸命に生きる…「どんなことがあっても逃げることを考えてください」③救命に尽力…「生きている人がいるかもしれないと、一生懸命にがれきの中を父さんと歩いた」④宿(運)命を自覚…「僕はあの日のことをたくさんの人に伝えたい。命を大切にしようと思いたい」。「津波てんでんこ」の生まれた背景を尊重しつつも、「命てんでんこ」は、一人一人の命と人とかかわることの大切さを強調、利己的にならず、協働して物事に当たることの価値を示唆、生き方や防災にかかわる多様な教訓・教育を見ること可能。

<意見交換とまとめ>

東日本大震災前、「津波てんでんこ」は三陸で使われていなかったこと、弱者へ目を向けた避難の例、地域の経済的状況への配慮の例、ビッグ・データの活用、英訳できない「てんでんこ」の解釈等々の発言があり、警報のシステムができたが、避難が遅れる現在、教訓をリニューアルする必要があること、広く火山や戦争災害にも通用する防災を考える必要があることが確認された。コメンテーターから、究極の津波防災は「即避難」である。山下氏は「バラバラにでもすぐに逃げよ」という教えを発信したが、今は普段の相互信頼を培った上でじっくり語らなければ語弊がある。てんでんこができない災害弱者対策、美化された事例の再検討等、東日本大震災のさらなる検証を続けて、「即避難」のための次のステップの提案を、とまとめがあった。事後も多くの意見・資料の提供があった。

(災害文化研究会事務局)

Ⅱ. ぼうさいこくたい 2021 発表報告

災害文化研究会

— 「ぼうさいこくたい 2021」セッション発表 —

協力：宮古市教育委員会、大船渡市教育委員会、特定非営利活動法人 津波太郎、岩手大学地域防災研究センター災害文化部門

災害文化の顕在化のこころみ

— 日常の中に災害文化をよみとく —

「災害文化」をご存知でしょうか？岩手県沿岸被災地の苦闘の中で生まれた災害文化が継承され、現在も醸成され、他地域へ伝播しつつあること、そして未来の社会づくりへとつながることを具体例とともに示します。災害文化を当発表で見て、聴いて、実態を通して知り、気付いて、過去とつなぎ未来を創るヒントとしてください。

申し込み
フォーム



[申し込みフォーム]
[https://forms.gle/
KJfwpZE6MrG5j63W7](https://forms.gle/KJfwpZE6MrG5j63W7)

【発表日時】

11月7日(日)

10:00 ~ 11:30

釜石市民ホール TETTO
スタジオ A&Zoom 会場

ハイブリッド型
奮ってご参加ください。

申込：事前登録制

災害文化
研究会 HP



問い合わせ先
災害文化研究会事務局
email: saigaibunkeiwate@gmail.com

熊谷勳氏



趣旨説明 | 山崎友子



Part 1 【災害文化とは～見て、聴いて、知って】

三陸地域における明治・昭和の津波体験を知る学習から
東日本大震災をへて新たな学習がつくる災害文化

- ・熊谷 勳 氏：綾里小学校での児童演劇『暴れ狂った海』を中心に
- ・佐々木力也氏：田老第一中学校の震災体験と地域の復興に向けた教育を中心に



佐々木力也氏

Part 2 【災害文化とは～気付いて】

東日本大震災後の三陸の災害文化に気づいた活動がつくる災害文化

- ・田中成行氏：「命を守る言葉」の授業を中心に
- ・大野真男氏：防災・復興を支える言葉の力について、釜石での活動を中心に & スペシャルゲスト：「釜石漁火の会」



田中成行氏



大野真男氏

Part 3 【災害文化の力～未来へ向けて】

- ・山崎憲治氏：災害文化プラットフォームの提言
意見交換



山崎憲治氏



ぼうさい
こくたい
2021
—いわて釜石から—

2021年11月6日(土)・7日(日) 釜石市で開催 <https://bosai-kokutai.jp/>

防災推進国民大会 2021 実行委員会（内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議）主催、岩手県・釜石市の協力で開催されます。

お願い 大会本部および岩手県の感染防止策を遵守してください。

岩手県新型コロナウイルス感染症関連： <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/covid19/index.html>

なお、大会本部の判断により、開催直前の感染状況の変化等によっては、県外からの一般来場者の来場をご遠慮いただくこともあります。ご了承ください。

ぼうさいこくたい
2021 HP QR





ぼうさいこくたい発表チーム プロフィール



●山崎友子：災害文化研究会世話人代表
役割：コーディネーター

みかんの国の生まれですが、2000年からりんごの国に来ました。果物は熟した柔らかさが好まれることが多いのですが、りんごはシャキッとした歯ざわりが魅力。東北の文化を象徴しているように思います。教員養成の仕事を経て、現在は災害文化研究会の世話人をしています。家人も震災の年に沿岸で生まれた犬も「ケン」ちゃん。我が家では犬のケンちゃんの方が断然大きい顔をしています。災害によってつながる縁がさらに広がることを願っています。



●熊谷 勳：元大船渡市立綾里小学校校長
役割：スピーカー

生まれも育ちも大船渡市三陸町綾里で、現在は綾里地区公民館長をしています。教員生活最後の2年間、母校の綾里小学校で津波創作劇「暴れ狂った海」を6年生に熱演してもらいました。この劇の脚本は、明治三陸大津波で震災孤児になった7才の祖父を題材にしたものです。東日本大震災の前も後も、この劇は各地の小・中学校で演じられています。

震災後は、風化防止の為に「被災状況とその教訓」と題して講演活動をしています。



●佐々木力也：元宮古市立田老第一中学校校長
役割：スピーカー

岩手県大船渡市生まれ。38年間の小中学校での教員生活を経て、現在は遠野市立遠野中学校で学校生活サポーターとして勤務しております。また、災害文化研究会でお世話になっております。スイーツ大好き人間です。常日頃、MacBookAirでじっくりブラウジングし、「いい感じのスイーツ店」を探し当て、ネットでお取り寄せしたり愛車フォレスターで買い求めに行ったりしながら、お腹を満たすことを楽しみにしています。東和町の「菓音(かのん)」のモンブランは最高！



●田中成行：岩手大学准教授
役割：スピーカー

海山田んぼに囲まれた石川県七尾市に生まれ育ち、中学生の頃、隣の富山県神通川流域の農婦の方が「いたいがやああ」と苦しめる姿をテレビで拝見して衝撃を受け、何とかしたいと思いカドミウム等の毒性を伝える知識が大切と考え、高校は理系を選択したが知識があるのに流したと知り、心と言葉が大切と文系に転向。国語教育を目指し、現在岩手大学で宮古市の「姉吉の碑文」を「命を守る言葉」として作者の工夫を今に生かす実践を続けています。



●大野真勇：岩手大学教育学部嘱託教員
役割：スピーカー

地域に伝わる昔話を方言で語る「釜石・漁火(いさりび)の会」のみなさんと、小学校や公民館などで語りの場を設営して活動しています。地域の言葉を使って日常生活を送ることは、高齢者だけでなく若い人たちにとっても楽しいことです。自分たちの言葉を大切に思う気持ちが、地域の誇りや復興の力にもつながることに気づいてもらえるように願っています。



●山崎憲治：元岩手大学教授
役割：提言

学生時代から災害の現場を歩いてきた。早池峰山に登り、田老に一泊した時、漁港に面する岩に白いペンキで示された明治29年の津波波高の衝撃は忘れられない。岩手大学に職を得てから、田老をフィールドにした研究を進めてきた。その中の東日本大震災、復興や警戒も含めた災害を全体でとらえる視座が、被害の軽減に不可欠だという確信を持って、地域に学ぶ対応をこれからもとって行きたい。



●小室祐人
災害文化研究会 学生会員、岩手大学三陸委員会
役割：技術担当

岩手の国立大学で土木を専攻する学部3年です。昔から災害や防災についての関心が強くあり、大学のサークルや研究などでもその分野に関わっています。普段はサークルや研究に加えアルバイトもしており、週に3日、朝5時からハンバーガーを作っています。そのため普段は4時半起き。早起きには強い自信があります。当日は若さ(?)を活かしてオンライン配信を中心とした技術面を担当します。皆さんと災害や防災をきっかけに繋がれたら嬉しいです。

「私の碑を作ろう」の授業で出来上がった宮古市立田老第一中学校生の作品を岩手大学の学生が英訳したものをデザインに用いました

災害文化の顕在化のころみ～日常の中に災害文化をよみとく～

内閣府が防災推進国民会議・防災推進協議会と協力し、国民全体で防災意識を向上することを目的に、2016年から開催している「防災推進国民大会」は「ぼうさいこくたい」と呼ばれている。第6回大会を岩手県と釜石市が招致し、2021年11月6日・7日、釜石市で『ぼうさいこくたい 2021』が開催された。災害文化研究会は、「災害文化の顕在化のころみ～日常の中に災害文化をよみとく～」と題して、災害文化研究会の会員5名の発表と「釜石漁火の会」からスペシャルゲストを迎え、昔話と甚句の上演が行われた。

【趣旨説明】 山崎友子

「災害文化」というと災害に関わる祭礼等の習俗を思い浮かべられることが多いが、東日本大震災後、ここ釜石をはじめとして三陸沿岸では災害との闘いを通して得られた「地域の力」としての災害文化が見えてきた。三陸沿岸には昭和にも明治にも大津波と闘ってきた歴史がある。この三陸の歴史に刻まれた津波との闘いの記憶は、東日本大震災後復旧・復興に向けて闘う人々の意識に一気に蘇り、新たな闘いの支えとなっている。3.11で起こったことは、過去の一点ではなく、その前の歴史とつながり、地域の未来を切り拓く力として地域の文化の一部となっている。文化人類学者の山口昌男氏は文化とは「危機に直面するスキル」だと定義している。三陸沿岸の津波との闘いにより醸成されている文化は「災害文化」である。文化という日常の意識下にあるものが、災害時には見えやすくなる。東日本大震災を契機として見えてきた三陸沿岸の災害文化は継承され、さらには新たに醸成され、他地域へ伝播する姿の具体例の紹介により、災害文化という概念とその力の理解を深めたいと考える。

東日本大震災から10年が経過し、種々の災害が

相次いでいる中、防災の専門家、防災教育の立場から種々の問題点が指摘されている。その中に、どのように震災の体験やそこから得た教訓をどう語り継ぎ、事前の備えに実効性を持たせるか（今村、2021）という課題、研究知見や市民の減災知識をどのように減災行動につなぐか（防災教育の立場から、大木他、2015年；河田、2019）という課題がある。これらの問題点の克服の鍵に津波災害があると提案する。低頻度災害である津波の被災体験が、三陸沿岸で何十年も、世代を超えて、どのように語り継がれてきたかを知ることは、1番目の課題を乗り越えるヒントとなる。また、3.11では多くの方々が犠牲となられ、未だに行方不明の方もおられるが、岩手県沿岸の小中学校では学校管理下の犠牲がゼロという事実がある。犠牲を少しでも抑えることができたのがたまたまではないことを知ることは、二つ目の課題を乗り越えるヒントとなる。

発表においては、三陸沿岸で明治・昭和の大津波の体験を語り継いできた学校教育の事例を「見て・聞いて」いただき、そこに災害文化と呼ぶべきものがあることを「知って」いただく発表2例、その力に「気づいて」東日本大震災後始まった実践2例と釜石の地域の語り継ぎ集団「釜石漁火の会」による実際の昔話と甚句の上演、これらの具体例から「災害文化」を再定義し、その力を未来に向けて発揮することを提言する3部で下記のように構成する。最後に、被災地で活動し復興の力となっている賛助会員を紹介する。

【Part 1】災害文化とは～見て、聴いて、知って

【Part 2】災害文化とは～気づいて

【Part 3】災害文化の力～未来へ向けて

【災害文化研究会会員・賛助会員の活動紹介】

近年、極めて甚大な被害を及ぼす災害や新しいタイプの災害が頻発し、気候変動や災害は、私たち地球に生きる者にとり持続可能性を脅かす大きな脅威となっている。その今、「地域の力」として災害文化に着目し、コミットしていくことは、「持続可能な未来の地域創り」にとり大きな鍵となると考える。

* 各発表の動画・要旨・資料は下記 URL に掲載。
<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/2021/11/07/%e3%81%bc%e3%81%86%e3%81%95%e3%81%84%e3%81%93%e3%81%8f%e3%81%9f%e3%81%842021%e3%81%ab%e5%87%ba%e5%b1%95%e3%81%97%e3%81%a6%e3%81%8d%e3%81%be%e3%81%97%e3%81%9f/>

【Part1】災害文化とは～見て、聴いて、知って

防災教育の充実を求めて

—「暴れ狂った海」訴え続けて26年—

熊谷 励

今回の東日本大震災は千年に一度と言われる大規模なもので、東北地方に甚大な被害をもたらし、全国で死者や行方不明者が2万人を超える事態に陥った。特に、岩手県や宮城県では壊滅的な被害を受けた自治体が多く、復旧や復興がかなり厳しい状況にあった。

被災後にかつての勤務地や教え子たちの住まいを訪ねたが、無残にも跡形がなく、ここはどこかの道路でこの場所はどこだったのかと、さまようばかりであった。また、強固に造られた防潮堤や防波堤も見影がなく、津波の恐ろしさをまざまざと見せつけられた。そして、お世話になった方々や知人などの死亡や行方不明を知り、愕然としたことが昨日のように思い出される。退職後は学校訪問の仕事の中で、犠牲になった子どもや親を失った子どもの話を聞き、津波に対する防災教育の重要性を再確認し、さらなる推進の決意を新たにした。

津波防災への取り組み

私が防災教育に取り組んだ理由は、両親からの語り継ぎであり、その地域の歴史である。

最初に取り組んだのは、明治三陸大津波から100年目を迎えた1996年（平成8年）である。教頭として在職していた三陸町立越喜来小学校は海の近くに位置しており、明治と昭和の津波で甚大な被害を受けていた。そこで、全校児童と保護者を対象に、昭和の三陸大津波時代の学校近辺の住居等を復元し、明治と昭和の三陸大津波の被災状況等の学習会を開催した。1933年（昭和8年）の津波を経験した古老に体験も話してもらい、明治の大津波パネルを体育館いっぱいに展示するな

ど、津波による悲惨な状況を再現した。また、4年生と一緒に学区内を実際に歩き、津波の被害状況や遡上場所などを調べ、津波の恐ろしさや命の大切さを学んだ。

翌年は安全マップを作成し、全校児童の家の場所や通学路などを書き込み、登下校時の避難場所や経路などを確認した。また、いつでも避難場所を確認できるよう各教室や廊下に掲示した。さらには、地区懇談会に参加している保護者に対して、安全マップを活用して防災意識の高揚にも努めた。

教員生活最後の2006年度（平成18年度）に着任した母校の大船渡市立綾里小学校では、津波防災劇「暴れ狂った海」に取り組んだ。この地区は明治の津波で遡上高38.2mの国内最高を記録し、人口の過半数である1269名の犠牲者を出し、児童の犠牲も151名を数えた歴史がある。

2003年（平成15年）に国の地震調査研究推進本部が、宮城県沖地震について『10年以内の発生確率が39%、20年以内88%、30年以内には99%』と発表している。それにもかかわらず、津波の注意報や警報が発令されても避難する児童は10%未満で、津波浸水想定区域の住民は皆無に等しかった。そこで、次のようなねらいで津波防災劇に取り組んだ。

- 1 本学区は、明治と昭和の津波で壊滅的な被害を受けた地域であることを理解するとともに、それを風化させない態度を養う。
- 2 津波に関する劇を演じることによって、津波の恐ろしさを身をもって体験し、自分の命は自分で守る態度を養う。

3 劇を方言で演じることによって、祖父母とのコミュニケーションを図り、後世に津波の恐ろしさを伝える態度を養うとともに、地域の防災意識の高揚に努める。

「暴れ狂った海」の脚本は、私自身が父母から語り継がれた祖父(明治三陸大津波の震災孤児)の体験をもとに、「津波の恐ろしさ」「命の大切さ」「悲しみや生活困窮」「復興」をキーワードに作成したものである。劇は4場面からなり、6年生全員が秋の学習発表会で地域住民に披露した。また、主題歌も作詞・作曲して、劇の終了後に子どもたちが歌った。



その他にも、次のような取り組みを行ってきた。

- ① 全校児童を対象にした「我が家の安全マップと約束」づくり
- ② 登下校時や在校時の避難訓練と昭和の津波体験談
- ③ 明治と昭和の大津波被害状況資料の全戸(863戸)配布
- ④ 三陸沿岸を襲った過去の津波状況資料の全戸配布
- ⑤ 津波防災看板(明治と昭和の大津波被害状況と避難所)の設置(綾里駅前と小学校体育館前)
- ⑥ 「暴れ狂った海」の劇をDVD化し、演じた子どもたちや関係機関に配布



津波防災教育への反響

こうした津波防災教育の取り組みは、全国の防災誌や方言の事典などにもとりあげられるようになった。2011年度(平成23年度)から県内全域で使われている教科書「小学校社会5年下」には、現在も掲載されている。また、国内外の防災関係者の視察を受けたり、全国の新聞やテレビなどで報道されたりもした。さらには、防災教育チャレンジプランでは「防災教育特別賞」、全国海岸協会からは「海岸功労者」として高い評価を頂いた。退職後は、「海のフェスティバル」や「津波防災推進フォーラム」などに出演し、「暴れ狂った海」を上演してきた。また、他市町村の小・中学校でも、脚本やDVDを参考に上演されるようになってきている。

津波災害への備え

今回の東日本大震災では大船渡市の被災戸数が他の市町村と大きな差異はないのに、犠牲者が極端に少なかった。これは、住民の避難意識などのソフト面が大きかったのではないかと推察される。手前味噌になるが、「暴れ狂った海」を繰り返し上演してきたことや、それが各局のテレビや地元の新聞紙上に掲載されたことも、住民の意識を動かしてきたのではないだろうか。

退職後は、釜石教育事務所や沿岸南部教育事務所、釜石市教育委員会に所属し、学校訪問のたびに震災遺児・孤児の実態把握に努めた。そして、「暴れ狂った海」の脚本も、東京のインターナショナルスクール在職教員の協力を得て英文化することができた。

また、「暴れ狂った海」一被災状況とその教訓

一をタイトルに、①東日本大震災の被害状況②過去の津波で甚大な被害を受けた地域③津波に対する課題④津波防災の四部構成で、県内外に出向いて《風化防止》の活動にも力をいれている。

最後に、これからの防災教育で心掛けて欲しいことは次の点である。

防災教育の推進で重要なことは、自分の判断で身の安全を守る「自助の力」と、地域の人達と助け合う「共助の力」を育成するため、各学校は家庭や地域と連携しながら進めることである。

- ①地震と津波はセットで考えるべきである。
- ②常に避難場所を考えておく。
- ③遠い場所より近くの高台に避難する。

④川のそばほど危険である。

⑤何も持たずにすぐ避難する。

⑥避難したら戻らない。

⑦車で逃げないで自分の足で逃げる。

⑧自分の想定で行動しない。

⑨第一次避難所で点呼しない。(高台へ避難してから点呼)

⑩子どもを保護者が迎えに来ても、警報や注意報が解除されるまで引き渡さない。

⑪住居や公共施設は高台に建てる。

(大船渡市立綾里地区公民館長)

「復興教育」を再考する

佐々木 力也

要 旨

東日本大震災津波発災から、今年で11年目を迎える。これまでの11年間の復興教育を振り返り、改めていわての復興教育の「ひとづくり」という理念を確認する必要がある。加えて、新たな視点も取り入れ、今後の防災教育や復興教育の在り方を考えていくことは大きな意義を持つであろう。

田老第一中学校での復興教育を振り返ってみたい。そして、新たな角度から、田老で実践した活動の教育的価値を再考する。参考としたものは、岡潔（数学者）のことは「渋柿」「甘柿」「つぎ木」である。

また、津波体験作文集「いのち」の中にあることばの中に、救済という働きが存在するのではないか、との提案をする。その際、池田晶子（哲学者）や若松英輔（批評家、随筆家、大学教授）のことは引き合いに出したい。ことは（言葉、詞）は生きて働く力を持ち、人生を変える力を持っていると思う。これからの学校教育や復興教育の在り方を考えていく時に、ことばの大切さを認識しながら推進していきたいものだ。

キーワード：復興教育、「渋柿」「つぎ木」「甘柿」、ことば（言葉、詞）、救済、校歌

1. はじめに

2021年、災害文化研究第5号で、『「あの日、あの時」と「これから」』と題した論説を発表した。その後、11月7日には、釜石市で開催された「2021 ぼうさいこくたい」で、発表者の一員となり口頭発表する好機を得た。どちらの機会でも、震災当日の体験並びにその後の宮古市立田老一中学校での復興教育について発表することができた。この研究レポートは、これまでの発表内容を部分的に取りあげながら、改めて田老一中での復興教育についての意義や価値について、自分なりに深掘りしまとめたものである。

特に、復興教育を「渋柿」から「甘柿」へ繋ぐ「つぎ木」ととらえ、教育上の価値について再考する。

また、復興教育の一つである津波体験作文集「いのち」に綴られたことばに込められた子ども達の心情に寄り添い、復興教育における子ども達の本当の成長や人間形成とは何かを共に考える機会としたい。

2. 復興教育とはなにか

「いわての復興教育」の定義を確認する。また、成長や人間形成という観点から、岡潔（数学者）の

ことばを引用し、復興教育の価値や位置付けについて提案する。

2.1 いわての復興教育とは何か



写真1 いわての復興教育とは(岩手県教育委員会)

岩手県教育委員会は、いわての復興教育を「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てることです。」と定義している。

2.2 田老一中の復興教育

いわての復興教育の目的は「人づくり」である。そして、その復興教育の基本的な考えを基に、田老一中では、平成23年度から田老や岩手の復興に寄与できる人材育成を大きなねがいと、数多くの復興教育活動を実践してきている。

災害文化研究第5号や2021ぼうさいこくたいでは、復興教育の事例として、津波体験作文集「いのち」の作成、災害廃棄物破碎・選別作業見学、交流活動「語り部」となったの伝承活動、宮古市立連合音楽会の参加、震災資料展示室（ボイジャー）の設置などについて紹介した。

2.3 岡潔のことば

教育委員会で勤務していた時代、門外漢ではあるが、道徳の授業を参観し助言する機会があった。モラルジレンマを扱った葛藤資料を扱った授業に対し助言する時、岡潔（数学者）の『春宵十話』の中にあることばを引用しながら述べた経験がある。

岡のことばは、復興教育の教育的価値や位置づけについても大きな示唆を与えるものだと感じている。下記にそのことばを紹介し考察を加える。

「人は動物だが、単なる動物ではなく、渋柿の台木に甘柿の芽をついだようなもの、つまり動物性の台木に人間性の芽をつぎ木したものだといえる。（中略）ただ育てるだけなら渋柿の芽になってしまって甘柿の芽の発育はおさえられてしまう。渋柿の芽は甘柿の芽よりずっと早く成長するから、成熟が早くなるということに対してもっと警戒せねばいけない。」

2.4 渋柿、甘柿、つぎ木とは何か

岡は、渋柿を甘柿に成長させるためには、つぎ木が大切な存在となる、ということ述べている。筆者の拡大解釈となるが、このことばを次のように捉えたい。

「人を育てることは、渋柿（土台）に甘柿をつ

ぎ木するようなものである」ということだ。また、柿の成長を人の成長ととらえれば、「人生は、渋柿（土台）の上に甘柿をつぎ木したようなものである」ということになる。

渋柿→つぎ木→甘柿までの過程を、人の成長や人間形成までの長い行程と捉えたい。

人生における「渋柿」とは、言わずもがな苦しみや悲しみに直面することであり、不安や恐れ、苦渋、苦難などの感情的な苦悩や心理的苦痛につながる様相を持つ。それらの内容に類似することばには枚挙に暇はないが、渋柿に含まれるイメージは容易に理解することができるはずだ。

津波体験作文集「いのち」には、数多くの渋柿にあたる表現が存在する。以下に紹介したい。「姉と母は逃げようとしたものの間に合わず、亡くなってしまったのです。」「母は、遺体で見つかった。」「田老の町がこんなことに……。とても衝撃的な光景でした。」「津波は、たいせつなものをうばっていきました。」「家が全壊でした。」「本当に怖かったです。」

これらは、肉親が亡くなったこと、田老の町や自宅が損壊したこと、大切な人やものや住み慣れた町の消失、その時の気持ちを表現している。そして、全ての内容は文章の長短に相違はあるものの、人生の「渋柿」を表現したものだ。

一方、「甘柿」に関して、そのイメージする表現も作文集「いのち」に見いだされる。次のようなものである。「復興のためにできることをやっていきたいと思います。」「夢は、早く田老を復興して、活気に溢れる町にすることです。」「家族に感謝し、支援してくれた人々への感謝もわすれずに生きていきたいと思っている。」「教訓を後世に伝えて、自然災害に負けない田老にしていきたい。」「自分も、雑草のように強く生きていきたい。」「父の後を継いで立派な漁師になりたいです。」

共通して述べられていることは、未来の田老や岩手の繁栄や進展などへの期待感、その実現に向けて大きなねがいや目標を持ち努力しようとする様、人生を前向きに一步一步進んでいこうとする様、震災体験を教訓として後世に繋げようとする

意志など、プラス感情に満ちた前向きな姿勢や強い意志であることが理解できる。

これまでの「渋柿」と「甘柿」それらをつなぐ役割を持つ「つぎ木」の関係性を図1で示し、「つぎ木」の内容について考察する。

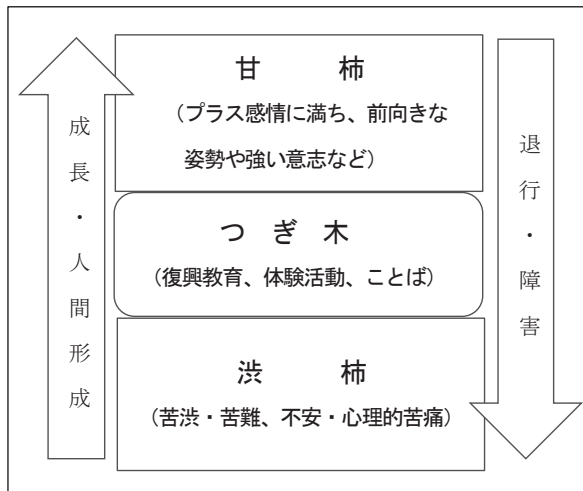


図1 甘柿、つぎ木、渋柿の関係

最初に、岡のことば「ただ育てるだけなら渋柿の芽になってしまって甘柿の芽の発育はおさえられてしまう。」について考えたい。

このことばは、「教育（人を育てる）とは、渋柿を渋柿に留めておくことではなく、甘柿にする営みであり、そのためにはつぎ木を仲介させ、その役割を持つ教育をしっかりと機能させていかなければならない」ということを示唆している。

田老の子ども達は、震災後に直面した悲しみ、不安や恐れ、苦渋、苦難など、計り知れない「渋柿」に相当する経験をした。各人が遭遇した状況は様々ではあるが、家族や学校のこと、将来の自分や家族の在り方に対する不安や心理的苦痛は極めて大きなものだったに違いない。

そのような現実を持つ子ども達を学校教育は放置することはできなかった。そのため、震災直後から、心のケアを本気になって取り組んだ。心のケアは県全体で進めており、震災直後から今日まで、学校経営上の重点項目となっている。

しかし、心のケアのみに学校経営の重点を置くことが、渋柿を甘柿にするものとは言えないだろう。

大切なことは、心のケアと並行し、「つぎ木」

としての役割を持つ復興教育を、学校力を結集させ総合的に展開していくことだ。「つぎ木」としての復興教育は、いわての教育の要を成すものだからである。

したがって、子どもに対する成長ねがいを基盤にし、教育課程の中に復興教育を意図的・計画的、系統的に位置づけながら、総合的に学校経営を進めていく必要がある。そして、渋柿を甘柿に変容させる復興教育の「つぎ木」としての機能を発揮させ、期待する子ども像に近づくことができるのではないかと考えたい。

なお、図1で示した「退行・障害」は、心のケアや復興教育が脆弱に終わることで生じる危惧である。

3. つぎ木にあたる田老一中の復興教育

表1のように、2年間の学校経営方針を打ち立て、具体的な復興教育を進めていった。渋柿を味わった子ども達を甘柿にまで導き、田老や岩手の発展に寄与できるような成長や人間形成を大きなねがいとしました。

平成23年度の学校経営方針

- 1 生徒や家庭の生活現実を十分に理解し、教育活動やPTA活動行うこと。
- 2 田老や岩手の復興のため、明るい未来を展望し努力することができる生徒を育成すること。

平成24年度の学校経営方針

- 1 「震災の記録と発信」
- 2 「命の教育活動」

表1 平成23年度と24年度の学校経営方針

3.1 つぎ木にあたる体験活動

災害文化研究第5号や2021ぼうさいこくたいでは、いくつかの復興教育の具体的な例を示した。再掲するが、写真2は、平成24年月9月18日に、1学年が、宮古地区（磯鷄）の災害廃棄物破碎・選別作業を見学した時の写真である。



写真2 災害廃棄物破碎・選別作業を見学(筆者撮影)

災害文化研究第5号では、「眼前で破碎され選別されている作業の現実を真剣な眼差しで見て、生徒各々の胸に焼き付いたおもいは計り知れない。」と記述した。

渋柿から甘柿へと繋ぐ役割を持つ「つぎ木」にあたる期間は、子ども達一人ひとりのものあり、決して横から割り行って詮索しようとしてはならないが、子ども達の心情は次のようなものだったと想像することができる。

子ども達は、過去を振り返り現実を直視し、未来を描くために、多くの時間を割いたと思う。そして、亡くなった人たちへの慰霊をするとともに、自分自身の進路について、心の中でそっと決意する場面が何度もあったのではないだろうか。

また、「いきる」「かかわる」「そなえる」に係る復興教育の授業を受ける度に、いのちの大切さについて深く考えたと思う。特に、大きな震災に遭遇した場合、どのようにして自他のいのちを支え守ったらよいか、時間を忘れるほど考えたと思う。

そして、長い間悩み熟考した末、何度か遭遇する場面がなによりも大切であるが、ある日突然、どの生徒にも明るい道筋が目の前に現れる瞬間が訪れたのではないか。

それは、渋柿から甘柿に転換する場面や瞬間であり、人生を左右する力や子ども達に働きかけ開眼させる大きな力である。

災害廃棄物破碎・選別作業見学において、子ども達は、山積みされた品々は亡くなった人々の遺物であるかもしれないと考えたり、震災前に日常

的に使っていた思い出の品々であるかもしれないと考えたりしたはずだ。そして、震災前の生活と未来の生活とが入り混じった感情の中にあっても、何かを心の中でそっと決意したはずだ。

3.2 つぎ木にあたることば

津波体験作文集「いのち」にも、新たな決意をする上で契機となった体験、人やことば（言葉、詞）との出会いが多数記述されている。

ここで、二人の生徒の「わたしの主張」大会での発表文を紹介する。まず、消防士となった生徒の発表文を紹介する。「生きている人がいるかもしれないと、一生懸命にがれきの中を父さんと歩いた。僕はがれきの中を歩きながら思ったことが二つある。一つは「命てんでんこ」という言葉の深い意味。(中略) もう一つは、負けたくないと思ったことです。(中略) 僕はあの日のことをたくさんの人に伝えたい。命を大切にしようと思いたい。そして、決してあきらめず僕らの未来を作りたい。」

次に、祖父の跡を継ぎ、潜水士となった生徒の発表内容を紹介する。「潜水士になろうかな、と母にうちあけた時、母は祖母の話を始めました。祖父は撰待の海で生きる漁師だったこと。漁に出て亡くなったこと。その時母が小学生だったこと。そして、祖父の遺体を潜水士の方が見つけてくださったこと。(中略) 母から聞いた祖父のこと、仕事をしている父のこと、今、僕は父のような潜水士になりたいと強く思います。(中略) 復興のためになにかする。僕の未来も海へと続く。」

これらの発表文に綴られているつぎ木の役割を持つものは、人生の転機となるような体験である。

また、進路選択に対し決定的な影響をもたらすような人と人とのかかわり、ことばとの出会いもつぎ木の役割をもっていることが理解できる。そして、それらは、復興教育を推進していく際、大切にしなければならぬ視点を示唆している。

3.3 筆者が抱いているつぎ木とは

私自身も学校経営を進めていく様々な場面で、悩んだことが数多くある。

例えば、「生徒や教職員の状況把握と心のケアの在り方」、「修学旅行や体育祭の実施の有無」、「作文集の教育的な価値と作成」、「PTA 活動の在り方」、「基礎学力の定着と進路選択」、「想定外の生徒指導事案」など枚挙に暇がない状況にあった。

特に、作文集「いのち」の作成に関しては丁寧且つ計画的に進めていったが、常に頭をもたげたのは、本当に作成しているのかというものだ。作成の意義があるのかどうか、作成中あるいは作成したことによって震災のことを思い出させ、精神的な苦痛をもたらせば、つぎ木どころではなく、渋柿が渋柿のままに終わり復興教育に傷を作りかねない、そして全てが終わるのではないか、そう思い悩んだことが幾度もあった。

そのような時に、荒谷アイさん（2017年1月ご逝去）から「作文は、いつか役に立つ」とのメッセージをいただいたことは、思いを新たにできた大きな転機であり、学校経営を前向きに進ませてくれたつぎ木の力となったことは言うまでもない。荒谷アイさんからいただいたことばは、生涯忘れない。このことばによって、救われたからだ。

また、震災時から田老一中から異動するまでの在籍期間中、大きな心の支えとして作用したことを吐露したい。あれから11年が経過した今だから述べる。それは、父の死亡についてである。

一人暮らしをしていた父は、津波で流され亡くなった。3月31日に大船渡市立第一中学校の体育館で亡骸と対面した。死因は溺死であったが、顔も身体もきれいなままで見つけてもらった。家は全壊であった。生まれ故郷には、何も残らなかったという消失感を初めて体験した。しかし、悲しみに浸ってはいられなかった。翌日からは田老一中での新しい年度が始まるからだ。父親の死を無駄にせず、この体験を学校経営に生かしながら教育を進めていきたいと決意した。そのように誓うことが父への慰霊であり、悲嘆にくれる自分自身を救済するのではないかと考える日々が、こ

の瞬間からスタートした。

筆者にとっての「つぎ木」は、身近な人たちからの言葉、様々なご支援ご指導、そして父親の死である。

4. 成長や人間形成をもたらすことば（言葉、詞）の価値

笹原（復元納棺師）は、「言葉に出すことで、人は心の整理ができます。言葉には、そういう力があります。」と述べている。「おもかげ復元師」という書籍にあることばの一つである。ことば（言葉、詞）が持っている力、それを伝えるという行為の価値について、改めて認識することができ、胸に迫ってくるものがある。なお、この書籍は、いのちの大切さや人間の尊厳について多くのことを教えてくれる良書であり子ども達に推薦したい。

復興教育を進める上で、ことば（言葉、詞）を大切に活動を行うことが重要である。それは、復興教育において、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てることとことば（言葉、詞）の力を育てることは相互に影響し合うものであると思うからだ。そして、ことば（言葉、詞）の意味を考えさせることによって、ことばを生き方や在り方に活かす力とすることが大切であると考ええる。

次の節では、作文集「いのち」を振り返り、さらに、ことば（言葉、詞）が持つ力について深掘りする。

4.1 作文集「いのち」の価値を再考する

まず、津波体験作文集の教育的な価値を振り返る。次に、池田（哲学者）のことばをもとに、作文集の価値について深掘りしたい。

2021 ぼうさいこくたいで、作文集の教育的価値について、下記の6点を提示した。

- (1) 震災の風化を阻止していく原動力
- (2) 人生を前向きに歩んでいく力の育成
- (3) 「自分の命をしっかりと守ること、他の人の

命を支え守ることの大切さ」を伝えること

- (4) 田老の未来の姿を語り復興への夢を描くこと
- (5) 利他の精神を形にしたボランティア活動を行う等、多種多様な震災関連の教育活動の紹介
- (6) 震災で得た学びや教訓を後世に伝え、もしも、津波に流され、無常の雪に埋もれ、尊い人を亡くした人たちがいたならば、その悲しみを胸に刻みつつ、その人のために自分はどう生きるべきかを考え、その人のためにも生きる決意を強くし、希望を持って前向きに生きるための指針

以上の内容は、子ども達に対する期待像や身に付けてほしい力をまとめたものである。なお、災害文化研究第5号には、作文集を完成させる上での経営方針を説明した資料を示してあるので、参照してほしい。

津波体験作文集「いのち」の作成のねがいやねらいは他にもあると感じているが、「風化によって、同じような悲劇を生むとすれば、震災の教訓や学びを記録し発信することの意義は極めて大きい」という強いおもいを持ち、震災の現実、教訓や学びを後世に伝えるためには、「震災の記録と発信」（平成24年度学校経営方針）を目的とした教育活動が大切であることを力説した。

4.2 池田晶子のことばを考える

池田のことばを紹介する。それは、「死の床にある人、絶望の底にある人を救うことができるのは、医療ではなくて言葉である。宗教でもなくて、言葉である。」というものである。

このことばを知った時の衝撃はとてもし大きかった。終焉を迎えようとしている人、生死の間をさまよっている人、絶望の極地にいる人に遭遇した時、その人たちを救うことができるのは、手術や新薬などの医療手段や宗教ではなく言葉である、ということだ。

この池田のことばの価値について、若松は次のように述べている。「コトバは生きている。あるときコトバは、眼前の他者よりもはっきりとした姿をまとして、私たちの前に顕れる。コトバの

もっとも重要な働きは救済である、と彼女は感じていた。コトバは人を救わずにはいられない、それが、彼女の経験したコトバの本性だといってよい。」

若松の「ことば（言葉、詞）が持つとても重要な働きの一つに救済がある」という説明に対して、一点疑う余地はない。このことについて、筆者の考えを次に述べる。

4.3 ことばは、誰を「救済」するのか

臨終を向けようとしている人が目の当たりしている時、どのようなことばをかけるべきなのか。その時間を逸してしまえば後悔するだろう。だから、この時ばかりにことばを吟味し、気持ちを込めて伝えるはずだ。失意のどん底にいる友人や肉親を目の前にした場合はどうだろうか。ただ寄り添っていくことの方が良い場合もあるが、あえて言葉をかけ、相手が立ち直ってくれたならば、ことばの力を認識し、伝えたことについての意義を見出すだろう。既に亡くなった人に対してはどうだろうか。この場合、辺りをはばかりことなく、いつでも死者の魂へことばを届けることができる。そして、亡くなった人を引き寄せ、慰霊することはもちろんのこと、心の底で抱えている今の心境や未来への決意を伝えていくことができるであろう。

作文集「いのち」の中に、震災で母と姉を亡くした生徒が母親のことばを振り返り、将来の歩む道を力強く決意した作文がある。断片的ではあるが、紹介したい。「自分は何がしたいのだろうかと考えたときに、ふと母の言葉を思い出しました。英語が好きなら、英語にかかわる職業に就くのがいいんじゃないの。」「英語をもっと勉強しよう」と決心しました。まずは英語検定取得に向けて勉強し、三級に合格しました。英語にかかわる職業に就くために、できることは全て挑戦したいです。」「あの時お母さんのあの一言があったから今こうしていろいろなことに挑戦したり頑張ることができるんだよ。これからも頑張るから見守っていてね。お母さん。」

この作文の冒頭が「お母さん、今度はね英語の暗唱大会に出場することにしたんだよ。頑張るからね。」で始めているのが印象的だ。亡くなった母親に対し、目の前に母親がいるかのように語り始めている。

将来の進路がなかなか見定まらなかった時期にあたり、愛する母親を震災で亡くし父子家庭となったこの生徒は、母親のことばを思い出し、書くことを通して自分の決意を伝えた。

「救済」とは、誰をどのように救うことなのか。そして、人が悩んだり苦しんだりしている最中、ことばを通して救うこととは、いったいどのような意味を持っているのだろうか。

亡き母親が残した数々のことばが、生徒を救済したことは間違いのない事実である。また、母親のことばを思い出す度に、母親と向き合い語りかけ、慰霊したことも疑う余地はない。

この生徒は、作文集「いのち」を何度も読み返すことがあるだろう。その都度、作文に綴ったことばを一つ一つ振り返り、今は亡き母親に対し感謝と新たな決意を伝えるのではないだろうか。

そのような慰霊や静謐な時間が流れる中、母親と生徒の間でかわされることばは、新たな生きる力を生み出す。そして、いのちを救済する力に繋がっていくはずだ。

4.4 自分の言葉で書くことばの力

池田や若松は、ことばが救済するという働きを持っていることを教えてくれた。また、若松は別の書物で書くことの意義について示唆している。次の内容である。「学校に行きたくない、職場に行くのがいやだ、他の誰とも会いたくない、と感じることは誰にだってあります。そういうとき、誰も励ましてくれないのであれば、自分で自分を励ますしかありません。もう一步踏み込めば、もっとたしかに自分を励ますことができるのは自分だといえるかもしれません。このとき、私たちを支えてくれるのは言葉です。それは、読んだ言葉である場合もあります。しかし、書いた言葉の方がよりたしかに強く自分を支えてくれます。」

身近な人や本のことば（言葉、詞）から希望や勇気をもたらすことがある。しかし、若松は、自分自身を励まし支えてくれる存在は、他者からのことばよりも自分自身が「書いたことば」の方に優位性がある、と指摘している。

震災を振り返る時、図1で示した「退行・障害」が生じる可能性も時にはあるだろう。しかし、適切に心のケアを実施しながら学校力を挙げて復興教育を実践している中、ことばを大切にした教育活動の実施上の時宜を得ることができれば、自分自身が綴る「ことばの力」を引き出すことができるのではないかと思う。

4.5 田老一中「校歌」にみる詞の力

2021 ぼうさいこくたいでは、田老一中の校歌について紹介した。

田老第一中学校の校歌の3番には、防浪堤と津波という詞が校歌に謳われている。「防浪堤を仰ぎ見よ 試練の津波 幾たびぞ 乗り越えたてしわが郷土 父祖の偉業や 跡つがん」津波の歴史や受け継がれてきた教訓が学校教育、地域防災にも影響を与えている校歌である。なぜ生徒たちが津波の被害に遭っても、悲しみを力にし、協働しながら前を向き、復興のために活動することができたのか、その根底をなすものを、この校歌にみることができる。

また、災害文化とは一朝一夕で形成されるものではなく、歴史を踏まえ、学校と地域が一体となって災害の教訓や学びを継承し、守っていくことが極めて大切である、ということも教えている校歌ではないだろうか。

ことば（言葉、詞）には力がある。そして、この校歌の詞が、生徒を強くした。何度も何度もこの校歌を皆で合唱する度に、田老に生まれたことの運命を受け入れ、防浪堤の存在に畏敬を払い、郷土の津波史や偉人の業績を学びながら、強くたくましい自己を形成してきたと思う。

5. 今後の課題

これからの学校教育の中で、「自分のいのちを守る力、他の人のいのちを支え守る力の育成」及び「いのちの教育」を主軸に置いた教育を積極的に進めてほしい。また、あらゆる教育活動において、人と人とのかかわり、学校と地域とのかかわりや交流、連携を大切にしてほしい。

そして、子どもの成長や人間形成上の一つの側面として、大きな悲しみに遭っても、それを力にすることができるたくましい人間をつくっていくために教育の力を高めてほしいと感じている。

「つぎ木」としての復興教育を進めていく時に、ことば（言葉、詞）を大切にされた教育活動を実践してほしい。ことばは、希望へ導き、人を救済する力を持つからである。また、ことばは、他者から得ることば、自分が綴ったことばの別はあるものの、どちらのことばからも生きる力を得ることができると思うからだ。

しかし、復興教育の行く末、ことば（言葉、詞）を扱う教育活動の在り方など、今後の課題は残る。

復興教育に関わっては、各学校における自己評価を行っていくことを求めたい。

2022年3月11日、あの日から11年目を迎えるが、各学校では「いきる」「かかわる」「そなえる」の教育的な価値を形にした復興教育がしっかりと実践されているだろうか。復興教育が矮小化され遠い存在となり、3つの価値がバランスを欠いたものになっていないかを自己評価する必要はないだろうか。

6. おわりに

田老の子ども達は震災における「渋柿」を味わった。しかし、不安や苦悩に満ちた生活状況下にあっても、全ての生徒は、「渋柿」に留まることなく、「甘柿」にあたる前向きで明るい人生を希求し、力強い社会を作りたいという気持ちを持ち続けた。そして、当時の生徒達は、一人一人が選んだ未来ある道で大いに活躍をしている。

今後とも、田老と田老の子どもたちの輝く未来を刮目していきたい。

引用文献

- 池田晶子（2003）：『あたりまえなことばかり』トランスビュー，p9
岩手県教育委員会（2019）：『いわての復興教育』プログラム第3版
岡潔（2006）：『春宵十話』光文社文庫，p12
笹原留似子（2015）：『おもかげ復元師』ポプラ文庫，p82
若松英輔（2020）：『不滅の哲学 池田晶子』亜紀書房，p7
若松英輔（2019）：『詩を書くってどんなこと？』平凡社，p81
山崎友子編（2013）：『いのち 宮古市立田老第一中学校津波体験作文集』，岩手大学地域防災研究センター

参考文献

- 若松英輔（2019）：『悲しみの流儀』文春文庫
若松英輔（2020）：『読書のちから』亜紀書房

（震災時宮古市立田老第一中学校校長）

【Part 2】 災害文化とは～気づいて

東日本大震災後の三陸の災害文化に気づいた活動がつくる災害文化 「命を守る言葉」の授業を中心に

田中 成行
(岩手大学)

2011年の東日本大震災後、当時勤務していた東京学芸大学附属小金井中学校の生徒たちの中から何かできることを実践したいという声が上がリ、生徒会等の活動も始まった。

国語科としてできることを模索した中で、三学年の定番の古典教材の松尾芭蕉作である、『おくのほそ道』の発展教材の副教材として被災地である岩手県宮古市にある「姉吉の碑」の碑文を「命を守る言葉」として取り組むこととした。

『おくのほそ道』の中で芭蕉が東北の旅の途中に「壺の碑」の碑文を見て、涙ぐんで感動したのは、「自然も人も月日の中で変わってしまうのに、石に刻んだ文字は残り、それを書いた人の心は変わらず伝え続けられてゆく」ということであった。

同じように、東北岩手県宮古市にある漁村である「姉吉地区」は明治と昭和の二度の大津波で全滅した尊い犠牲と教訓を生かし、「何とかして命を守りたい!」という願いを込めて昭和8年に「大津浪記念碑」が刻み付けられ、その教訓を生かして高所に移転していて、今回の大津波では全家屋が無事であった。その「姉吉の碑」の碑文の「作者の工夫」を、「命を守る言葉」の工夫として教材化した。

石碑には大きく分けて二種類ある。「あった事実を詳しく記録して漢文等で残す」ものと「命を守るためにどうすべきかを呼びかける」ものとである。「姉吉の碑文」は后者であり、二度の全滅の悲劇があった土地だからこそ、二度と犠牲を出さないための究極の方法を、碑文の文字で呼びかけていることに気づいた。他の地域の呼びかけと決定的な違いがあった。それはまず「逃げる」という呼びかけがないことである。

「津波から命を守る究極の方法とは何か?」「子どもや老人など「弱者」をも守る究極の方法とは?」それを伝える碑文の文字の工夫に注目すると、上段と下段で独自の工夫があった。上段が詩的な表現である韻文であり、下段が説明的表現である散文である。

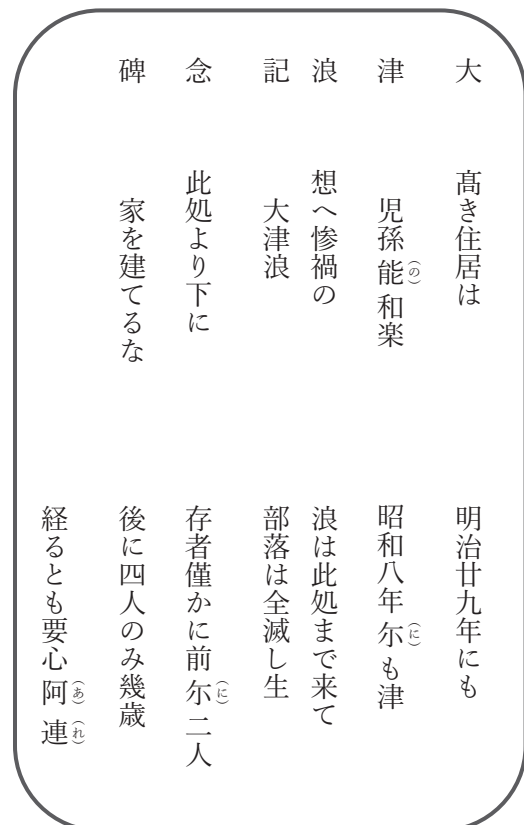


図1. 姉吉の碑

「弱者」である「逃げることも不自由な人々の命を守る」ための究極の方法は「高所移転」である。そのことを呼びかけ、心に刻み付けられるような覚えやすくする作者の工夫をまず「上段」から読み取ると、

・七五調である。七七七五・七七とあり七七七五調の都都逸調である。

都都逸とは江戸時代から流行した恋の流行歌謡であり、次の例のように明快で覚えやすい。

しんしゆしの しん
しん州信濃の 新そばよりも わたしゃあんだの
そば
側がよい

江戸時代から流行し、昭和8年当時も流行歌謡として漁師町でも謡われた「都都逸節」や「甚句」「娘義太夫節」とも重なる。釜石など今も相撲甚句が謡われ新作も生まれている。

・「高き住居は児孫の和楽」の、「児孫」とは「子」や「孫」の意味だが、さらには自分では逃げることのできない赤ちゃんや高齢者などの「弱者」をも表しているといえよう。そのような方々の命を守り、「和楽」「幸せな生活」を、反対の「惨禍」から守るためには、「高所移転」をして「高き住居」に住むことである、と宣言する。この言葉は田老地区など大きな港町では当時はなかなか主張が難しかったであろうが、二度も全滅した小さな漁村の「姉吉地区」だからこそ主張できた言葉といえよう。

・「想へ惨禍の大津波」の「想へ」は、「倒置法」として「想い出せ」と呼びかけ、「何を？」と読み手に考えさせて、「あの悲惨だった大津浪の時の出来事を」と、かみしめさせる効果がある。同じ地域の石碑のほとんどが「想へ」なのだが、一箇所荒巻地区は「忘るな」とあり、その方が自然な表現とも考えられた。しかし、現地を訪ねてみて気づいた。そこは、「旧重茂村」であった。つまり、「想い出せ、重茂村の悲惨だったあの大津浪のことを」という意味で、動詞の命令形の「想へ」と、地名の「重茂」が「掛詞」となっているのであった。

・「一字下げ」の文字で視覚的にもリズムを作り、「想へ」「建てるな」の命令形での切実な呼びかけの工夫など。

「下段」は、年号の「明治廿九年」「昭和八年」や、生存者の「前に二人」「後に四人」のように具体的な情報を、数字を並べてわかりやすく説明し

ている。

国語の二つの要素である詩的な表現の韻文と説明的な表現の散文の特長をフルに発揮して「命を守る言葉」に結晶化している碑文といえよう。二度の全滅という悲劇があったからこそ「愛する人の命を守りたい」という究極に研ぎ澄まされた言葉が生まれたともいえよう。

では、この「姉吉の碑」の碑文の作者は誰であろうか。生き残った方々が刻み付けるのが自然であろうが、実際にこのような文章をまとめるのは容易ではあるまい。

そこで参考になるのが、山下文男氏の『津波と防災—三陸津波始末—』（古今書院、2008年）や、『君子未然に防ぐ—地震予知の先駆者今村明恒の生涯—』（東北大学出版、2002年）に紹介されている地震学者今村明恒博士の存在である。50年以内に東京に大地震が起きる可能性があるから火災等に備えよと主張し、「法螺吹き」と批判されたが18年後の1923年関東大震災が起これ、地震の「神様」と呼ばれた。氏は「予言」ではなく震災の「予防」をしたかったのだが雑誌等では「予言」の方が注目され、被害を未然に防げず、その反省を生かして昭和8年（1933）の三陸大津波の後の高所移転の推進と朝日新聞の義援金による石碑の建立に深くかかわったとされる。今村博士は当時流行していた浄瑠璃の流派である義太夫節の娘義太夫の名人として人気を博した豊竹呂昇に師事しており、その芸能の言葉の工夫が生かされているとも考えられる。

つまり、直接の被災者ではなくても、その被災者の方々の心に寄り添い、今まで学んだ様々の国語の「言葉の工夫」を活用して、「自分事」として「命を守る言葉」を創ることができるということである。

東京学芸大学附属小金井中学校では「姉吉の碑文」の「作者の工夫」を「命を守る言葉」として学び、「私の碑文」を創作した。地震や津波に対するものだけでなく、世界の水や食糧事情への呼びかけや、いじめや自殺を防ぐ呼びかけから、身近な学校生活の部活での熱中症対策から、日頃自分を支えてくれる親友や両親への感謝、お弁当を

毎日作ってくれる母への感謝など、多様な「命を守る言葉」が生まれた。

2014年、岩手県宮古市の田老第一中学校の98名の生徒の皆さんに、「姉吉の碑」の「作者の工夫」を紹介し、「命を守る言葉～「私の碑をつくろう」^{いしふみ}」という授業を实践させて頂いた。筆者自身も「一人の作者」として

「愛する人を 守るためには 津波から 弱者も救う 高所住み 夜でも皆が逃げられる 道を作りて 共にかたろう」

と創ってみた。ご家族を亡くされた方も全員、先生方の親身なご指導に支えられて書き上げることができた。「地震があつたら 高いところへまず逃げろ 大切な人は避難所にいる そこで互いに助け合うべし」「親と決めとく 地震のときの にげ道と にげる場所 安心するな もっと上へ」「防浪堤 あつても逃げろ 高台へ 津波が来たら てんでんこ」や「変えていった 私たちの未来を 乗り越えた大きな試練を 伝えよう 私たちが 伝えよう」と実際の津波の被災の体験を生かした呼びかけや決意だけでなく、日常生活に戻る中で「昼下がり 海へ行こうとチャリをこぎ 一人で行った檜内漁港 惨事を忘れる美しさ 海も空も包み込む／自分は海があるから失うものもあるが、海があるから得るものもあると思った」と韻文と散文で命の源の故郷の海を見つめ直す作品や、「気付いてる？人が傷つく その言葉」という日常の言葉のいじめや「カキン エラーはだめだ エラーしたくない その考え マイナス思考が マイナー思考だ」という部活への真剣な取り組みの言葉も生まれた。これらの作品を読んだ東京の中学生達は、自分達には被災地の方々の大変さはわかりきれない、という不安を訴える意見も出てきた。しかし、野球をやる生徒が「地震がきても 津波がきても 大事なものを 無くしても 甲子園への 大きな夢は そこにある」と、共通の夢を見出して呼びかけ共感された。入間市に住む生徒は「ウロウロしているまに 大被害 黒波見えぬと 気をぬくな 守れ 自分の

命・自分の町 小さな備えが みなを救う」と「いるま」の掛詞を使い、被災地でなくても備えの大切さを呼びかけた。被災地の生徒さんとの交流と対話が、その心に互いに寄り添うことにより「自分事」として実感し合い本気で創作し合う機会を生み出すことができたと言えよう。

岩手大学においては、2020年8月、コロナ禍の中で、入学式もなく、8月まで遠隔の授業でキャンパスにも来ないで、8月まで対面の授業もなかった基礎ゼミの1年生21名が「姉吉の碑文」の「作者の工夫」を生かして「命を守る言葉」として「コロナ禍碑文」を創った。まず全員がコロナ禍の気になるニュースと自分の考えを画面を通して発表し合い意見を交流し合った後、作った作品を発表し合った。筆者がまず「コロナかに 恋しいからと 逢うのでなく 大切なとき 愛するからこそ 逢わないで いのちをまもり 恋を愛に育てる 人でありたい」と創ったが、学生達は「コロナで気づいた 日々の幸せ 自分の行動 改めろ 少しの我慢が 誰かを救い 少しのきもちが 未来を変える」「シンシな心は 事態の収束 凶れこの先 コロナ渦^{うず}己を守り 誰かを救え」「コロナ禍で 自分を失う ことなかれ」「誰もがこのようになると想像していなかったデマはウイルスの感染のようにすさまじい早さで広がった 世界中が混沌 町中が閑散 いつもと違った生活 みんなする検索 暗い世界を明るくするのは人々の希望 絶望を希望に変え、生きていこう」などと動画を創ったり、ラップ調で歌ったりと、工夫を凝らし個性を発揮して、日々の生活を見直し、前向きに希望をもって生きる意志を伝え合うことができた。

筆者自身コロナ禍の中、直接面会できぬまま5月と9月に老父母を亡くしたが、希望をもって生きる生き方を学生達の言葉から教えられた。「命を守る言葉」「命を育む言葉」をさらに共に追求してゆきたい。

(岩手大学)

防災・復興を支える言葉の力 ～釜石での活動を中心に～

大野 眞男
(岩手大学嘱託教授)

要 旨

災害対応事業について時系列に整理すると、一般的に三段階が存在し、関係する言葉の機能も違っている。1) 防災・減災段階 2) 発災時の支援段階→言葉の通達機能(意思疎通の道具) 3) 復興支援段階→言葉の象徴的機能
象徴的機能とは、地域や集団の文化と密接に結びついたものであり、アイデンティティー表出機能とも呼ばれる。東日本大震災で被災したコミュニティが復興されていく際には、言葉の地域アイデンティティー表出に関わる機能が、傷ついた地域コミュニティの再生と深く結びついていた。「がんばっぺし、釜石」などというペンキ書きの復興メッセージは記憶に新しい。あえて方言でしか表すことのできない、地域の仲間意識や連帯的感情が込められている。方言で昔話を語る女性グループ「漁火の会」が釜石に10年前にできた。彼らと連携することで、方言語りを通じて被災した地域の活性化を支援する活動を8年間継続してきた。その一部として、方言昔話絵本『ふるさとの昔話』の作成、方言昔話の語りの会「おらほ弁で昔話を語っぺし」の継続的開催などがあげられる。本日は、北村弘子さんと藤原マチ子さんに、方言による昔話と甚句を披露していただく。方言の力に気づいていただけるものと思う。

☆スペシャルゲスト 釜石「漁火の会」から

・北村弘子氏：昔話「命てんでんこ」

明治の大津波(1896年6月15日発生)を素材にした、釜石に伝わる昔話。子ども3人を抱えた女性の避難の様子を述べ、「親でも子でも赤子でも命を守れよ」という教えが「命てんでんこ」という言葉となっているという昔話を、方言で情感豊かに語って伝えられました。

・藤原マチ子氏：甚句「釜石あの日あの時甚句(願い事)」

平成25年5月11日、北村弘子氏作。唐丹へ家族を探しに行った方々の言葉をもとに。相撲の盛んな大槌出身の藤原マチ子氏が家族を亡くした悲しみを甚句の節回しに込めて唄って伝えられました。北村弘子氏は隣で合いの手と手話を。



・「同じ体験をした」フロアの方から感極まったとの発言があった。

(岩手大学嘱託教授)

昔話 『命てんでんこ』

語り手：北村 弘子

* 2021年11月7日 「ぼうさいこくたい2021」における災害文化研究会セッションでの語りから

昔あったずもな。両石のあるどごさ、たい
した 仲のいい家族 いたそうだと。そんごぎ、
親父 遠ぐまで 仕事に出かけで、かがさま
ど 子ども三人、留守番をしていたそうだと。
ちょうど 端午の節句の日のごどだったと。そ
の日は、朝がら しとすと、しとすと 雨っこ
降っていたそうだと。端午の節句だがらつて、子
どもさ ごつつお つぐつて、ごつつお かせ
で。ほれほれ、夕飯どぎに いいな、おっきぐ
なれよ、立派になれよ、いっぺえ食べよつて
かせでだったと、三番目のばっち子、半年前に
生まれだばかりで、まだ えんつこの中さ ゆ
うらゆうら ゆらいでいたと。赤ん坊さば
我がおっばい 飲ませで、そうやってるうじに、
運くなつたけれども、風呂っこさ入れで、さあ、
寝ろ寝ろつて 子どもだちば寝がしつけだど。

さっきまでは、雨の音だけしか
聞こえなかつたのが、風っこ吹いできて、
そのうちに 戸っこも バダーン バダーンつて
音っこするようになって……。なつたら、気味
悪い 夜だなど 思つてだつたつて、ガダガダガ
ダガダつて 揺れたそうだと。はつと思つたつ
け、下から「津波だあ、津波だあ」つて声 聞
こえだつたど。あや、んだども ここ高えから
大丈夫でねえがなど 思つたつども、浜の方が
ら、「おつとう、おつかあ」つて呼ぶ声 聞こえ
で、「はああ、駄目だ、駄目だ、逃げねばね」。

波の音は ザッバーン、バッバーンと 上がつて
来る。おっきな石が 波に引きづられて ゴロゴ
ロゴロゴロ、ザザザザザつて。雨の音、風の
音、波の音、岩の音。おっかなぐなつて、「起き
ろ、起きろ」つて、息子を起こしたと。二人ば
起ごして 右の手と 左の手さ つないだらば、
えんつこさ 寝でる わが赤ん坊、おんぶ紐 出
して 背負うま 無がつたど。「足下まで もう
波っこ 来てる。逃げねばねえ、逃げねばねえ」つ
て、裏山さ 駆け上がったと。右ど 左ど 両手
さ 我が子 つかまえて、どご どう 登つた
もんだが、いばらに ひっかがれ、ひっかがれ、
もうわがねぐなつて 上まで 上がったと。ど
れぐれえの時間 たつたもんだが、白々と 夜が
明けて来たつたつもな。

はつと見たら、浜っこ 見えだど。昨日
の いまがたまであつた うじっこ、みんな
なくなつて、「あやあ、あのうじも、このうじも
ねえ」。波間 見たらば、ウシだの ブダだの
トリっこだのが、波っこに 揺られで ザブー
ン、ザブーン。それ見てだ ががさま、はつと
我さ返つて、「あやあ、赤んぼ どうなつた
べ。赤んぼ なじよなつたべ」つて、「神さま 赤ん
坊 助けでけろ 助けでけろ」つて、まだ 右の
手ど 左の手さ、我が子 つかまえて、我が家
目指して 山道 駆け下りだ。どご どう まだ
下りだんだが、「助けでけろ、赤んぼ 助けでけ

ろ」って。やっと 我が家の前さ 着いだど。

うじっこは ^家 あったったど。 ^{けれども} なんだも、ここ
まで ^{来たよう} 波 来たふうで。「あや、ここまで 波来
たんだな。ハッ 赤ん坊は」って 戸っこ 開げ
で ^{家の中に} うじんながさ ^{入ってみたら} ば、赤ん坊、
^{ゆりかご} えんつこの中で すやすやど 寝てだっだど。
^{ありがたい} 「ありがて ありがて、神様 ありがとうござん
した」って 手ッコ 合わせただど。

そんどぎがら、「こごの赤ん坊は、我の
命 我で守った」って 言われ、それで「命は

^{それぞれ} てんでんこに 守るもんだぞ」って、ずっと両石
では語られでるんだど。親でも、子でも、我が命
我で守れよって。それがら、命は てんでんこに
守れ、「命てんでんこ」って 言われ続けている
んだどさ。 どんどはれ。

明治の津波の話、「命てんでんこ」でした。

(釜石漁火の会)

(前唄)

何より 大事な宝物 それは 家族と知りました

釜石あの日あの時甚句 (願い事)

あの日 あの時
甚句に 詠めばよ

家も 職場も 流されて
携帯 電話も 繋がらず
不安と 恐怖が 渦を巻き
気持ち ばかりが 空回り

生きて
生きてて
生きててと
歩き続けた がれき道

がれきの山とは 言うけれど
あの日 は がれきの谷の底
見上げる 線路に よじ登り
枕木 踏みしめ 歩き出す

夕暮れせまる トンネルを
壁を 頼りに 手探りで

一歩 一歩の 足探り
出口の 見えない その先で

たった ひとつの 願い事

家族の 笑顔に 会えたなら
必ず 明日も 生きるから
だから お願い 生きていて

平成二十五年五月十一日 北村弘子作
唐丹へ家族を探しに行った方々の言葉より

平成二十七年二月十一日 藤原マチ子補作

【Part 3】 災害文化の力～未来へ向けて

災害文化の力 ～未来に向けてその可能性を探る～

山崎 憲治

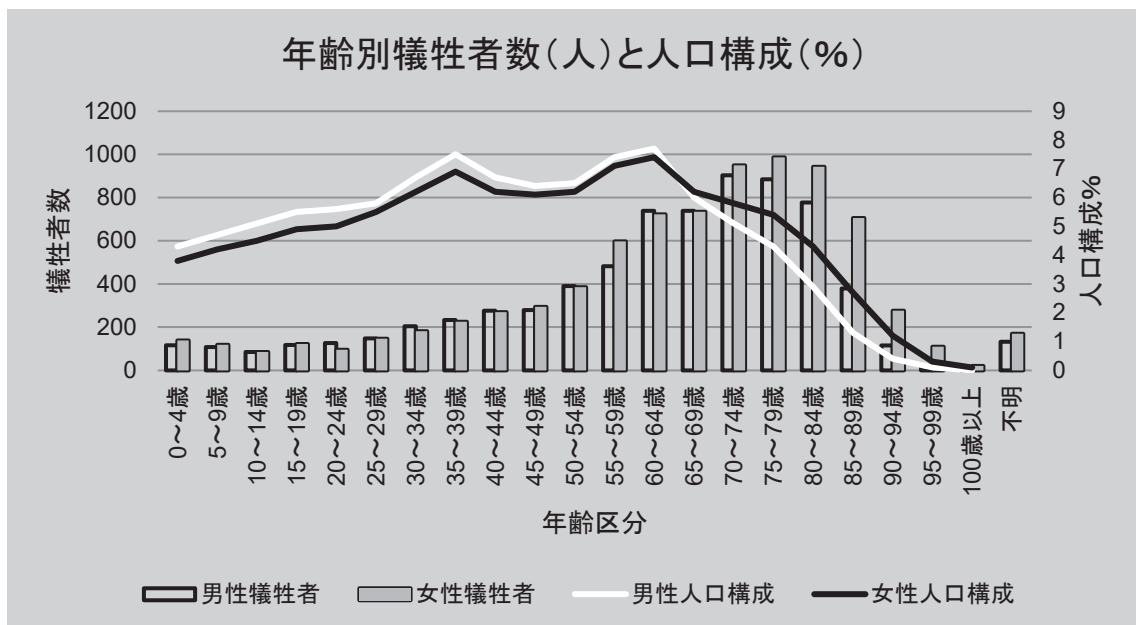
1 はじめに

4つの実践報告を受け、ここでは災害文化とは何か、災害のどこに位置づき、どのような役割と可能性を持つものかを論じる。まず、東日本大震災の犠牲者の年齢構成から、この災害の本質を確認する。次いで災害は衝撃時に留まらず、復旧・復興、予知・警報の段階まで全体として捉えることが必要であることを明示する。それぞれの段階で災害文化が生まれることを明らかにする。また、災害文化が基本的人間活動とかかわって展開することを示す。地域が持つ課題や弱点の顕在化が災害と捉え、その克服と災害文化の関わりを論じるなかから、災害文化の持つ可能性を明らかにする。

2 東日本大震災犠牲者の年齢構成から見たこの災害の特色

この図は東日本大震災の犠牲者を、5経年の年齢別、男女別で集計したものである。もとの資料は毎日新聞2012年3月12日の紙面に公表された犠牲者データ（氏名、年齢、居住地）を、お一人お一人をエクセルに打ち込み男女年齢別に集計、グラフ化した。

ここでは二つの点に注目した。特筆できる第一は、65歳以上の高齢者の犠牲が全犠牲者の67%を占めている点だ。高齢者が取り残された、避難したいが避難できなかった、という事実が示されている。高齢者、動きが不自由な人も確実に避難できることが、避難体制の基本である。弱者を放置する、あるいはそうせざるを得ない状況は生ま



第1図 東日本大震災犠牲者年齢構成

(毎日新聞2012年3月11日から集計)

対応が新たな課題を生むこともある。これら諸対応まで含めて災害を問い直すことが、減災や復興をつくるうえで不可欠と思われる。危機への対応を、災害文化という新たな枠組みを設けて考察する。最も外側の破線を災害文化の展開として示している。災害をトータルにとらえるなかで災害文化を位置づけ、減災にむけて災害文化が果たす役割を明らかにするとともに、災害文化の進展が地域の新たな可能性につながることを、本報告の主題にした。

4 災害文化を人間の基本的活動と災害のステージを交差させ考察する

第1表は災害文化を構成する諸事項を、人間活動と災害ステージを相互に関連させて位置づけした図である。災害ステージをまたがっているもの、あるいは人間活動においても複数の活動にかかわるものもみられるものもあるが、スペースに余裕がないため、できるだけ一つの交差する箱に入れて表現した。一覧表に落とすことで、基本的人間活動を見直す多様な契機が災害によって重層的につくられることを知るようになる。

文学、碑、記録、演劇、芝居、オーラルヒストリー、展示館など、メッシュで強調した箱の中におかれたこれら7つの事項は、災害文化を典型的に示すものととらえることが出来る。これらの事項が、災害のどのステージで生まれたか、同時に人間の基本的活動との関連も探してみる。表中の矢印は、災害のステージ、基本的人間活動との相互関係を示している。これら7の事項は、復旧もしくは復興過程に生まれるとともに、表現するという人間活動と相互関連を持つものである。

食べる、住む、学ぶ・知る、表現する、働く、移動、祈る・利他行動、エネルギー確保というカテゴリで基本的人間活動を考えてみた。災害文化を示す事項が、これら基本的人間活動のどのカテゴリに最もかかわりがあるかから位置づけてみた。この作業で、災害文化がそれぞれの人間活動を問い直すことに展開がわかる。さらに災害文化の活動を通して、個人の成長を実現する契機にもなっていく。災害文化の活動に込められたメッ

セージが、受け取る側に響けば、新たな人間関係や行動が生まれる。この関係は、当初の災害文化の活動を問い直すことにもなる。被災体験の検証と語り継ぎの実践は地域に根ざす災害文化の実践例となる (Tomoko Yamazaki 2016)。

文化を「危機に直面する技術」(山口昌男 2009) と考えることが出来る。この捉え方を災害文化に適応すれば、危機を乗り越えるため、地域に着目し、地域を知ることにつながる。さらに、他地域への伝播は、その技術を社会に問うことになる。一定の時間軸を設ければ発展あるいは衰退する災害文化も生まれる。行為者と共に、他者へ、さらに、個人からコミュニティ、地域、国、地球規模にウイングを広げ、それぞれの地域課題に関連し、つながりを持って展開することも問われていく。災害文化が、個人、地域、国、地球規模の課題を問い直す契機になるものとしてとらえることが可能となる。

5 災害文化と個人の成長、地域の課題

各災害文化を一覧表に落とすことで、基本的人間活動を見直す多様な契機が災害文化によって重層的につくられることを知った。人間活動は社会とかかわり、地域、国、地球規模の課題とかかわって展開するものである。災害文化が個別の減災をすすめると共に、直面する地域課題への具体的対処を実現する契機になる。地域の具体的課題への対処は、国・地球が抱える課題へつながることによって災害文化がもつ有効性は拡大していく。

具体的例を挙げてみよう。衝撃直後、避難生活が求められる。田老の親戚の家に避難した例では、そこでは十数人が生活を共にしたが、食事時になると備蓄してあった食材を高齢者がうま味料理し、それを共に食べた避難者が活力を得ている。その食事は田老地域での伝統食であり、忘れていた味を思い出すことにつながっていく。食事とともに展開する人間の関係を大事にすることが生まれていく。地域の食生活を問い直し、さらには地産地消、新たな食の開発まで展開する可能性も視野に入ってくると思われる。あるいは、古井

第1表 災害文化を災害のステージと基本的人間活動からとらえる

	基本的人間活動										地域レベル		国レベル		地球規模
	食べる・着る	住む・住宅立地	学び・知る	表現活動	働く	移動	交換・贈与	祈り・利他的行動	エネルギー確保	特色・課題	コミュニケーション活動	特徴・課題	公的支援活動	特色・課題	
災害発生時	非常食の備蓄 郷土の伝統食 安全な水 緊急支援食 感染対策 防寒衣類	避難所 安全空間確保 感染対策 ブライハンマー トイレ 風呂	被災経験を生かす 出来ることを最大限	指示 合言葉 標語 やさしい日本語	命を救う行動 利他的行為	緊急避難 高台避難 率先避難 安全避難	備蓄の放出 医療品	ボランティア 利他的行為 災害ユー トピア	暖房 ライフライン 確保	地形 降水 プレート 豪雨頻発 水害常襲地	利他的行為 ボランティア受け入れ 延命緊急処置 捜索活動 避難所開設、交通確保 災害ユートピア	地形 降水 プレート 環境破壊	実力部隊の支援 ライフライン確保 水・燃料確保 緊急医療体制 交通機関確保 後方支援	災害多発 干ばつ 水害 温暖化 海面変化 水河後退	
復旧	食糧支援配分 感染対策	仮設住宅 住宅立地 住宅かさ上げ 安全の見直し	災害の見直し 災害調査	文学 記録 芝居 オーラルヒストリー 伝承	働く場再建 支援活動 職場復帰	交通確保 医療体制	青空市 支援物資	ボランティア 利他的行為 災害ユー トピア	ライフライン 復旧	緊急対応策 職再建 人口流出	安全確認 ボランティア活動 交通路確保 神社立地、安全地確認	避難所設置 実力部隊の支援 被災の実態把握 緊急支援 インフラ復旧活動 ハードな対策	海外支援 食糧支援 医療支援		
復興	食料備蓄 集落移転 町づくり コミュニティ づくり 水屋	主地利用規制 住宅の安全立地 ハザードマップ 文学 詩歌 ハザードマップ	復興の共有 災害学習 避難訓練 伝承 自然観・災害観 正確情報を得る 危機管理	文学 記録 芝居、詩歌 遺構保全 オーラルヒストリー マニュアル作り 展示館	職場安全確保 生きがいと復興 安全の技術 土木技術 起業	避難路 複数の 輸送手段	必要な品が 買える 商業施設	祈念行事 碑	新エネルギー 開発転換 新エネルギー 供給体制 CO2排出削減 から禁止へ	自然への適応 豪雨頻発 新規事業 建設事業 人口減少	多様性追求 格差 CO2排出 再生エネルギー 一極集中 人口減少 高齢社会	被災地支援 復興予算 治水技術 復興法整備 ソフトな対応・適応 慰霊・祈念行事 災害メカニズム解明	開発制約 格差是正 温暖化 南北問題 SDGs 海面変化 人口増加 スラム形成		
予知	非常食 食糧水備蓄	安全確認 避難ルート確保 避難シミュレーション 家具転倒防止 避難経路確保 簡易トイレ	災害学習 危機意識の共有 避難訓練 伝承 自然観・災害観 正確情報を得る 危機管理	避難情報明示 弱者へ個別対応 手話支援 標語 外国語支援 正確情報の共有 やさしい日本語	避難体制 移動手段 安全確保 避難体制 早期避難と方法	移動手段 移動手順 車両確保 舟の準備	食料水確保 情報確保手段	祈念行事	備蓄とその情報 非常電源 供給ネットワーク 非常電源	開発規制 避難訓練 移動手段手順 車両確保 自然景観 警報発達伝達	シミュレーション 移動手段手順 車両確保 自然観・災害観 正確な情報	シミュレーション 移動手段手順 車両確保 自然観・災害観 正確な情報	森林破壊 海洋汚染 人権 平和 エネルギー		

戸の復活を実現した例も宮古に生まれている。廃業した「造り酒屋」で酒の原料水を提供していた古井戸をクラウドファン্ডで復活、その安全でうまい水を介した交流、イベントが創られつつある。ここでも新しい人と人の出会い・関わりを、井戸を介して生もうとしている。復活や再生が新たに展開する点に焦点をあてると、可能性はさらに広がって行く。地域が持っていた「宝物」の再発見が、復興という時間の中で生まれていく、とあっていいと思われる。

ボランティア活動は、自らも成長し、活動を進めることで復興が加速するばかりか、他の被災地域でも多様なボランティア活動が展開している。行政側にも受け入れ態勢をつくるノウ・ハウが蓄積されていく。東日本大震災では国際ボランティア活動が展開した。大船渡に拠点を構えたオールハnzは、世界各地とのネットワークを形成し、被災者が世界とつながっていること、支援の輪が広がり、孤立していないことを実感した (James M. Hall and Moto Suzuki 2016)。

地域にかかわって文化が創出されるのだが、その地域はかかわる人々に起点をもつ。家族や親類あるいは「ご近所さん」から、コミュニティ、まちまで多様性を持つ。さらにそれが重層化あるいは入れ子状になって表出する。自然も同様、重層性と多様性を持っている。河川を考えれば、二つとして同じ流れはない。河相論 (安芸皎一 1944) が論じられる所以だが、さらにこの川に人間の労働が入ればもっと複雑な様相をもつ。生産の場である水田では、田相という見方が成り立つし、それは冷害、水害、豊作で田ごとに違いがあることから理解される。

災害文化が人間そのものを問うとともに、人間を介して生まれる災害文化が人間によって変容する。人間と文化との間に可逆的なやり取りが継続し発展することが問われていく。

個々の具体的災害文化は人間活動を見直す契機になる。同時に人間活動から災害文化を問うという関係が生まれることを前述した。地域に根ざす文化が、どのように他地域へ影響を及ぼすかが問われることになる。地域の自然は他と交換できな

い、そこに人々の営みがあって、風土が形成される。世界の他の地域でも同様であり、簡便に文化を伝播できるとは限らない。肝心なのは自分たちの足元を掘ることで、多様性と重層性を捉えるなかに、適応や可能性を問うことが生まれる点だ。地球規模の課題を現場に落とし、そこから生まれる災害文化で、地域を問い直す作業は可能だ。この作業を通して、伝播が具体性を持つものと思われる。

一方、地域課題への接近を災害文化から読み解くことは可能であろう。焦点があたる課題を通して世界につながる事が出来る。課題に関する掘り下げを精緻化することで、地球規模の課題に接近することができる。地域に即して課題への本質の接近や具体的な克服方法の中に、危機に直面する技術の、他地域への適応が伝播として生まれてくる。災害文化は「グローバル」な展開が求められる。

6 災害文化を中間項として災害の希望学へ

災害文化の持つ力を、人間と地域から捉えなおしてきた。もう一度、原点に戻り災害文化の展望を探ってみよう。

災害は、地域が持つ弱点に集中して現れる。脆弱性の顕在化は、衝撃時ばかりか、復旧・復興時あるいは、予知・警報時でも現れる。災害を衝撃にとどまらずトータルに見ることが肝腎だ。この視座から、災害は、地域がもつ弱い部分に被害や影響が集中するという特徴は、災害を知る上でもっとも肝心なことだと思われる。ならば弱点を知り、その強化に努めれば、災害を克服するばかりか、地域そのものが持つ可能性や豊かさを実現できるのではと考えることが出来る。

そういう観点で災害を捉えなおす。そこには災害文化を中間項として、災害-災害文化-資源というマイナスをプラスに転換する、いわば「災害の希望学」というとらえ方が生まれる。災害について今までとはまったく違ったパラダイムの転換が、災害文化という中間項をもつことで、展望できるのではないかと思える。

7 おわりに

時代は、災害文化の可能性と発展が問われるフェーズに入った。災害文化は適応性において、ハードな施設に比較すれば、勝っているといえる。災害を衝撃に止めて捉えては、十分な本質把握につながらない。災害には、衝撃、復旧・復興、予知・警報の段階がある。災害を全体として捉えることが必要だ。同時にそれぞれの段階ごとに災害文化が生まれることを知ることが出来た。文化を危機に直面する技術と解し、危機に人間としてどうかかわるかを問うことが求められる。災害文化を基本的人間行動との関わりで捉えてみると、人間そのものの成長を促す契機が作られ、それが再び災害文化の成長を促す構造を見ることが出来た。災害は地域が抱える矛盾や課題の顕在化である。災害文化は地域が持つ課題を掘り下げる機能を持つ。それは地球規模の課題への接近の路でもある。災害を全体として捉え、災害文化の有効性を知るとは、「災害の希望学」を導く回路になる。

注

注1 山下文男 2005年、『津波の恐怖』東北大学出版会、p.84. では、最も最も犠牲割合が高かったのは10

歳以下 31.6% (人口割合 21.6%) で、次に 21 歳から 30 歳 13.3% (人口割合 16.1%)、さらに 11 歳から 20 歳 12.7% (人口割合 20.7%) が続くことを報告している。ほぼ同じ場所で発生した大津波においても、それぞれの時代で犠牲の年齢層が異なること、災害弱者がそれぞれの時代の社会的背景を示していることがわかる。

文献

安芸皎一 1944 『河相論』常磐書房

山崎憲治 2018 「岩手県の被災地における学校の震災対策と災害学習」『社会科教育と災害・防災教育』(明石書店) p.118-129

山口昌男 2009 『学問の春』平凡社新書 p.174-193

Tomoko Yamazaki 2016 The Cases of Two Storytellers Who Experienced Tsunami Disasters Twice in Their Lifetimes Japan after 3/11 University of Kentucky Press 160-175

James M. Hall and Moto Suzuki 2016 The Role of Volunteering in Post-Tsunami Town Recovery The Experience of All Hands in Ofunato City, Iwate Japan after 3/11 University of Kentucky Press 364-378

(災害文化研究会世話人)

【災害文化研究会会員・賛助会員の活動紹介】

- ・『一般社団法人雄勝花物語』
HP : <http://ogatsu-flowerstory.com/about>
雄勝ローズファクトリーガーデン、大川小学校へのオンラインスタディツアー実施。次回は、大川小学校への現地巡検をと招かれています。是非実現したいと考えています。
- ・「笑顔をつなぐ、ずっと…。」 三陸鉄道株式会社
HP : <http://www.sanrikutetsudou.com/>
問い合わせ先：三陸鉄道(株) 旅客営業部 TEL 0193-63-7727
地元では「さんてつ」として親しまれています。沿岸南北の足であり、沿岸の産業・文化の広報役でもあります。震災学習列車という企画列車あり。研究会でも震災学習列車を借り上げてのスタディツアーを計画したいと思います。
- ・「もりおか復興支援センター／青山コミュニティ番屋」
問い合わせ先：青山コミュニティ番屋、019-656-1626
(9時～12時、月・日・祝休み)
内陸部へ避難した被災者の支援を行っています。「番屋」へどうぞお越しください。
- ・「NPO 津波太郎 (NPO 田老)」
HP: <https://tunamitarou.web.fc2.com/>
ほうさいこくたい2021ではブースで発表。災害文化研究会セッションで紹介のあったアンケートの詳細は、オンライン研究会(2021年12月実施)のHP報告をご覧ください。
- ・「(社) 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)」
HP : <https://www.since2011.net/>
日本中どこからでもつながります。相談相手として電話・FAX・チャットをご利用ください。
- ・「公益財団法人 岩手県国際交流協会」
HP : <https://iwate-ia.or.jp/>
災害を通して国際交流が深まりました。盛岡駅そばのアイーナ6階にあります。
- ・「シネマ・デ・アエル」
HP : <https://cinemadeaeru.wixsite.com/cinema-de-aeru>
古井戸利用についてほうさいこくたい2021ブースで発表。古い蔵を利用した映画上映、それを愛する人達の繋がりを覗いてみてください。
- ・「井田裕基写真事務所」
HP : <https://yuki-ida1986.com/>
問い合わせ先：yida0328@gmail.com
‘さんてつ’で北へ、宮古にあります。井田さん撮影の人物写真は素晴らしい！

おわりに

ハードに比べてソフトな対策は、社会や時代の変化に対する適応性が高いという特色をもつ。しかし、劣化のスピードがはるかに速く起こることもしばしば経験する。東日本大震災から十一年、トンガの海底火山噴火時の津波警報に対して、岩手県で高台避難をした住民は5%に満たないという数字は危険意識が時間とともにゆるむという脆弱性を示している。津波防災の原則は、出来るだけ早く高台へ。これに勝るものはない。

「ぼうさいこくたい2021」に参加しセッションをすすめるなかで、災害文化を動的にとらえることに加えて、新たな可能性も見えてきた。日常の活動とともに、その先に何を見るかが問われている。災害文化活動の多様なあり方を報告書として明示することは、防災への確実な試金石となっている。

この報告書を作る上で、多くの方のご支援、ご協力、ご助言を得た。あらためて感謝したい。

災害文化研究会世話人 山崎 憲治

編集後記

「災害の世紀」と言われて21世紀が始まり、20年余の間に、アジア・太平洋ではスマトラ沖地震や東日本大震災による津波に福島原発事故が引き起こされ、ヨーロッパではこれまでに経験したことのない洪水が頻発し、アフリカでは旱魃や虫害まで発生しています。まさに「災害の世紀」の様相を示しています。しかし、それにとどまらず、さらにその先に感染症と戦争が勃発しました。

2022年2月24日に始まったロシア軍のウクライナへの侵攻は、日々世界を揺り動かしています。武器を持つものがそれを持たぬ弱者を選別し、殺戮と破壊が繰り返され、子ども・高齢者・女性という弱者の犠牲は極めて甚大です。この戦争をどう止めることができるかの苦悩を目にして、何よりも戦争は決して起こしてはならないということを切に思います。この人が引き起こした戦争の現実を前に、災害において、起きる前に防災を、そして減災の対応をすすめる取組みの重要性を改めて肝に銘じさせられます。

災害研究において「変わるもの」「変わらぬもの」という視座を、本研究会では示し続けてきました。災害が拡大し、深刻化・複合化の傾向を強め、地球環境を人間活動が変えてしまう「人新世」の時代に入るといって、大変化が起きています。一方、災害で厳しい被害を受けるのは弱者という構造はどの災害でも「変わりません」。この3年間私たちは感染症との「戦い」を続けていますが、元来人体は微生物との共生で成り立っています（一説にはその数380兆）。そのコロニーを一元的に支配することはまず困難です。どう保全するか、感染の歴史から学ぶ必要があります。「変わらぬもの」がきっとそこにはあると思います。

本号には三本の論文が掲載されました。特別寄稿をお願いした葉養正明先生は、震災を経験した宮古市とニュージーランドの教育の復興に焦点をあてた研究の成果をお寄せ下さいました。震災を地球規模でとらえ直す研究であり、教育の復興は長期の展望を持って展開される必要があることが示されています。小室祐人さんは学生の立場から、支援事業の在り方を大学との関わりの中から論じ、「変わらねばならない」状況を示すとともに支援の「変わらぬ」本質を追求しています。山崎憲治さんは1930年代という日本が戦争に向かう時代の二つの資料から、この時代の東北の寒村における防災と人権意識が問われていることを示しています。ここからウクライナの戦争を読み解くこともできます。「変わらぬ」本質の中に「変わるべき」課題が見えます。

世界の持続可能性の危機が叫ばれている今、災害はその危機をもたらすものである反面、その研究や対応を通して、持続可能な社会を求める動きを問うことが出来ます。基本的視点を「変わらぬもの」と「変わるもの」に置くことで、事実を構造的に描くことが可能となると思います。本号がその一助になることを願ひ、会員の皆様の災害研究の一層の深化・発展をお祈りいたします。

『災害文化研究』編集長 熊本 早苗

『災害文化研究』第6号

発行日 2022年5月
発行者 岩手大学地域防災研究センター
〒020-8551 岩手県盛岡市上田4-3-5
<http://rcrdm.iwate-u.ac.jp>
災害文化研究会
<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>
email: saigaibunkaiwate@gmail.com

編集 『災害文化研究』編集委員会
編集長 熊本早苗
表紙デザイン 木田もゆる
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目16-15
TEL: 019-654-5610 FAX: 019-651-2167

*論文等投稿の問合せ先 email: saigaibunkaiwate@gmail.com

